

公共図書館における障害者サービスに 関する調査研究

Research Report on Public Library Services
for Persons with Special Needs

平成 30 年 8 月

August 2018

国立国会図書館
National Diet Library

図書館調査研究レポート No.17

(NDL Research Report No.17)

**公共図書館における障害者サービスに
関する調査研究**

**Research Report on Public Library Services
for Persons with Special Needs**

平成 30 年 8 月

August 2018

国立国会図書館

National Diet Library

本リポートは、国立国会図書館が実施した調査研究の成果をとりまとめたものです。成果を広く図書館界で共有することを目的として刊行しております。

また、この資料の電子版をカレントアウェアネス・ポータル (<http://current.ndl.go.jp/>) に掲載します。

はしがき

国立国会図書館では、平成 14 年度から、図書館協力事業の一環として、図書館及び図書館情報学に関する調査研究を実施しています。これは、調査研究の成果を広く図書館界で共有することにより、各種図書館の業務改善に資することを目的としています。

平成 29 年度の調査研究では、「公共図書館における障害者サービス」をテーマとして取り上げました。

当館では、平成 22 年度に「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」を実施して、全国の公共図書館における障害者サービスの状況を調査しました。前回の調査から 7 年が経過し、また平成 28 年 4 月 1 日には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）が施行され、公立図書館は合理的配慮を提供する義務を課されるなど、公共図書館を取り巻く状況は大きく変化しています。

そこで今回、公共図書館が障害者に対して提供するサービスについて改めて実態を調査しました。

この調査研究を実施する上で、次の有識者をはじめとする多くの方から助言を得ました。

佐 藤 聖 一（埼玉県立久喜図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会委員長）

返 田 玲 子（調布市立図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会委員）

新 山 順 子（相模女子大学非常勤講師、日本図書館協会障害者サービス委員会
関東小委員会委員長）

野 口 武 悟（専修大学文学部教授、日本図書館協会障害者サービス委員会委員）

八 巻 知香子（国立研究開発法人国立がん研究センターがん対策情報センター）

（以上五十音順、敬称略）

また、全国の公共図書館を対象とした質問紙調査では、1,152 館の公共図書館から回答を得ました。業務繁忙の折、貴重な時間を割いてこの調査研究にご協力いただいたことに、この場を借りて厚く御礼申し上げます。

この調査研究の報告書が、公共図書館における障害者サービスの発展のために広く活用されることを願っています。

平成 30 年 8 月

国立国会図書館関西館図書館協力課長
大島 康作

執筆者一覧

阿部健太郎（国立国会図書館関西館図書館協力課（当時））

第1章を担当

野口 武悟（専修大学文学部教授、日本図書館協会障害者サービス委員会委員）

第2章、第8章を担当

返田 玲子（調布市立図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会委員）

第3章、第7章を担当

安藤 一博（国立国会図書館関西館図書館協力課）

第4章、第5章、第6章、第11章、第13章を担当

新山 順子（相模女子大学非常勤講師、日本図書館協会障害者サービス委員会
関東小委員会委員長）

第9章、第10章、第12章を担当

佐藤 聖一（埼玉県立久喜図書館、日本図書館協会障害者サービス委員会委員長）

第14章を担当

目次

第1章 調査の概要	1
第2章 調査結果の要説	9
第3章 都道府県立図書館の取組	14
第4章 障害者サービスの利用者	34
第5章 蔵書構築	41
第6章 資料提供、サービスの体制	46
第7章 対面朗読	58
第8章 病院・施設・学校等へのサービスの実施状況	64
第9章 資料製作	71
第10章 施設・設備	75
第11章 職員体制	79
第12章 広報・イベント	84
第13章 障害者差別解消法施行を受けての各図書館の取組	86
第14章 障害者サービスのこれから（実態調査から見てきたこと）	89
資料編	94
付録資料 質問紙調査 調査票	107

第1章 調査の概要

1.1 調査の目的

公共図書館における障害者サービスの実施状況を調査し、その結果を整理・分析して公表することで、各図書館における障害者サービスの向上に資することを目的とした。

国立国会図書館では、2010年度（平成22年度）に「公共図書館における障害者サービスに関する調査研究」¹⁾を実施して、全国の公共図書館における障害者サービスの状況を調査した（以下「前回調査」）。前回調査から7年が経過し、その間、2016年（平成28年）4月1日には障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成25年法律第65号）が施行され、公立図書館は合理的配慮を提供する義務を課されるなど、公共図書館を取り巻く状況は大きく変化している。この間の推移を調査することも意図している。

1.2 調査方法

質問紙調査を実施した。前回調査の回答方法は館単位であったが、今回調査は自治体単位とした。国内の全公共図書館を対象に、1,397館に調査票を送付したが、都道府県内に複数の都道府県立図書館を有する都道府県については、問い合わせの上、一部の都道府県について、特定の都道府県立図書館の回答に当該都道府県内の他の都道府県立図書館の回答も含めて集約して回答してもらった。市区町村立図書館についても同様に、『日本の図書館』2016を参考に、中央館に相当すると当館が判断した図書館にのみ調査票を送付して、当該図書館の回答に分館の回答も含めて集約して回答するよう依頼した。そのため、調査票を送付したのは、1,397館となった。

なお、前回調査では、市区町村立図書館の中央館に調査票をまとめて送り、分館にも個別に回答してもらった。そのため、調査票の送付先は1,397館であったが、調査対象は3,164館であった²⁾。本報告書では、参考のため、調査結果を前回調査と比較して掲載する箇所があるが、今回調査と前回調査とは調査方法が異なるため、単純な比較はできない。あくまで参考にとどめていただきたい。また、前回調査の報告書とは異なり、前回調査の割合の母数は調査全体の回答館数の2,272とした。併せてご了承ください。

障害者サービスに関する情報共有を促進するため、許諾を得た場合は、館名と回答内容の一部を別途公開する。

1.3 調査時期

2017年（平成29年）9月8日付で調査票を発送した。回答期限は10月13日に設定した。10月27日時点で回答が届いていなかった図書館360館については10月31日付で再度調査への協力を依頼した。回答は、2016年度の実績又は2017年3月末の状況に基づく。

1.4 回答状況

調査対象 1,397 館のうち、1,152 館から回答があった（回収率 82.5%）。前回調査では、調査対象 3,164 館のうち、回答があったのは 2,272 館であった（回収率 71.8%）。調査方法が異なるので単純な比較はできないが、今回調査は前回調査と比較して 1 割程度回答率が高い。

なお、便宜上、同一の都道府県内の複数の都道府県立図書館から回答を得た場合は都道府県単位で回答を統合して分析しているため、2 章以降、回答館数の母数を 1,147 館としている場合がある。

館種別の内訳は、都道府県立図書館 52 館、政令指定都市立図書館 19 館、市立図書館（政令指定都市立図書館を除く）649 館、区立図書館（東京都特別区）21 館、町村立図書館 397 館、私立図書館 14 館であった。都道府県立図書館については、前述のとおり、一部の都道府県立図書館に他の都道府県立図書館の回答も含めて集約して回答してもらったため、調査票を送付したのは 52 館であった。送付した 52 館すべての都道府県立図書館から回答を得られたのは大きい。また政令指定都市立図書館の回答率もほぼ 100%であった。館種別の回答数と回答率は表 1-1 のとおりである。

表 1-1 館種別の回答数と回答率

館種	今回調査（2017 年度）			前回調査（2010 年度）		
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率
都道府県立	52	52	100%	62	53	85.5%
政令指定都市立	20	19	95.0%	259	251	96.9%
市立	763	649	85.1%	1,992	1,387	69.6%
区立	23	21	91.3%	218	167	76.6%
町村立	520	397	76.3%	613	401	65.4%
私立	19	14	73.7%	20	13	65.0%
総計	1,397	1,152	82.5%	3,164	2,272	71.8%

地域別の回答数と回答率は表 1-2 のとおりである。回答率は地域間に大きな差はないが、東北、関東、近畿の各地域が 85%を上回っていて若干高く、また北海道、四国、九州・沖縄の各地域が 80%を下回っていて若干低い。都道府県別の回答数と回答率は表 1-3 のとおりである。90%を上回るところが 10 あり、栃木県、千葉県、山梨県は 95%を超えた一方で、70%未満のところは 6 あった。

表 1-2 地域別の回答数と回答率

地域	今回調査（2017年度）			前回調査（2010年度）		
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率
北海道	102	79	77.5%	144	81	56.3%
東北	147	126	85.7%	265	193	72.8%
関東	284	242	85.2%	913	683	74.8%
中部	277	232	83.8%	627	434	69.2%
近畿	189	162	85.7%	450	362	80.4%
中国	107	88	82.2%	255	184	72.2%
四国	79	62	78.5%	134	79	59.0%
九州・沖縄	212	161	75.9%	376	256	68.1%
総計	1,397	1,152	82.5%	3,164	2,272	71.8%

表 1-3 都道府県別の回答数と回答率

都道府県	今回調査（2017年度）			前回調査（2010年度）		
	配布数	回答数	回答率	配布数	回答数	回答率
北海道	102	79	77.5%	144	81	56.3%
青森県	24	21	87.5%	37	31	83.8%
岩手県	27	23	85.2%	47	35	74.5%
宮城県	22	20	90.9%	40	31	77.5%
秋田県	19	17	89.5%	49	41	83.7%
山形県	23	20	87.0%	33	21	63.6%
福島県	32	25	78.1%	59	34	57.6%
茨城県	38	31	81.6%	57	42	73.7%
栃木県	25	24	96.0%	46	28	60.9%
群馬県	24	14	58.3%	39	24	61.5%
埼玉県	60	53	88.3%	154	128	83.1%
千葉県	45	43	95.6%	153	106	69.3%
東京都	62	54	87.1%	383	289	75.5%
神奈川県	30	23	76.7%	81	66	81.5%
新潟県	24	19	79.2%	71	66	93.0%
富山県	17	11	64.7%	56	27	48.2%
石川県	20	16	80.0%	48	26	54.2%
福井県	18	17	94.4%	36	17	47.2%
山梨県	21	20	95.2%	52	42	80.8%

長野県	57	41	71.9%	109	45	41.3%
岐阜県	35	32	91.4%	70	51	72.9%
静岡県	36	30	83.3%	93	82	88.2%
愛知県	49	46	93.9%	92	78	84.8%
三重県	23	19	82.6%	42	31	73.8%
滋賀県	21	19	90.5%	49	41	83.7%
京都府	22	18	81.8%	65	51	78.5%
大阪府	40	37	92.5%	140	119	85.0%
兵庫県	39	34	87.2%	94	83	88.3%
奈良県	25	20	80.0%	31	20	64.5%
和歌山県	19	15	78.9%	29	17	58.6%
鳥取県	20	16	80.0%	25	16	64.0%
島根県	17	14	82.4%	34	22	64.7%
岡山県	28	24	85.7%	64	54	84.4%
広島県	23	17	73.9%	83	63	75.9%
山口県	19	17	89.5%	49	29	59.2%
徳島県	20	17	85.0%	29	14	48.3%
香川県	17	14	82.4%	28	19	67.9%
愛媛県	17	15	88.2%	42	27	64.3%
高知県	25	16	64.0%	35	19	54.3%
福岡県	53	49	92.5%	106	63	59.4%
佐賀県	18	15	83.3%	26	22	84.6%
長崎県	20	15	75.0%	37	20	54.1%
熊本県	26	20	76.9%	48	38	79.2%
大分県	18	12	66.7%	32	22	68.8%
宮崎県	20	12	60.0%	25	15	60.0%
鹿児島県	32	19	59.4%	65	50	76.9%
沖縄県	25	19	76.0%	37	26	70.3%
総計	1,397	1,152	82.5%	3,164	2,272	71.8%

1.5 調査結果分析の前提 —指標 1 と指標 2 の設定—

今回は調査結果の全体的な傾向を分析するため、便宜上、2つの指標を設定することにした。ひとつは「指標 1」と呼び、次の3つの要件をすべて満たす図書館を「指標 1 適合館」とする。

- ①録音資料（DAISY 形式の CD 又はテープ）の貸出を行っており、実績もある
- ②特定録音物等郵便物の発受施設の指定を受けている
- ③録音資料（DAISY 形式の CD 又はテープ）の郵送貸出サービス又は宅配サービスを行っており、実績もある

もうひとつは「指標 2」と呼び、指標 1 の要件に加えて、次の2つの要件もすべて満たす図書館を「指標 2 適合館」とする。

- ④録音資料（DAISY 形式の CD 又はテープ）又はマルチメディア DAISY の資料製作をしている
- ⑤対面朗読サービスの実施体制が整っている（実績の有無は問わない）

指標 1 は、利用者が図書館に来館せずとも録音資料を利用できるかどうか、に焦点を当てている。また指標 2 は、音訳者の維持に密接に関わる録音資料の資料製作と対面朗読の実施体制の整備に焦点を当てている。

なお、これらの指標は視覚障害者へのサービスに偏っている。これは、視覚障害者へのサービスは多くの図書館で実施され、一定数の回答が見込まれるからである。そのため、さまざまな障害者サービスを満遍なく実施しているなど、障害者サービスを十分に提供しているにもかかわらずこれらの指標に適合しない図書館がある可能性がある。これらの指標は、あくまで調査結果の分析のために設けた便宜的なものであり、その適合の是非を問うものではないことをあらかじめお断りしておく。

指標 1 適合館は 202 館、指標 2 適合館は 115 館であった。館種別にみると、指標 1 適合館・指標 2 適合館ともに、政令指定都市立図書館と区立図書館の適合率が高い（表 1-4）。また地域別にみると、関東・近畿などの大都市圏の適合率が高く、これに続くのが中国であった（表 1-5）。都道府県別でも同様の傾向を示しており、関東・近畿などの都道府県の適合率が高く、とりわけ東京都・大阪府の適合率が突出して高い（表 1-6）。なお、表 1-4 の館種別、表 1-5 の地域別、表 1-6 の都道府県別の母数はそれぞれ、表 1-1 から表 1-3 の回答数に該当するが、都道府県立の母数は 47、総計の母数は 1,147 とする。

表 1-4 指標 1 と指標 2 の適合館数と適合率（館種別）

館種	指標 1		指標 2	
	適合館数	適合率	適合館数	適合率
都道府県立	19	40.4%	7	14.9%
政令指定都市立	11	57.9%	9	47.4%
市立	149	23.0%	83	12.8%
区立	15	71.4%	14	66.7%
町村立	7	1.8%	1	0.3%
私立	1	7.1%	1	7.1%
総計	202	17.6%	115	10.0%

表 1-5 指標 1 と指標 2 の適合館数と適合率（地域別）

地域	指標 1		指標 2	
	適合館数	適合率	適合館数	適合率
北海道	7	8.9%	1	1.3%
東北	4	3.2%	3	2.4%
関東	83	34.6%	61	25.4%
中部	33	14.2%	17	7.3%
近畿	45	28.1%	24	15.0%
中国	16	18.2%	7	8.0%
四国	4	6.5%	0	0%
九州・沖縄	10	6.3%	2	1.3%
総計	202	17.6%	115	10.0%

表 1-6 指標 1 と指標 2 の適合館数と適合率（都道府県別）

都道府県	指標 1		指標 2	
	適合館数	適合率	適合館数	適合率
北海道	7	8.9%	1	1.3%
青森県	1	4.8%	1	4.8%
岩手県	1	4.3%	0	0%
宮城県	1	5.0%	1	5.0%
秋田県	0	0%	0	0%
山形県	0	0%	0	0%
福島県	1	4.0%	1	4.0%
茨城県	2	6.5%	1	3.2%

栃木県	1	4.2%	1	4.2%
群馬県	2	14.3%	1	7.1%
埼玉県	22	41.5%	17	32.1%
千葉県	11	26.8%	6	14.6%
東京都	39	72.2%	34	63.0%
神奈川県	6	26.1%	1	4.3%
新潟県	1	5.3%	1	5.3%
富山県	1	9.1%	0	0%
石川県	2	12.5%	0	0%
福井県	1	5.9%	1	5.9%
山梨県	0	0%	0	0%
長野県	5	12.2%	0	0%
岐阜県	4	12.5%	3	9.4%
静岡県	9	30.0%	7	23.3%
愛知県	10	21.7%	5	10.9%
三重県	1	5.3%	0	0%
滋賀県	6	31.6%	3	15.8%
京都府	5	29.4%	1	5.9%
大阪府	23	63.9%	16	44.4%
兵庫県	8	23.5%	3	8.8%
奈良県	2	10.0%	1	5.0%
和歌山県	0	0%	0	0%
鳥取県	3	18.8%	1	6.3%
島根県	0	0%	0	0%
岡山県	5	20.8%	3	12.5%
広島県	5	29.4%	2	11.8%
山口県	3	17.6%	1	5.9%
徳島県	1	5.9%	0	0%
香川県	2	14.3%	0	0%
愛媛県	1	6.7%	0	0%
高知県	0	0%	0	0%
福岡県	4	8.2%	2	4.1%
佐賀県	0	0%	0	0%
長崎県	2	13.3%	0	0%
熊本県	1	5.0%	0	0%

大分県	1	8.3%	0	0%
宮崎県	1	8.3%	0	0%
鹿児島県	1	5.6%	0	0%
沖縄県	0	0%	0	0%
総計	202	17.6%	115	10.0%

注

- 1) “公共図書館における障害者サービスに関する調査研究”. 国立国会図書館.
http://current.ndl.go.jp/FY2010_research, (参照 2018-06-12) .
- 2) 前回調査の調査対象の図書館数は、『日本の図書館 統計と名簿 2009』（日本図書館協会, 2010）の「都道府県別集計 I」（20 ページ）、「公共図書館統計（2009 年）」（24 ページ）、「公立図書館統計 2009」（28 ページ）及び「私立図書館」（216 ページ）などに基づく。なお、広域市町村圏の図書館は町村立に含めた。以下、表も含めて同様とする。

第2章 調査結果の要説

本章では、調査結果の要点を述べる。調査結果の詳細は3章以降で扱うので、本章では、3章以降の導入として、調査結果から見える特徴的な事項に絞って述べることにしたい。

2.1 障害者サービスの実施状況

前回調査では、障害者サービス実施の有無をたずねている。その結果、実施率は66.2%であった。ただし、この実施率については、何をもって障害者サービスを実施しているとするかの判断は回答する図書館側に委ねており、設備や機器などの整備（いわばハード面）だけをもって障害者サービスを実施していると回答している図書館が相当数あるのではないか、各種のサービス（いわばソフト面）の実績を反映していない実施率なのではないか、などの議論が調査関係者の打ち合わせでなされた。

そこで、今回調査では、障害者サービス実施の有無をたずねる項目はあえて設けず、障害者サービスの実績をもとに、サービス実施の状況を見ていくことにした。そのために設定したものが前章で述べた指標1と指標2である。

指標1と指標2の適合館は、それぞれ17.6%、10.0%にとどまっている。厳しい見方をすると、視覚障害者などに対する障害者サービスの実績が「確かに」あるといえる図書館は2割にも満たないということである。

指標1と指標2の適合館の館種別、地域別、都道府県別の状況については、1章の表1-4から表1-6を改めて参照していただきたい。館種別では、都道府県立や政令指定都市立、区立（東京都特別区）など比較的規模の大きな図書館ほど適合率が高い傾向にある。地域別では、関東、近畿などの大都市圏での適合率が高い。都道府県別では、東京都と大阪府の適合率が抜きんでて高く、一方で、適合館0の県も8県あった。この差をどのように埋めていくのが課題である。都道府県内の障害者サービスの底上げを図るためには、都道府県立図書館の果たす役割が大きい。とりわけ、市区町村立図書館のモデルとなるべく一層の実践の充実と、市区町村立図書館への情報提供や職員研修の積極的な展開を都道府県立図書館には期待したい。

2.2 障害者サービスの利用者

障害者サービスの利用者の有無を障害別にみると、肢体不自由者が48.0%と最も多く、以下、視覚障害者43.0%、知的障害者37.0%、聴覚障害者30.4%、発達障害者26.8%と続く（表4-1参照）。前回調査では、視覚障害者の割合が最も高く、肢体不自由者、聴覚障害者の順であったので、肢体不自由者の利用ニーズが高まってきているといえよう。加えて、知的障害者、発達障害者など、身体障害以外の障害者の利用がある図書館の割合も高まってきている。もちろん、利用者総数でみると、視覚障害者が1万3,537人と圧倒的に多いが、

次いで知的障害者 2,660 人、聴覚障害者 2,394 人、内部障害者 2,365 人などとなっている。

これまでの障害者サービスは、視覚障害者へのサービスを中心として発展してきた歴史があり、その重要性は今後もまったく変わらない。視覚障害者へのサービスでさえ、全体的にはまだ十分とは言い難い現状にある（1 章及び 2 章 1 節も参照）。しかし、利用者の実態をふまえるならば、視覚障害以外の障害者のニーズに応じたサービスの充実もまた追求されなければならないことは明らかである。

ところで、障害者サービスを提供するにあたり、一般の利用者登録とは別に障害者サービスの利用者登録を行っている図書館は 29.4%であった（表 4-5 参照）。別に利用者登録をせずに障害者サービスが利用できることは、サービス利用の敷居を下げる意味では重要である。しかし、著作権法第 37 条第 3 項に基づいて製作（法的には複製）された障害者向け資料を利用者に提供する場合の確認は、別に利用者登録をしていない図書館ではどのように行っているのか疑問も残る。

2.3 蔵書構築

障害者向け資料の所蔵状況は、大活字本が 85.6%と最多で、以降、点字絵本 66.6%、点字資料（冊子体）64.5%、さわる絵本・布の絵本 50.0%、録音資料（DAISY 以外の CD）38.3%、障害者向け録音資料（カセット・テープ）36.2%、LLブック 31.6%、障害者向け録音資料（音声 DAISY）26.7%などとなっている（表 5-1 参照）。LLブックの所蔵状況が 3 割を超えてきた点は特筆に値しよう（前回調査では 1.8%）。2 章 2 節で述べたような利用者の実態や出版点数の増加などが関係しているものと推察する。

「サピエ図書館」（日本点字図書館がシステムを管理し、全国視覚障害者情報提供施設協会が運営するサービス）と「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」のいずれか 1 つに加入している図書館は 12.8%、両方に加入している図書館は 4.3%にとどまっている（表 5-4 参照）。障害者サービスの充実を図るためには、いずれか 1 つに加入することは不可欠であろう。指標 1 の適合館だけでみれば、いずれか 1 つに加入している割合は 48.5%となっている。

2.4 資料提供、サービス体制

郵送と宅配のいずれか又は両方を実施している図書館のうち、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」で 2016 年度に貸出実績が 1 点以上あった図書館は、都道府県立図書館や政令指定都市立図書館、区立図書館など比較的規模の大きな図書館では 6 割以上となっているものの、市立図書館（政令指定都市を除く）、町村立図書館、私立図書館では 2 割以下にとどまっている（表 6-8 参照）。「録音資料（テープ・音声 DAISY）」について見ても、類似した傾向にある（表 6-9 参照）。実績点数でみると、郵送貸出では録音資料（テープ・音声 DAISY）、宅配では一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料の貸出が最多であった。

2.5 対面朗読

対面朗読の実施率は33.5%であり、前回調査の26.0%からやや増加している。実施している図書館のうち、53.9%が「視覚障害者だけでなく、活字による読書に困難のある人を対象としている」と回答している（表 7-2 参照）。対象を視覚障害者から拡大してきていることがうかがわれる。

対面朗読の実施者はボランティアが57.3%にのぼり、図書館職員は34.9%、図書館協力者は26.6%であった。前回調査では、図書館協力者が22.8%であり、今回の調査結果とあまり変わらない割合であった。その一方で、前回調査では、図書館職員11.0%、ボランティア（個人・グループあわせて）34.0%であったが、今回調査では、いずれも、大幅に増加している（表 7-4 参照）。単純に音訳ボランティアへの依存を強めているというわけではなさそうである。対象資料も幅広く、図書館資料はもちろんのこと、利用者の私的な文書（手紙など）も対象としている図書館が24.2%あった（表 7-5 参照）。この対象資料の傾向については、前回調査とほぼ同様の結果であった。

2.6 病院・施設・学校等へのサービス

病院・施設・学校等へのサービスについては、今回、前回調査よりも詳細に調査している。具体的には、個人への貸出、団体貸出、資料貸出以外の3つのサービスに分けてたずねている（表 8-2、表 8-4、表 8-6 参照）。

全体として、サービスの実施率は低く、この点は前回調査の結果と変わらない。また、個人への貸出よりも団体貸出のほうが実施率がやや高いことや、資料貸出に比べると資料貸出以外のサービスの実施率が一段と低いことなどを特徴として指摘できる。

2.7 資料製作

障害者向け資料の種類別に自館製作の割合が高いのは、障害者向け録音資料（カセット・テープ）13.9%、障害者向け録音資料（音声 DAISY）13.4%、点字資料（冊子体）とさわる絵本・布の絵本が各9.2%などとなっている（表 9-1 参照）。録音資料については、音声 DAISY よりもカセット・テープのほうがまだ若干高い割合となっている。しかし、指標1の適合館で見ると、障害者向け録音資料（音声 DAISY）56.9%、障害者向け録音資料（カセット・テープ）48.5%と逆転している。カセット・テープの入手自体が難しくなっており、全体としても、カセット・テープと音声 DAISY の逆転は時間の問題ではないかと思われる。

資料の製作者としては、ほとんどの資料で、図書館協力者よりもボランティアグループの割合が高くなっている（表 9-2 参照）。この傾向は、指標1の適合館にあっても同様である。資料製作の責任の所在の明確化という点からは図書館協力者による製作が理想である。しかし、前回調査のヒアリング結果にも示されているように、報償費の問題などもあり、図書館協力者ではなくボランティアという形をとる割合が高いのではないかと推察される。ま

た、これら資料製作者については、共通して、高齢化と新たな担い手確保の難しさが一般に指摘されている。持続可能な資料製作のあり方を検討することは喫緊の課題といえるだろう。

2.8 設備と機器、ホームページ

障害者利用に配慮した設備の整備は、前回調査の結果と比べると、全体的に進んできている(表10-1参照)。なかでも、障害者用トイレ・多目的トイレ93.0%、貸出用の車椅子83.7%、障害者等用駐車場81.7%など、整備率が8割を超える設備もある。その一方で、磁気誘導ループ3.7%、誘導チャイム(視覚障害者に入口を案内するもの)9.8%など、極端に整備率の低い設備もあり、さらなる整備が望まれる。

障害者利用に配慮した機器の整備も、前回調査の結果と比べて、進んできている(表10-2参照)。しかし、所有率が3割を超えるのは、拡大鏡71.8%、拡大読書機54.1%、DAISY再生機32.8%の3つだけであり、設備以上に整備の促進が必要である。同時に、拡大読書機など、所有していても利用実績がないケースがあるとの指摘もしばしば聞かれる。整備・所有と同時に、利用を促すための広報や講習会の開催も欠かせない(2章10節も参照)。

図書館ホームページ(ウェブサイト)での障害者への配慮については、割合の高い項目でも2割台前半にとどまっている(表10-3参照)。総務省の「みんなの公共サイト運用ガイドライン(2016年版)」「みんなのアクセシビリティ評価ツール:miChecker Ver.2」などに基づき、一層のウェブアクセシビリティの向上が求められる。なお、指標1の適合館では、各項目とも4割から5割となっている。

2.9 職員体制

点字、手話のできる職員がいる図書館の割合は、それぞれ7.7%、13.3%となり、前回調査における4.4%、5.4%よりも増加している(表11-1参照)。指標1の適合館では、点字、手話のできる職員がいる割合は、10ポイント以上高く、それぞれ26.7%、23.3%であった。

また、障害のある職員がいる図書館の割合は28.5%であり、前回調査の9.8%から20ポイント近く高くなっている。障害別では、肢体不自由のある職員がいる図書館が14.6%と最も高く、次いで知的障害のある職員がいる図書館の6.5%、内部障害のある職員がいる図書館の4.7%などと続く(表11-5参照)。指標1の適合館で見ると、障害のある職員がいる図書館の割合は49.0%と半数近くにのぼっている。障害別では、肢体不自由のある職員がいる図書館が27.7%と最も高く、次いで視覚障害のある職員がいる図書館の10.9%、知的障害のある職員がいる図書館の10.4%などとなっている。障害者の雇用促進という観点はもちろんのこと、当事者ニーズをふまえたサービスの充実という観点からも障害のある職員の雇用と配置の一層の促進が期待される。

2.10 広報・イベント

障害者サービスに関する広報、イベントともに実施状況は、全体として低調である。障害者サービス自体を知らない障害者が多いとの指摘をしばしば耳にする。サービス提供に向けての準備を整えても、待っているだけでは利用は増えない。新たな利用者の開拓に向けて、広報、イベントにももっと力を入れていかなければならない。その際、自治体の障害福祉課、社会福祉協議会、医療機関、障害者施設、特別支援学校などとの連携のもとに展開すると効果的である。

広報については、例えば、利用案内（障害者サービス）を用意している図書館は、大活字版 5.1%、リライト版 1.7%、音声版 5.1%、点字版 4.3%に過ぎない（表 12-2 参照）。ただし、指標 1 の適合館について見ると、リライト版は 4.5%であるものの、大活字版、音声版、点字版については、それぞれ 20.3%、23.3%、19.3%と 2 割前後であった。

イベントについては、実施率で上位のバリアフリー映画会と障害者用資料の展示会であっても、8.2%と 7.0%（指標 1 の適合館でも 2 割に満たない）に過ぎない（表 12-1 参照）。

2.11 障害者差別解消法施行を受けての取組

障害者差別解消法の施行を受けて、新たなサービスを「検討している」図書館は 29.7%となり、これに「障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った」図書館をあわせると 44.4%となった。一方で、「検討していない」図書館も 32.3%にのぼった（表 13-1 参照）。障害者差別解消法の施行を障害者サービス充実の契機として活かすことが重要であり、国立国会図書館や日本図書館協会としてもそうした機運を高める取組を新たに検討、実施していく必要もあろう。なお、指標 1 の適合館では、「以前から幅広い利用者へのサービスを提供している」が 42.3%と最も多かった。

また、職員研修会の実施については、「実施していない」図書館が 67.7%もあり、「実施した又は実施する予定である」図書館は 29.6%にとどまった（表 13-2 参照）。指標 1 の適合館では、「実施した又は実施する予定である」が「実施していない」をわずかに上回っている。障害者差別解消法では、第 5 条に規定する基礎的環境整備（事前的改善措置）のなかで「関係職員に対する研修」を位置づけており、全職員を対象とした障害者サービスに関する職員研修会を計画的・継続的に実施していくことが欠かせない。

なお、障害者差別解消法の施行に際して、日本図書館協会では「図書館における障害を理由とする差別の解消の推進に関するガイドライン」を、また、日本図書館協会障害者サービス委員会では「JLA 障害者差別解消法ガイドラインを活用した図書館サービスのチェックリスト」を作成・公表しているので、ぜひ活用したい。

第3章 都道府県立図書館の取組

3.1 都道府県立図書館の回答数について

今回調査では都道府県立図書館 52 館から回答があった。前回調査では館ごとの集計だったが、今回は自治体単位で比較するため、資料編の記述のとおり、複数館ある都道府県の回答は合算した。そのため集計の母数は都道府県数の 47 と一致する。前回調査では母数が 53 であったことや都道府県のみを集計をしていないことから、本章では今回調査の結果を主として報告する。

3.2 都道府県立図書館の図書館概要・施設・設備

3.2.1 設備

どの項目も調査全体の割合を上回っている。

「障害者用トイレ・多目的トイレ」は、高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（ハートビル法）から、高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（バリアフリー法）へと続く法整備もあって、すべての館に設置されていた。この動きは前回調査からもうかがえたことから、今回は新たに「オストメイト対応トイレ」も調査対象としたが、「障害者用トイレ・多目的トイレ」と比して 46.8% と低い値となった。

「スロープ」は 80.9% が設置されていると回答しているが、設置されていると回答しなかった館の中には、施設に段差がない館がある可能性がある。「障害者に配慮したエレベーター」も同様である。エレベーターやスロープは施設の建て替えが進むにつれ解消されていくと思われる。

導入が多い順に、「障害者用トイレ・多目的トイレ」と「貸出用の車椅子」がともに 100%、「障害者等用駐車場」93.6%、「障害者に配慮したエレベーター」83.0%、「段差があるところのスロープ」80.9%、「館内の点字ブロック」74.5%、「車椅子利用者に配慮した閲覧席」68.1%、「対面朗読室」55.3%、「オストメイト対応トイレ」46.8%、「誘導チャイム」25.5%、「緊急時用点滅ランプ」と「磁気誘導ループ」がともに 19.1% となっている。

表 3-1 設備の設置状況（n は調査の標本数を示す。以下同様とする。）

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
障害者用トイレ・多目的トイレ	47	100%	1,067	93.0%

オストメイト対応トイレ	22	46.8%	351	30.6%
段差があるところのスロープ	38	80.9%	730	63.6%
障害者等用駐車場	44	93.6%	937	81.7%
障害者に配慮したエレベーター	39	83.0%	669	58.3%
貸出用の車椅子	47	100%	960	83.7%
館内の点字ブロック	35	74.5%	564	49.2%
対面朗読室	26	55.3%	459	40.0%
緊急時用点滅ランプ（聴覚障害者のための警報装置）	9	19.1%	127	11.1%
誘導チャイム（視覚障害者に入口を案内するもの）	12	25.5%	112	9.8%
磁気誘導ループ	9	19.1%	42	3.7%
車椅子利用者に配慮した閲覧席	32	68.1%	412	35.9%
その他	14	29.8%	97	8.5%

3.2.2 図書館ホームページでの障害者への配慮

都道府県立図書館においては、すべての項目で50%を超えており、調査全体と比して高い割合で対応されている。とはいえ前述の3.2.1の設備の設置状況では約半数の6項目で70%を超えていたのに対し、70%を超える項目はなかった。

回答館数の多い順に、「図書館又はその設置主体の自治体がウェブアクセシビリティ方針を策定し、それを公開している」30館（63.8%）、「読み上げソフトに配慮したページ作りをしている」29館（61.7%）、「弱視者等のために文字の色や大きさ、背景色等に配慮している」25館（53.2%）、「障害者向けの利用案内のページがある」24館（51.1%）、「そもそも図書館のホームページがない」0館、となっている。

表3-2 図書館ホームページでの障害者への配慮

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
読み上げソフトに配慮したページ作りをしている	29	61.7%	245	21.4%
弱視者等のために文字の色や大きさ、背景色等に配慮している	25	53.2%	261	22.8%
障害者向けの利用案内のページがある	24	51.1%	166	14.5%

図書館又はその設置主体の自治体がウェブアクセシビリティ方針を策定し、それを公開している	30	63.8%	240	20.9%
そもそも図書館のホームページがない	0	0%	58	5.1%
その他	2	4.3%	38	3.3%

3.2.3 障害者サービス用機器

質問項目の中では「拡大鏡」の所有割合が最も高く 97.9%で、「拡大読書機」が 91.5%と続いている。調査全体ではそれぞれ 71.8%、54.1%であり、都道府県立図書館での所有割合のほうが高くなっている。次いで「DAISY 再生機」が 72.3%、「読み上げソフトがインストールされたパソコン」が 51.1%、「音声読書機」が 44.7%となっている。

「点字ピンディスプレイ」の 21.3%を除いて職員ではなく利用者が使うものが比較的高い割合で所有されている。資料製作にかかわる機器やソフト類の所有割合はほぼ 30%台と低くなっていて、資料製作の取組があまりなされていないことがうかがえる。しかしながら、どの項目でも都道府県立図書館の所有割合は調査全体の割合を上回っている。

また、所有割合が最も低いのは「マルチメディア DAISY 編集ソフト」で、8.5%であった。音訳や点訳のソフトが 3 割以上の館で所有されているのに比べても、まだまだ低い数値である。音訳や点訳同様、マルチメディア DAISY も利用者が要求する場合に提供できる体制を整える必要があり、都道府県立図書館にその役割を積極的に担ってもらいたい。

その他の回答でめだったのは「リーディングトラッカー」と「助聴器」で、それぞれ 3 館が回答している。リーディングトラッカーは「読書定規」とも呼ばれ、読む行に定規のように当てると前後の行が隠れ、読む行に視線を集中させて読みを助ける道具である。今まで特別支援学級などで手作りグッズ等が使われていたが、国内メーカーから販売されたことで認知度が高まり、安価という点からも導入が進んだと思われる。

助聴器はマイクからひろった音を小型のスピーカーやヘッドホンから聞く仕組みの機器で、マイクとスピーカーが一体になった携帯電話程度の大きさの機器もいくつかのメーカーから販売されている。回答のあった 3 館の導入機種については不明である。

表 3-3 障害者サービス用機器の所有状況

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
拡大鏡	46	97.9%	824	71.8%
拡大読書機	43	91.5%	621	54.1%
DAISY 再生機	34	72.3%	376	32.8%

点字ピンディスプレイ	10	21.3%	38	3.3%
読み上げソフトがインストールされたパソコン	24	51.1%	143	12.5%
音声読書機	21	44.7%	182	15.9%
点訳ソフト	17	36.2%	130	11.3%
点字プリンター	18	38.3%	163	14.2%
CD コピー機	15	31.9%	163	14.2%
デジタル録音機	15	31.9%	156	13.6%
音声 DAISY 編集ソフト	17	36.2%	161	14.0%
マルチメディア DAISY 編集ソフト	4	8.5%	33	2.9%
その他	7	14.9%	81	7.1%

3.3 都道府県立図書館における個人へのサービスの実施と利用者

3.3.1 障害者サービスの利用者数

適切な障害者サービスを提供するためには心身の状況に応じたこまやかな対応が必要となる。それがニーズの発掘につながり、そのニーズに対応することで継続的にサービスが利用されていく。この設問は、障害種別に利用者数をまとめるのではなく、各図書館が多様な障害がある利用者があることを認知してそのニーズを発掘するということにその意図がある。

都道府県立図書館においては、視覚障害者の利用者数は障害者全体の利用者数の 61.1% と 6 割を超え、障害者サービスの主な対象となっている。以下多い順に、肢体不自由者 14.4%、聴覚障害者 7.0%、発達障害者 6.6%、知的障害者と精神障害者がそれぞれ 3.7%、内部障害者 3.4%となっている。

現場でも把握が難しい数字であるが、多様な利用者がある様子がうかがえる。

表 3-4 障害者サービスの利用者数

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	合計人数	回答館数	合計人数
視覚障害者	28	3,220	493	13,537
聴覚障害者	26	371	349	2,394
肢体不自由者	31	761	550	7,100
内部障害者	21	181	129	2,365
知的障害者	22	193	424	2,660
精神障害者	22	196	274	1,322
発達障害者	20	347	307	1,192

入院患者	11	-	90	-
施設入所者	10	-	298	-
在宅療養者	10	-	103	-
被収容者	4	-	9	-
その他	9	-	94	-
計	-	5,269	-	30,570

3.3.2 障害者サービスのための利用者登録

障害者サービスのための利用者登録を「行っている」が39館（83.0%）、「行っていない」が8館（17.0%）である。調査全体では「行っている」が29.3%、「行っていない」が69.9%と行っていないほうが多く、割合が逆転している。

このような利用者登録を行うかどうかは各図書館によるが、利用者が著作権法第37条第3項に基づき製作された資料を利用できるかどうか判断するため、また障害のあるすべての利用者へより適切なサービスを提供するためには、利用者がどんな支援を必要としているか確認し、それを職員が共有する仕組みが必要となる。利用者登録以外の方法で行っているところもあると思われるが、それについては今回調査では調査対象外である。

3.3.3 障害者サービスの登録利用者数

回答があったのは31館で合計6,477人であった。一館当たりの人数は208.9人で、調査全体の116.6人（320館が回答、合計は3万7,307人）と比べても多い数となっている。

3.3.4 図書館による送迎

送迎を行っている館は4館（8.5%）、行っていない館は43館（91.5%）と実施率が低い。調査全体でも行っているのは10館（0.9%）と低い割合となっている。来館せずに利用できるサービスを充実させるとともに、来館での利用を希望する障害者への対応も充実させたい。

3.4 都道府県立図書館における対面朗読サービス

3.4.1 対面朗読の実施

都道府県立図書館では実施している館としていない館が拮抗しており、「実施している」が24館（51.1%）、「実施していない」が23館（48.9%）であった。実績を回答した館は18館（38.3%）であり、実績のない館があることがわかる。

1998年の調査では、都道府県立図書館（n=52）の実施館は22館（42%）、実績館は15館（29%）であった。

表 3-5 対面朗読の実施館数

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
実施している	24	51.1%	384	33.5%
実施していない	23	48.9%	753	65.6%
無回答	0	0%	10	0.9%
利用実績（利用者数又は利用時間）を回答した館	18	38.3%	200	17.4%

3.4.2 対面朗読の利用対象者

本節では以後、表 3-5 に基づき、都道府県立図書館、調査全体とも、対面朗読の実施館数を母数とする。

「視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している」が 1 館（4.2%）、「視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない」が 2 館（7.4%）、「視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている」が 21 館（87.5%）となっている。

9 割近い館で、障害や障害者手帳の有無にかかわらず利用者の実態に即したサービスが実施されている。

表 3-6 対面朗読の利用対象者

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=24)	回答館数	割合 (n=384)
視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している	1	4.2%	73	19.0%
視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない	2	7.4%	76	19.8%
視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている	21	87.5%	207	53.9%
無回答	0	0%	28	7.3%

3.4.3 2016 年度の総利用者数

17 館が利用者数を回答した。総利用者数は 112 人で、一館当たりの平均利用者数は 6.6 人である。調査全体では 188 館が利用者数を回答し、総利用者数は 858 人で、平均利用者数は 4.6 人であった。この設問においても平均利用者数が調査全体を上回る数値となった。

17 館が利用者数を回答した一方、前述の 3.4.1 の対面朗読の実施で「実施している」と回答したのが 24 館であったことから考えると、2016 年度に実利用者がいない館が 7 館あったものと思われる。

3.4.4 2016 年度の総利用時間

回答館数は 18 館で、総利用時間は 7,677 時間、一館当たりの平均利用時間は 426.5 時間であった。調査全体の回答館数が 194 館、総利用時間が 4 万 2,919 時間、平均利用時間が 221.2 時間であるので、約 2 倍の時間利用されている。開館日数を 300 日と仮定すると、毎日 1 時間以上の利用があることとなる。しかしながら実際の回答を見てみると、2,000 時間を超える館と時間数が一桁の館とがあり、利用実態には大きな差がある。

3.4.5 対面朗読の実施者

実施者は、職員との回答が都道府県立図書館で 33.3%、調査全体で 34.9%と、ほぼ同率となっている。図書館協力者は都道府県立で 45.8%、調査全体で 26.6%と都道府県立のほうが割合が高い一方、ボランティアは都道府県立で 41.7%、調査全体で 57.3%と、調査全体のほうが割合が高い。その他の回答は都道府県立では 0 館であった。

3.4.6 利用制限

「制限はある」との回答が 10 館 (41.7%)、「制限はない」が 14 館 (58.3%)、無回答が 0 館であった。都道府県立図書館、調査全体ともに「制限はある」が 4 割強、「制限はない」が 5 割半ばと、ほぼ同じ割合となっている。

今回は自由記述欄を設けなかったこともあり、制限の具体的な内容は不明である。

3.4.7 対象資料

「図書館資料 (相互貸借を含む。)」との回答が 23 館 (95.8%)、次いで「利用者の持参資料 (図書館資料になりうるもの)」が 12 館 (50.0%)、「利用者の持参資料 (取扱説明書・パンフレットなど)」が 9 館 (37.5%)、「利用者の私的な文書 (手紙など)」が 4 館 (16.7%) となっている。この傾向は調査全体にもみられる。

表 3-7 対象資料 (複数回答可)

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=24)	回答館数	割合 (n=384)
図書館資料 (相互貸借を含む。)	23	95.8%	364	94.8%
利用者の持参資料 (図書館資料になりうるもの)	12	50.0%	240	62.5%

利用者の持参資料（取扱説明書・パンフレットなど）	9	37.5%	173	45.1%
利用者の私的な文書（手紙など）	4	16.7%	93	24.2%
その他	2	8.3%	18	4.7%

3.5 都道府県立図書館における個人貸出

この節において巻点数はすべてタイトル数に換算している。単位をタイトルに統一するため、基準の詳細は資料編をご参照いただきたい。

3.5.1 個人貸出の実施

「大活字本」¹⁾が46館（97.9%）と非常に高率で貸し出されている。次いで、割合の高い順に「点字絵本」38館（80.9%）、「マルチメディア DAISY」32館（68.1%）、「音声 DAISY 以外の朗読 CD」と「さわる絵本・布の絵本」と「LLブック」がともに31館（66.0%）、「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」と「点字資料（冊子体）」がともに29館（61.7%）となっている。

一方貸出総数で見ると、最も多いのが「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」で6万3,559タイトル、次いで「大活字本」4万5,177タイトルで、3位の「点字資料（冊子体）」では5,329タイトルと急激に少ない数字となる。実施割合で「大活字本」に次ぐ2位となった「点字絵本」は、貸出総数では7位で405タイトルとなっている。

また、貸出総数が最多の「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」の貸出館は29館となっている。この資料は全国の公共図書館や点字図書館から相互貸借により提供できるので、未実施の館はぜひ導入してほしい。

逆に実施割合が低い、または貸出総数が少ないものは、「点字資料（データ）」が6館（12.8%）で3タイトル、「テキスト DAISY」が9館（19.1%）で7タイトル、「プレーンテキスト」が2館（4.3%）で6タイトル、「障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ」が8館（17.0%）で6タイトルとなっている。これらは入手できる冊数も限られることから、当然といえるかもしれない。

表 3-8 個人貸出

	都道府県立図書館			調査全体		
	実施館数	割合 (n=47)	貸出総数	実施館数	割合 (n=1,147)	貸出総数
障害者向け録音資料(カセット・テープ)	24	51.1%	2,475	435	37.9%	30,210
障害者向け録音資料(音声 DAISY)	29	61.7%	63,559	345	30.1%	288,798

音声 DAISY 以外の朗読 CD	31	66.0%	3,627	522	45.5%	92,842
点字資料（冊子体）	29	61.7%	5,329	754	65.7%	33,846
点字資料（データ）	6	12.8%	3	61	5.3%	5,593
点字絵本	38	80.9%	405	822	71.7%	8,703
マルチメディア DAISY	32	68.1%	323	198	17.3%	1,014
テキスト DAISY	9	19.1%	7	37	3.2%	596
プレーンテキスト	2	4.3%	6	15	1.3%	2,741
大活字本	46	97.9%	45,177	1,059	92.3%	472,157
拡大写本	9	19.1%	519	69	6.0%	1,425
さわる絵本・布の絵本	31	66.0%	223	534	46.6%	14,152
その他のバリアフリー絵本	13	27.7%	11	97	8.5%	1,193
LLブック	31	66.0%	46	393	34.3%	1,067
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	8	17.0%	6	116	10.1%	705
その他	4	8.5%	66	36	3.1%	6,203

3.5.2 郵送貸出・宅配の実施

3.5.2.1 郵送貸出

郵送貸出の実施割合が高い資料順に、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」の 37 館（78.7%）、「録音資料（テープ・音声 DAISY）」の 31 館（66.0%）、「市販テープ・CD」の 24 館（51.1%）、「点字資料」の 23 館（48.9%）、「市販ビデオテープ・DVD」の 15 館（31.9%）、「その他」の 4 館（8.5%）となっている。

貸出総数が多い順では、「録音資料（テープ・音声 DAISY）」の 5 万 7,611 タイトル、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」の 1 万 462 タイトル、「市販テープ・CD」の 8,944 タイトル、「点字資料」の 2,925 タイトル、「市販ビデオテープ・DVD」の 227 タイトルとなっている。

表 3-9 郵送貸出

	都道府県立図書館			調査全体		
	実施館数	割合 (n=47)	貸出総数	実施館数	割合 (n=1,147)	貸出総数
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	37	78.7%	10,462	278	24.2%	54,910

録音資料（テープ・音声 DAISY）	31	66.0%	57,611	361	31.5%	230,890
点字資料	23	48.9%	2,925	281	24.5%	12,540
市販テープ・CD	24	51.1%	8,944	223	19.4%	18,547
市販ビデオテープ・DVD	15	31.9%	227	112	9.8%	2,812
その他	4	8.5%	844	16	1.4%	909

3.5.2.2 宅配

宅配を実施していると回答があったのは、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」の1館のみで、貸出総数は0である。

都道府県立図書館で宅配の実績がないのは、サービスエリアが広大であることや市区町村立図書館との役割分担を考えるとある程度予想されうるものであったが、ここまで記入がないことは意外であった。

表 3-10 宅配

	都道府県立図書館			調査全体		
	実施 館数	割合 (n=47)	貸出 総数	実施 館数	割合 (n=1,147)	貸出 総数
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	1	2.1%	0	209	18.2%	170,369
録音資料（テープ・音声 DAISY）	0	0%	0	101	8.8%	9,287
点字資料	0	0%	0	112	9.8%	1,199
市販テープ・CD	0	0%	0	126	11.0%	9,959
市販ビデオテープ・DVD	0	0%	0	89	7.8%	2,770
その他	0	0%	0	11	1.0%	542

3.5.2.3 郵送又は宅配サービスの実施による非来館型の貸出サービス

設問では「郵送貸出や宅配」と尋ねているが、3.5.2.2 で宅配の実績がなかったことを考えると、非来館型の貸出サービスのほとんどが郵送貸出によるものと思われる。実際集計してみると、3.5.2.1 と同じ数値であった。

貸出総数では、「録音資料（テープ・音声 DAISY）」が約7割を占め、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」は約1割となっている。

3.5.3 経費の負担

往復とも図書館が料金を負担しているのが24館（57.1%）、片道分の料金を図書館が負

担しているのが 6 館 (14.3%)、往復とも利用者が料金を負担しているのが 7 館 (16.7%) であった (なお母数は、郵送貸出又は宅配のいずれかのサービスを実施している都道府県立図書館数 (n=42))。

障害の有無によらず同等の利用を保障するうえで検討が必要な項目である。

3.5.4 サピエ図書館・国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスの利用

インターネット上で障害者向け資料を検索し相互貸借に活用できる 2 つのサービス、「サピエ図書館」と「国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス」の利用状況について、どちらか一方又は両方のサービスを利用しているのは 20 館 (42.6%)、サピエ図書館からデータをダウンロードして利用者に提供しているのは 19 館 (40.4%)、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからデータをダウンロードして利用者に提供しているのは 12 館 (25.5%)、両方のサービスを利用しているのは 11 館 (23.4%) であった。

この 2 つのサービスは障害者サービスの提供において非常に効果的であることから、都道府県立図書館においても利用の普及が望まれる。

3.5.5 郵送における特別な制度の利用

特定録音物等郵便物の発受施設の指定を受けているのは 26 館 (55.3%)、心身障害者用ゆうメールを利用しているのは 25 館 (53.2%)、聴覚障害者用ゆうパックを利用しているのは 7 館 (14.9%) であった。

録音資料を郵送で貸し出すにあたっては発受施設の指定が望ましい。

3.6 都道府県立図書館における蔵書・資料製作

3.6.1 障害者向け資料の所蔵状況及び自館製作状況

3.6.1 では、都道府県立図書館と調査全体の所蔵状況を比較するため、所蔵館一館当たりの所蔵数を算出した。合計所蔵数の欄に括弧で記入した数字がそれである。

3.6.1.1 障害者向け資料の所蔵状況

所蔵割合の高い順に、大活字本が 44 館 (93.6%)、点字絵本が 38 館 (80.9%)、点字資料 (冊子体) が 36 館 (76.6%)、マルチメディア DAISY が 35 館 (74.5%)、LLブックが 32 館 (68.1%)、さわる絵本・布の絵本が 31 館 (66.0%)、障害者向け録音資料 (音声 DAISY) が 28 館 (59.6%)、録音資料 (DAISY 以外の CD) が 26 館 (55.3%)、障害者向け録音資料 (カセット・テープ) が 23 館 (48.9%)、その他のバリアフリー絵本が 11 館 (23.4%)、障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオが 10 館 (21.3%)、拡大写本が 8 館 (17.0%)、バリアフリーDVD が 8 館 (17.0%)、点字資料 (データ) が 4 館 (8.5%)、テキスト DAISY が 3 館 (6.4%)、プレーンテキストが 2 館 (4.3%) となっている。

合計所蔵数が多い順では、大活字本が 6 万 790 タイトル、録音資料 (DAISY 以外の CD)

が 4 万 6,864 タイトル、障害者向け録音資料（カセット・テープ）が 2 万 1,441 タイトル、障害者向け録音資料（音声 DAISY）が 1 万 8,224 タイトル、点字資料（冊子体）が 1 万 4,929 タイトル、マルチメディア DAISY が 3,422 タイトル、点字絵本が 1,272 タイトル、テキスト DAISY が 995 タイトル、さわる絵本・布の絵本が 794 タイトル、LL ブックが 392 タイトルとなっている。

所蔵割合・合計所蔵数ともに大活字本が最高・最多となっている。続いて所蔵割合では 2 位の点字絵本が、所蔵数ではその他を除いて 7 位となっているなど、所蔵割合と所蔵数の順位は一致しない。

なお、テキスト DAISY はある 1 館の回答が 993 タイトルと、合計所蔵数 995 のほとんどを占めている。また、その他の 4,255 タイトルは市販のミュージックテープや文芸カセットであるとの回答である。

表 3-11 障害者向け資料の所蔵状況

	都道府県立図書館			調査全体		
	回答館数	割合 (n=47)	合計 所蔵数	回答館数	割合 (n=1,147)	合計 所蔵数
障害者向け録音資料（カセット・テープ）	23	48.9%	21,441 (932)	415	36.2%	210,593 (507)
障害者向け録音資料（音声 DAISY）	28	59.6%	18,224 (651)	306	26.7%	94,028 (307)
録音資料（DAISY 以外の CD）	26	55.3%	46,864 (1,802)	439	38.3%	431,901 (984)
点字資料（冊子体）	36	76.6%	14,929 (415)	740	64.5%	155,321 (210)
点字資料（データ）	4	8.5%	378 (95)	47	4.1%	13,898 (296)
点字絵本	38	80.9%	1,272 (33)	764	66.6%	21,649 (28)
マルチメディア DAISY	35	74.5%	3,422 (98)	177	15.4%	10,427 (59)
テキスト DAISY	3	6.4%	995 (332)	11	1.0%	3,643 (331)
プレーンテキスト	2	4.3%	2 (1)	5	0.4%	16 (3)
大活字本	44	93.6%	60,790 (1,382)	982	85.6%	712,396 (725)

拡大写本	8	17.0%	236 (39)	60	5.2%	4,373 (73)
さわる絵本・布の絵本	31	66.0%	794 (26)	574	50.0%	16,563 (29)
その他のバリアフリー絵本	11	23.4%	32 (3)	79	6.9%	369 (5)
LLブック	32	68.1%	392 (12)	363	31.6%	3,664 (10)
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	10	21.3%	46 (5)	103	9.0%	1,947 (19)
バリアフリーDVD	8	17.0%	53 (7)	120	10.5%	4,776 (40)
その他	1	2.1%	4,255	32	2.8%	12,886

3.6.1.2 障害者向け資料の自館製作状況

回答館数の多い順に、障害者向け録音資料（音声 DAISY）が 9 館（19.1%）、障害者向け録音資料（カセット・テープ）が 8 館（17.0%）、点字資料（冊子体）、さわる絵本・布の絵本が各 3 館（6.4%）、点字絵本が 2 館（4.3%）、録音資料（DAISY 以外の CD）、点字資料（データ）、マルチメディア DAISY、拡大写本が各 1 館（2.1%）となっている。

自館製作に取り組んでいる館は限られている。利用者が利用したいと望む資料が、音声や点字などになっているとは限らない状況において、必要とする資料をどのように製作して提供するか。それに対する都道府県立図書館の役割については検討課題である。

表 3-12 障害者向け資料の自館製作状況

	都道府県立図書館			調査全体		
	回答館数	割合 (n=47)	合計 所蔵数	回答館数	割合 (n=1,147)	合計 所蔵数
障害者向け録音資料（カセット・テープ）	8	17.0%	6,317 (790)	160	13.9%	73,414 (459)
障害者向け録音資料（音声 DAISY）	9	19.1%	3,516 (390)	154	13.4%	40,743 (265)
録音資料(DAISY 以外の CD)	1	2.1%	2 (2)	39	3.4%	2,294 (59)
点字資料（冊子体）	3	6.4%	7 (2)	106	9.2%	32,829 (310)

点字資料（データ）	1	2.1%	111 (111)	18	1.6%	9,876 (549)
点字絵本	2	4.3%	155 (78)	50	4.4%	2,811 (56)
マルチメディア DAISY	1	2.1%	20 (20)	9	0.8%	246 (27)
テキスト DAISY	0	0%	0	2	0.2%	19 (10)
プレーンテキスト	0	0%	0	1	0.1%	2 (2)
大活字本	-	-	-	-	-	-
拡大写本	1	2.1%	20 (20)	13	1.1%	1,107 (85)
さわる絵本・布の絵本	3	6.4%	247 (82)	105	9.2%	5,352 (55)
その他のバリアフリー絵本	-	-	-	-	-	-
LL ブック	-	-	-	-	-	-
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	0	0%	0	4	0.3%	89 (22)
バリアフリーDVD	-	-	-	-	-	-
その他	0	0%	0	3	0.3%	207

3.6.2 都道府県立図書館における自館製作の製作者

自館製作を行っている館に、誰が製作の担い手になっているか回答を求めた。回答の多い順に、音訳は図書館協力者 6 館、職員 4 館、ボランティアグループ 3 館、個人ボランティア 2 館、DAISY 編集は図書館協力者 6 館、職員 5 館、個人ボランティア 2 館、ボランティアグループ 1 館、点訳は図書館協力者 2 館、職員とボランティアグループが各 1 館、テキストデータ化は職員と図書館協力者が各 1 館、拡大写本製作はボランティアグループ 1 館、さわる絵本・布の絵本製作はボランティアグループ 5 館、図書館協力者と個人ボランティアが各 1 館となっている。字幕・手話つきビデオ製作の製作者については、3.6.1.2 で「障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ」の製作館数が 0 であったこともあり、回答した館はなかった。

音訳や DAISY の編集に職員もかかわっている様子がうかがえる。逆にさわる絵本・布の絵本製作についてはボランティアグループが 5 館に対し職員が 0 館と違いが際立っている。

すべての項目で、業者委託とその他の回答はなかった。

表 3-13 都道府県立図書館における自館製作の制作者（複数回答可）

	職員	図書館 協力者	個人ボラ ンティア	ボランティ アグループ	業者委託	その他
音訳	4	6	2	3	0	0
DAISY の編集	5	6	2	1	0	0
点訳	1	2	0	1	0	0
字幕・手話つきビ デオ製作	0	0	0	0	0	0
テキストデータ化	1	1	0	0	0	0
拡大写本製作	0	0	0	1	0	0
さわる絵本・布の 絵本製作	0	1	1	5	0	0
その他	1	0	1	0	0	0

3.6.3 蔵書にしない資料製作

蔵書にしない資料製作も少しだが行われている。

音訳が 8 館（17.0%）、資料の拡大、テキストデータの製作、その他が各 1 館（2.1%）、点訳が 0 館（0%）であった。点訳が 0 館であることから、点字利用者が減少しているのかもしれない。

3.7 都道府県立図書館における病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況

3.7.1 施設等への個人貸出

貸出方法についての集計は、ここでは割愛しているので、資料編を参照していただきたい。

個人貸出実施割合の高い順に、病院が 7 館（14.9%）、障害者施設が 4 館（8.5%）、特別養護老人ホームと老人保健施設が各 3 館（6.4%）、特別支援学校と小中高校が各 2 館（4.3%）、矯正施設が 0 館（0%）となっている。その他は 1 館（2.1%）であった。

表 3-14 施設等への個人貸出

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
病院	7	14.9%	102	8.9%

特別養護老人ホーム	3	6.4%	186	16.2%
老人保健施設	3	6.4%	154	13.4%
障害者施設	4	8.5%	142	12.4%
特別支援学校	2	4.3%	67	5.8%
小中高校	2	4.3%	352	30.7%
矯正施設	0	0%	6	0.5%
その他	1	2.1%	85	7.4%

3.7.2 施設等への団体貸出

3.7.1の個人貸出と比較すると、特別支援学校と小中高校では個人貸出の実施割合が4.3%であるのに対し団体貸出の実施割合は80%を超え、団体貸出が大きく上回っている。それ以外の施設に対しても、個人貸出より団体貸出の割合が高くなっている。

表 3-15 施設等への団体貸出

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
病院	15	31.9%	206	18.0%
特別養護老人ホーム	10	21.3%	388	33.8%
老人保健施設	9	19.1%	352	30.7%
障害者施設	12	25.5%	335	29.2%
特別支援学校	38	80.9%	293	25.5%
小中高校	41	87.2%	885	77.2%
矯正施設	11	23.4%	39	3.4%
その他	9	19.1%	235	20.5%

3.7.3 施設等への資料貸出以外のサービスの実施

詳細は8章や資料編を参照いただきたいが、訪問や来館による読み聞かせ、学校図書館支援、研修講師などの回答が多い。

3.8 都道府県立図書館の職員体制

3.8.1 障害者サービス担当職員数

34館から回答があり、合計164人である。回答のあった館の34を母数とすると、一館当たり4.8人となる。

3.8.2 点字・手話のできる職員

点字のできる職員がいるのは12館（25.5%）で35人、手話のできる職員がいるのは6館（12.8%）で19人であった。

調査全体（点字7.7%、手話13.3%）と比べて、手話のできる職員がいる館の割合はほぼ同じだが、点字のできる職員がいる館の割合が約3倍となっている。

3.8.3 障害のある職員

障害のある職員がいるのは27館（57.5%）で、合計61人が勤務している。

人数が多い順に、肢体不自由者が16館（34.0%）で24人、知的障害者が8館（17.2%）で12人、視覚障害者が6館（12.8%）で10人、内部障害者が6館（12.8%）で7人、聴覚障害者が4館（8.5%）で5人となっている。その他は4館（8.5%）で4人であった。

表 3-16 障害のある職員

	都道府県立図書館			調査全体		
	回答館数	割合 (n=47)	合計人数	回答館数	割合 (n=1,147)	合計人数
総数	27	57.5%	61	327	28.5%	563
視覚障害者	6	12.8%	10	32	2.8%	39
聴覚障害者	4	8.5%	5	45	3.9%	51
肢体不自由者	16	34.0%	24	168	14.6%	224
内部障害者	6	12.8%	7	54	4.7%	69
知的障害者	8	17.2%	12	75	6.5%	119
その他	4	8.5%	4	48	4.2%	49

3.9 都道府県立図書館における広報・イベント

3.9.1 障害者サービス関連の催し等

障害者サービス関連の催し等の実施割合は、すべての項目で2割を切る結果となった。最も高かったのが障害者用資料の展示会で9館（19.1%）、次いで障害者サービスなどに関するセミナーが7館（14.9%）、バリアフリー映画会が5館（10.6%）、手話によるおはなし会が3館（6.4%）、ICT機器やDAISY再生機器操作のための利用者向け研修が2館（4.3%）となった。

障害者用資料の展示は実際の障害者サービスをイメージしやすいので効果的である。19.1%の館で開催されており、必ずしも高い割合とは言えないが、障害者サービスの普及に有効であったと思われる。また、障害者サービスなどに関するセミナーが7館で、手話によるおはなし会が3館で実施されている。さまざまな利用者への新たなサービスが普及

し始めているのではないだろうか。都道府県下の図書館の振興策の一環としても、障害者サービスに関する催しのさらなる開催を期待したい。

表 3-17 障害者サービス関連の催し等

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
ICT 機器や DAISY 再生機器操作のための利用者向け研修	2	4.3%	20	1.7%
手話によるおはなし会	3	6.4%	38	3.3%
バリアフリー映画会	5	10.6%	94	8.2%
障害者用資料の展示会	9	19.1%	80	7.0%
障害サービスなどに関するセミナー	7	14.9%	26	2.3%
その他	0	0%	54	4.7%

3.9.2 障害者サービス関連の作成物

予想以上に少数の図書館でしか対応がされていないのが現状であった。リライト版に必要なやさしい表現の技術の確立や普及はこれからの課題であるが、大活字版等すぐにも対応できるものもある。すべての利用者に図書館を使ってもらうために、また図書館が発信する情報をすべての人に届けるために、何ができるかを検討していきたい。

今回は手話による資料を調査対象としなかったが、手話による利用案内を作成している館も見受けられた。次回調査の課題としたい。

表 3-18 障害者サービス関連の作成物を作成している図書館の割合

(都道府県立図書館は n=47、調査全体は n=1,147)

	大活字版		リライト版		音声版		点字版	
	都道府県立図書館	調査全体	都道府県立図書館	調査全体	都道府県立図書館	調査全体	都道府県立図書館	調査全体
利用案内(一般)	6.4%	1.6%	6.4%	2.5%	6.4%	0.8%	2.1%	1.8%
利用案内(障害者サービス)	14.9%	5.1%	12.8%	1.7%	12.8%	5.1%	12.8%	4.3%
障害者サービス用資料の目録	8.5%	2.4%	0%	0.2%	12.8%	6.0%	10.6%	5.0%

図書館報	2.1%	0.4%	0%	0.1%	4.3%	3.7%	0%	1.2%
その他	6.4%	1.0%	2.1%	0.7%	4.3%	3.1%	8.5%	1.6%

3.10 障害者差別解消法に関する取組

3.10.1 新たなサービス等の実施又は検討

「以前から幅広い利用者へのサービスを提供している」のが 13 館 (27.7%)、「障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った」のが 18 館 (38.3%) で、この 2 項目を合計した、障害者のために利用の障害を取り除く取組が行われている館が 31 館 (66.0%) と、調査全体の割合 31.5% の 2 倍以上となっている。

「検討している」と「検討していない」の回答が各 8 館 (17.0%) である。

表 3-19 新たなサービス等の実施又は検討

	都道府県立図書館		調査全体	
	回答館数	割合 (n=47)	回答館数	割合 (n=1,147)
以前から幅広い利用者へのサービスを提供している	13	27.7%	193	16.8%
障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った	18	38.3%	168	14.6%
検討している	8	17.0%	341	29.7%
検討していない	8	17.0%	370	32.3%
複数回答	0	0%	21	1.8%
未回答	0	0%	54	4.7%

新しいサービス・利用者の拡大などの実施については、具体的な内容を自由記述してもらったが、その内容には、サピエ図書館への加入、対面朗読サービスの開始、バリアフリーコーナーの新設、障害者優先席の設置、拡大読書器の設置・増設・買い換え、音声拡大読書器の導入、パソコンへの読み上げソフトのインストール、点字ピンディスプレイの購入、緊急連絡用ディスプレイの設置、磁気誘導ループの導入、リーディングトラッカーの設置、DAISY 図書・マルチメディア DAISY の貸出開始、郵送貸出サービスの対象範囲拡大、関係機関との協力連携、内規の改正、などの回答があった。

3.10.2 職員研修会の実施

職員研修会の実施については、都道府県立図書館では「実施した又は実施予定である」が 34 館 (72.3%)、「実施していない」が 12 館 (25.5%)、無回答が 1 館 (2.1%) であった。

3.11 都道府県立図書館における指標 1、指標 2 の適合状況

表 3-20 は指標 1 及び指標 2 に適合した館の割合を地域別に算出したものである。指標 1 では中国が 80.0%と高く、近畿の 57.1%、四国の 50.0%と続く。指標 2 については関東が高く 42.9%となっている。なお、関東は指標 1 と指標 2 の適合館数が同数である。

表 3-20 都道府県立図書館における指標 1、指標 2 の適合状況

	指標 1		指標 2	
	適合館数	割合	適合館数	割合
北海道 (n=1)	0	0%	0	0%
東北 (n=6)	0	0%	0	0%
関東 (n=7)	3	42.9%	3	42.9%
中部 (n=9)	3	33.3%	2	22.2%
近畿 (n=7)	4	57.1%	1	14.3%
中国 (n=5)	4	80.0%	1	20.0%
四国 (n=4)	2	50.0%	0	0%
九州・沖縄 (n=8)	3	37.5%	0	0%

注

- 1) 大活字本については 3 巻で 1 タイトルと換算したが、大活字本は自館製作がなく市販のみのため、1 巻で 1 タイトルと換算すべきかと思われる。次回調査の検討事項である。

第4章 障害者サービスの利用者

本章では、障害者サービスの利用者について、障害別の障害者サービスの利用者層と、図書館に障害者サービスの利用者として登録している利用者に分けて、述べる。

4.1 障害別の障害者サービスの利用者層

まず、図書館が把握している障害のある利用者を障害別にまとめた(表4-1)。なお、本節では、後述する障害者サービスのための利用者登録の有無を問わず、図書館が把握している範囲で回答を求めているため、障害を持つ利用者が実際に図書館を利用していても、図書館側が把握していないものは含まれない。また、「被収容者」とは、刑務所、少年刑務所、拘留所、少年院、少年鑑別所又は婦人補導院に収容されている者を指す。

表4-1 障害別の障害者サービスの利用者

	回答館数	割合 (n=1,147)
視覚障害者	493	43.0%
聴覚障害者	349	30.4%
肢体不自由者	550	48.0%
内部障害者	129	11.2%
知的障害者	424	37.0%
精神障害者	274	23.9%
発達障害者	307	26.8%
入院患者	90	7.8%
施設入所者	298	26.0%
在宅療養者	103	9.0%
被収容者	9	0.8%
その他	94	8.2%

最も多いのは、肢体不自由者であり、48.0%の図書館が肢体不自由の利用者がいると回答している。2016年(平成28年)の厚生労働省の調査¹⁾においても、身体障害者手帳所持者の中では、肢体不自由者の割合が最も高く、他の障害種別より数が多いこと、また、外見からも肢体不自由であることが確認しやすいことから、図書館が利用者を認識しやすかったものと考えられる。続いて多いのは、視覚障害者で、43.0%の図書館が視覚障害の利用者がいると回答している。前述の厚生労働省の調査では、身体障害者手帳所持者の中で視覚障害者が占める割合は、他の障害種別の中で最も低いが、今回調査では高い割合を示している。これは、視覚障害者が白杖の所持等によって外見から判断しやすいことのほか、公共図書館

の障害者サービスが視覚障害者を対象としたサービスから始まったという歴史的経緯から対面朗読、録音図書の貸出等の視覚障害者を主なターゲットとしたサービスが実施されていること、これらのサービスを利用するため障害者サービスの利用者登録を最も行っているのが視覚障害者であること、などから図書館で利用者を把握しやすいことが大きな理由だと思われる。

次いで、知的障害者 37.0%、聴覚障害者 30.4%、発達障害者 26.8%となる。厚生労働省の調査では、身体障害者手帳所持者の中では、内部障害者の数は肢体不自由者に続いて多く存在することが示されているが、今回調査では 11.2%にとどまった。これは、内部障害が外見から判断することが難しく、また、障害者サービスの利用者登録も行わずに図書館を利用することが多いため、図書館が存在を把握することが困難であるからではないかと思われる。

上の障害種別に挙げられていない利用者については、以下のような回答があった。

- ・ 高齢、要介護や歩行困難などの理由による来館困難者
- ・ 認知症
- ・ 難読症
- ・ 高次脳機能障害
- ・ 体幹機能障害
- ・ 光アレルギー

図書館が把握している範囲で回答してもらった、各図書館の障害種別ごとの利用者数の分布をまとめたものが表 4-2 である。重複障害のある利用者は該当する障害種別にそれぞれ計上している。

なお、障害種別ごとの人数を回答することが難しく、複数の障害種別を合算して回答した図書館があった。その場合は、統計上の処理として、合算された数値を障害種別の数で割り、それぞれの障害種別の利用者数として扱っている。

表 4-2 障害別の障害者サービス利用者数の分布（館数）

	1-5 人	6-10 人	11-50 人	51-100 人	101 人以上
視覚障害者	195	40	105	28	35
聴覚障害者	211	8	11	0	6
肢体不自由者	273	39	50	12	10
内部障害者	44	8	10	2	2
知的障害者	154	37	44	4	1
精神障害者	106	16	19	1	2
発達障害者	97	26	15	1	1

全ての障害種別で1人から5人とどまっていると回答した館が多いが、視覚障害者は、他の障害種別と比較して多くの利用者がいると回答している図書館が多く、51人以上の利用者がいると回答した館が63館あった。後述する表4-4で示されるように、図書館の利用者数を合算した数でも、視覚障害者の利用者総数は1万3,537人と他の障害種別と比較して突出して多い。先に述べたとおり、録音図書等の利用のため、利用者登録を行う視覚障害者が多く、図書館が利用者数を把握しやすいことが大きな理由であると考えられる。

表4-1で最も割合の高かった肢体不自由者も、51人以上の利用者がいると回答した館が22館とあり、表4-4にある利用者総数では7,100人と視覚障害者に次いで多い。

1名以上の利用者がいると把握している図書館数は、表4-3のとおりである。前回調査における障害別の障害者サービス利用者の割合を参考までに同じ表4-3に付す。

表4-3 障害別に1名以上の障害者サービスの利用者がいると回答した館数

	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=2,272)
視覚障害者	403	35.1%	373	16.4%
聴覚障害者	236	20.6%	86	3.8%
肢体不自由者	384	33.5%	208	9.2%
内部障害者	66	5.8%	41	1.8%
知的障害者	240	20.9%	74	3.3%
精神障害者	144	12.6%	32	1.4%
発達障害者	140	12.2%	-※	-※

※前回調査は、発達障害ではなく、学習障害のある利用者について利用状況を質問した。学習障害の利用者が1名以上いると回答した図書館数は13館（0.6%）であった。

母数が異なるため、単純な比較はできないが、割合で前回調査と比較すると、全ての障害種別において、1名以上が障害者サービスを利用していると回答する図書館が大幅に増加している。

表4-4は、各図書館の利用者数を合算したものである。前回調査より今回調査のほうが調査全体の回答率が1割ほど高いことから、利用者数の単純な合算では、今回調査のほうが全般的に利用者数が1割程度増加する可能性があるといえる。しかし、表4-4では、それ以上の増加傾向が見られる。

表 4-4 利用者数の合計（人）（指標 1 適合館、指標 2 適合館の割合は、「調査全体」の利用者数におけるそれぞれの利用者数の占める割合）

	調査 全体	指標 1 適合館		指標 2 適合館		前回 調査
		人数	割合	人数	割合	
視覚障害者	13,537	11,297	83.5%	8,142	60.1%	9,317
聴覚障害者	2,394	1,331	55.6%	1,187	49.6%	1,082
肢体不自由者	7,100	4,504	63.4%	3,829	53.9%	2,006
内部障害者	2,365	1,581	66.8%	1,407	59.5%	247
知的障害者	2,660	393	14.8%	209	7.9%	652
精神障害者	1,322	237	17.9%	58	4.4%	210
発達障害者	1,192	201	16.9%	71	6.0%	-※

※前回調査は、発達障害ではなく、学習障害のある利用者について利用状況を質問した。学習障害の利用者がいると回答した図書館の把握している人数を合算すると、79 人であった。

視覚障害者が 9,317 人から 1 万 3,537 人、聴覚障害者が 1,082 人から 2,394 人、肢体不自由者が 2,006 人から 7,100 人、内部障害者が 247 人から 2,365 人、知的障害者が 652 人から 2,660 人、精神障害者が 210 人から 1,322 人と、視覚障害者以外は 2 倍以上に増加している。

大幅に増加した理由を今回の調査結果から見出すことは難しいが、この 7 年の間に各図書館における障害者の利用者数が実際に大幅に増加したということよりは、障害者差別解消法の施行等を受けて、図書館側でも障害者の利用を今まで以上に意識するようになったことが、今回調査における数値の顕著な増加に表れているのではないと思われる。

前述のとおり、利用者総数では、視覚障害者の数が他の障害種別と比較して突出して高いが、1 万 3,537 人のうち、202 館の指標 1 適合館が 83.5%、115 館の指標 2 適合館でも 60.1% を占めている。これは、指標 1 と指標 2 の要件である録音図書や音訳サービスの提供が、視覚障害者の利用と深く結びついているためといえるだろう。聴覚障害者、肢体不自由者、内部障害者についても、指標 1 適合館、指標 2 適合館の利用者が占める割合が非常に高いことが示されている。

4.2 障害者サービスの登録利用者

「図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン」²⁾の第 5 項において、「図書館において視覚障害者等用資料を利用しようとする場合は、一般の利用者登録とは別の登録を行う」とあるように、視覚障害者等に著作権法第 37 条第 3 項に基づいて製作された録音図書等の資料を提供する場合は、一般の利用者登録とは別の登録制度を設けることが広く行われている。また、一般のサービスを越えたサービス（障害、高齢等の理由で図書館に来館して資料を利用することが困難な者に対し

て資料を自宅まで届ける郵送・宅配サービスや、貸出点数の上限増加、貸出期間の延長等)を提供する際にも、一般の利用者登録とは別の登録制度を設けている図書館が多い。そのため、一般のサービスの利用者登録とは別の、障害者サービスの利用者登録制度の設置は、一般のサービスを利用することが困難な利用者に対し、サービスを実施しているか否かという一つの指標になり得るものといえる。

一般のサービスの利用者登録とは別の障害者サービスの利用者登録の実施についてまとめたものが表 4-5 である。

表 4-5 障害者サービスを行うにあたり、一般のサービスの利用者登録とは別の利用者登録を実施している図書館数

調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
337	29.4%	168	83.2%	105	91.3%

337 館 (29.4%) の図書館が、一般のサービスとは別に障害者サービスの利用者登録制度を設けている。指標 1 適合館、指標 2 適合館は、それぞれ 168 館 (指標 1 適合館の 83.2%)、105 館 (指標 2 適合館の 91.3%) が障害者サービスを行うにあたり、別の利用者制度を設けていると回答しており、指標 1 適合館、指標 2 適合館のほとんどが実施しているといえる。これは、指標 1 (指標 2 は指標 1 の要件を包含する) が 1 章 5 節で説明しているとおおり、「録音図書を来館不要で利用者に提供できているか」を基準にしており、録音図書の多くが著作権法第 37 条第 3 項に基づいて提供されているためであると考えられる。

実施していると回答した館の地域分布は表 4-6 のとおりである。

表 4-6 一般のサービスとは別の利用者登録を実施していると回答した図書館の地域分布

	回答館数	割合
北海道 (n=79)	9	11.4%
東北 (n=126)	16	12.7%
関東 (n=240)	134	55.8%
中部 (n=232)	60	25.9%
近畿 (n=160)	64	40.0%
中国 (n=88)	23	26.1%
四国 (n=62)	10	16.1%
九州・沖縄 (n=160)	21	13.1%

関東で 55.8%、近畿で 40.0%、中国で 26.1% の図書館が実施しており、指標 1 の適合館

の地域分布の傾向と、一定の相関関係がみられる。

各館の障害者サービスの登録利用者数の分布を表 4-7 にまとめた。

表 4-7 障害者サービスの登録利用者数の人数の分布

登録利用者数	館数	割合 (n=337※)
0 人	17	5.0%
1-5 人	55	16.3%
6-10 人	21	6.2%
11-20 人	51	15.1%
21-50 人	73	21.7%
51-100 人	41	12.2%
101-200 人	40	11.9%
201-500 人	23	6.8%
501-1,000 人	12	3.6%
1,001-2,000 人	2	0.6%
2,001 人以上	2	0.6%

※ 一般のサービスの利用者登録とは別の利用者登録を実施していると回答した図書館数

表 4-5 のとおり、障害者サービスの利用者登録制度を設けていると回答した館が 337 館 (29.4%) であるが、実際に 1 人以上の登録利用者が存在する図書館は 320 館 (27.9%) であった。

登録利用者数が 1 人から 20 人までの図書館が、39.7% を占めており、4 割の公共図書館では、利用者登録を行って障害者サービスを利用する利用者数が 20 人以下にとどまっている。登録利用者数が 100 人を超える図書館は、大都市圏もしくは都道府県立の図書館が多く、設置自治体の人口規模で 15 万を上回るところがほとんどであった。

500 人を超える登録利用者を持つ図書館も 16 館 (4.7%) あり、うち 12 館が指標 1 適合館であった。この 16 館について、各図書館の障害別の障害者サービスの利用者数も照らし合わせて個別に回答を確認したところ、著作権法第 37 条第 3 項に基づいて製作された資料の提供のために登録された利用者により 500 人を超えたと推測される図書館は 4 館であり、いずれも指標 1 適合館であった。

その他の 12 館については、著作権法第 37 条第 3 項の「視覚障害者等」に含まれない障害種別の人数を含んでいると思われる図書館が多かった。貸出点数の増加・期間延長サービスと、来館困難者を対象とした郵送・宅配サービスの利用のために登録された利用者数も合算された数値であると推測される。

各図書館の障害者サービスの登録利用者数を合算したものが表 4-8 である。全国の公共図書館の登録利用者数を合算すると、3 万 7,307 人であった。うち、指標 1 適合館の登録利

用者数が 2 万 3,726 人、指標 2 適合館のそれが 1 万 8,149 人であり、全国の公共図書館の障害者サービスの登録利用者総数の中では、指標 1 適合館、指標 2 適合館がそれぞれ 63.6%、48.6%を占めている。

表 4-8 障害者サービスの登録利用者総数（人）

	合計人数	「調査全体」の利用者数における「指標 1 適合館」「指標 2 適合館」の利用者数の占める割合
調査全体	37,307	
指標 1 適合館	23,726	63.6%
指標 2 適合館	18,149	48.6%

注

- 1) “平成 28 年生活のしづらさなどに関する調査（全国在宅障害児・者等実態調査）”. 厚生労働省.
http://www.mhlw.go.jp/toukei/list/seikatsu_chousa_h28.html, (参照 2018-06-11) .
- 2) “図書館の障害者サービスにおける著作権法第 37 条第 3 項に基づく著作物の複製等に関するガイドライン（2010 年 2 月 18 日策定、2013 年 9 月 2 日別表一部修正）”. 日本図書館協会.
<https://www.jla.or.jp/portals/0/html/20130902.html>, (参照 2018-06-11) .

第5章 蔵書構築

本章では、障害者向け資料の所蔵状況について述べる。

5.1 蔵書

まず、各図書館における障害者向け資料の所蔵状況を資料種別で表 5-1、表 5-2 にまとめた。表 5-1 は、1 点以上所蔵していると回答した館数と、その全回答館に占める割合である。母数が異なるため、単純な比較はできないが、参考までに、前回調査で示された所蔵状況についても同表に付す。なお、「点字絵本」には、活字の絵本に点字シールをつけたものや市販の点字つき絵本を含む。「障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ」とは、聴覚障害者情報提供施設が制作したもので、特に障害者用にガイドや手話を付けたものをいい、一般の字幕付き洋画ビデオは含まない。「バリアフリーDVD」とは、市販されている DVD で、聴覚障害者向けの日本語字幕・手話映像や視覚障害者向けの音声ガイドが付いているものを指す。

表 5-1 障害者向け資料の所蔵状況（所蔵数を 1 点以上と回答した館の数と割合）

資料種別	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=2,272)
障害者向け録音資料 (カセット・テープ)	415	36.2%	483	21.3%
障害者向け録音資料 (音声 DAISY)	306	26.7%	147	6.5%
録音資料 (DAISY 以外の CD)	439	38.3%	-	-
点字資料 (冊子体)	740	64.5%	554	24.4%
点字資料 (データ)	47	4.1%	26	1.1%
点字絵本	764	66.6%	406	17.9%
マルチメディア DAISY	177	15.4%	20	0.9%
テキスト DAISY	11	1.0%	-	-
プレーンテキスト	5	0.4%	-	-
大活字本	982	85.6%	971	42.7%
拡大写本	60	5.2%	39	1.7%
さわる絵本・布の絵本	574	50.0%	323	14.2%
その他のバリアフリー 絵本	79	6.9%	107	4.7%
LL ブック	363	31.6%	42	1.8%

障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	103	9.0%	104	4.6%
バリアフリーDVD	120	10.5%	-	-
その他	32	2.8%	-	-

前回調査では、「障害者向け録音資料（カセット・テープ）」、「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」、「点字資料（冊子体）」は、図書と雑誌を区別して回答を求めたが、今回調査ではその区別をせずに回答を求めている。今回調査と前回調査との比較のため、前回調査のこれらの所蔵館数については、図書と雑誌の重複する館数分を除いた数値を算出している。

最も所蔵率が高いのが、大活字本で 982 館（85.6%）が所蔵している。これは、一般資料と同じルートで購入することができるため、他の資料種別に比べて購入しやすいことや、視力の衰えた高齢者向けにも提供できることから、所蔵している図書館が多いものと考えられる。続いて多いのが、点字絵本、冊子体の点字資料でそれぞれ 764 館（66.6%）、740 館（64.5%）が所蔵していると回答している。点字絵本は、『てんじつき さわるえほん ぐりとぐら』（福音館書店、2013 年）のように、刊行点数そのものはまだ少ないものの、点字つきさわる絵本が一般資料と同じルートで販売されており、入手が容易になっていることが所蔵率を高めているものと思われる。冊子体の点字資料についても、購入による入手が可能であるほか、多くの自治体等が広報等の刊行物の点字版を刊行しており、それを図書館でも所蔵するケースが多いこと等が所蔵率を高めていると考えられる。

マルチメディア DAISY は、前回調査の 20 館（0.9%）から 177 館（15.4%）へと所蔵館数、割合ともに大幅に増加した。これは、公益財団法人伊藤忠記念財団が 2010 年より開始した電子図書普及事業の中で、児童書をマルチメディア DAISY として製作し、「わいわい文庫」という名称で、全国の学校（特別支援教育）、図書館、医療機関等へ無償で提供していることが所蔵率を大幅に引き上げたものと思われる。

LLブックも、前回調査の 42 館（1.8%）から 363 館（31.6%）へと所蔵館数、割合ともに大幅に増加した。LLブックは、外形的には一般資料と同様の形態であり、一般資料と同じルートで入手することができるため、一般資料に混ざりやすい。この大幅な増加は、前回調査においてはまだ低かった図書館における LLブックの認知度が、この 7 年で上がったことを示しているのではないかとと思われる。

購入による入手が難しく、公共図書館において自館製作もまだほとんど行われていないテキスト DAISY、プレーンテキストのようなテキストデータの所蔵は、それぞれ 11 館（1.0%）、5 館（0.4%）にとどまっている。

障害者向け録音資料は、割合で比較した場合、特に音声 DAISY の所蔵率の増加が大きい。これは、障害者向け録音資料のカセット・テープから音声 DAISY への移行が進んだことが大きな要因だと考えられる。それを示すのが、障害者向け録音資料の所蔵状況と自館製作状況をまとめた表 5-2 である。なお、自治体に図書館の分館が複数ある場合でも、資料の自館

製作は一つの図書館に機能を集約して行われることが多い。また、障害者向け録音資料は郵送貸出で提供されることが多く、蔵書が1つの図書館に集約されることが多いことから、障害者向け録音資料の所蔵と自館製作は、前回調査との比較において、館数で比較するほうが適切であると思われるため、所蔵館数と自館製作館数のみを記載した。

表 5-2 障害者向け録音資料の所蔵状況と自館製作状況

録音資料の種類	所蔵館数		自館製作館数	
	今回調査	前回調査	今回調査	前回調査
カセット・テープ	415	483	160	167
音声 DAISY	306	147	154	82

音声 DAISY による自館製作は 82 館から 154 館と約 2 倍に増加しており、所蔵館もそれに比例するかのように 147 館から 306 館と約 2 倍に増加している。このことから、カセット・テープから音声 DAISY への移行がこの 7 年間で大きく進んだことが推測されるが、一方で、カセット・テープによる自館製作は前回調査の 167 館から 160 館、所蔵館も 483 館から 415 館と微減にとどまっており、カセット・テープの製作・提供も依然として行われていると思われる。

表 5-3 は各館における障害者向け資料の所蔵点数の分布をまとめたものである。

表 5-3 障害者向け資料の所蔵点数（タイトル換算）の分布（館数）

資料種別	1-10 点	11-50 点	51-100 点	101-500 点	501-1,000 点	1,001 点以上
障害者向け録音資料 (カセット・テープ)	81	58	45	121	52	58
障害者向け録音資料 (音声 DAISY)	58	51	54	94	26	23
録音資料 (DAISY 以外の CD)	99	79	57	117	28	59
点字資料 (冊子体)	228	187	94	158	38	35
点字資料 (データ)	26	1	4	8	4	4
点字絵本	366	326	39	29	3	1
マルチメディア DAISY	55	70	21	30	1	0
テキスト DAISY	8	1	0	0	1	1
プレーンテキスト	5	0	0	0	0	0
大活字本	62	47	72	385	203	213
拡大写本	31	13	3	11	2	0

さわる絵本・布の絵本	299	203	41	28	2	1
その他のバリアフリー絵本	69	10	0	0	0	0
LLブック	295	62	4	1	1	0
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	74	19	5	5	0	0
バリアフリーDVD	68	40	7	3	1	1

表 5-1 で示されたように所蔵館が多かった大活字本は、982 館の所蔵館のうち、500 点以上を所蔵している図書館が 416 館（大活字本所蔵館の 42.3%）であり、他の資料種別と比較して、各館の所蔵タイトル数においても多いことが表 5-3 で示されている。これは購入による入手が可能であることや、他の障害者向け資料と比較して出版点数が多いことが要因だと考えられる。

障害者向け録音資料、点字資料も他の資料種別と比較して、各図書館の所蔵点数が多い傾向にある。これは、視覚障害者へのサービスを中心として発展してきた歴史から、視覚障害者がよく利用する録音資料と点字資料を中心に障害者向け資料の蔵書が構築されてきたことと、録音資料と点字資料は他の資料種別と比較して、図書館における自館製作も積極的になされてきたことを示している。

図書館において自館製作がほとんど行われていないため、入手方法が購入に限られ、かつ販売点数が多くない資料種別は、当然ながら各図書館の所蔵点数が低くなる傾向にある。例えば、青年期以降の知的障害者を主な読者対象とした LL ブックである。LL ブックは、その存在が認知されてきているため、表 5-1 のとおり、所蔵館数は前回調査と比較して、42 館（1.8%）から 363 館（31.6%）と大幅に増加している。LL ブック及び内容面で LL ブックに相当するタイトルのこれまでに出版された点数が 60 点ほどであると言われていることから、多くの図書館において、各図書館の所蔵点数は 50 点以下と低くとどまっている。なお、LL ブックについては、LL ブックとして出版されたものではないものでも、内容面で LL ブックとして利用者に提供できると自館で判断して LL ブックとして扱う図書館や、自館製作により LL ブックを製作した図書館がある。そのため、出版点数を上回る点数の LL ブックを所蔵する図書館が存在している。

5.2 障害者向け資料の電子データの送信サービスの利用

自館が所蔵する障害者向け資料のみで、障害者のニーズを満たせることはほとんどない。そのため、全国の図書館は自館が所蔵・製作する障害者向け資料を全国の公共図書館や点字図書館に貸し出すことで、より多くの障害者向け資料を、より多くの障害者に提供している。障害者向け資料の相互貸借は、障害者サービスにおける資料提供の基盤といえるが、近年は、各図書館や点字図書館が製作した障害者向け資料の電子データを収集し、それをインターネットを通じて、全国の図書館や点字図書館に送信するサービスがサピエ図書館と国立国

会図書館視覚障害者等用データ送信サービスによって提供されている。図書館がこのサービスに加入することで、自館で所蔵しない資料のデータをダウンロードして、即座に利用者に提供することが可能になる。これらのサービスの利用状況をまとめたものが表 5-4 である。

表 5-4 視覚障害者等用データの送信サービスの利用状況（館数）

	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
サピエ図書館に加入	132	11.5%	88	43.6%	64	55.7%
国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスに加入	64	5.6%	51	25.2%	40	34.8%
両方のサービスに加入	49	4.3%	41	20.3%	34	29.6%
少なくともいずれかのサービスに加入	147	12.8%	98	48.5%	70	60.9%

サピエ図書館には、132 館（11.5%）が、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスには、64 館（5.6%）が加入して、サービスを利用している。サピエまたは国立国会図書館いずれかのデータ送信サービスを利用している図書館は 147 館（12.8%）で、1 割以上の図書館がデータ送信サービスに加入している。

また、指標 1 適合館では 98 館（48.5%）、指標 2 適合館では 70 館（60.9%）がデータ送信サービスを利用している。指標 1、指標 2 の要件を満たす図書館を中心にデータ送信サービスの利用が広がっており、録音資料を提供する体制がすでに整っている図書館が、追加のサービスとしてデータ送信サービスを利用している状況がうかがえる。

第6章 資料提供、サービスの体制

本章では、公共図書館の基本サービスともいえる資料提供について、資料の提供状況及び資料提供に係るサービス体制について、述べる。

6.1 個人貸出

6.1.1 個人貸出

障害者向け資料の個人貸出状況について、資料種別ごとに貸出実施館数、貸出実績がある図書館数及び資料所蔵状況（5章表5-1の一部再掲）を表6-1にまとめた。なお、「点字絵本」には、活字の絵本に点字シールをつけたものや市販の点字つき絵本を含む。「障害者用字幕・手話入りDVD・ビデオ」とは、聴覚障害者情報提供施設が制作したもので、特に障害者用にガイドや手話をつけたものをいい、一般の字幕付き洋画ビデオは含まない。

表6-1 障害者向け資料の個人貸出実施状況 (n=1,147)

資料種別	貸出実施館		貸出実績館		所蔵状況 (1点以上所蔵)	
	館数	割合	館数	割合	館数	割合
障害者向け録音資料 (カセット・テープ)	435	37.9%	286	24.9%	415	36.2%
障害者向け録音資料 (音声 DAISY)	345	30.1%	255	22.2%	306	26.7%
音声 DAISY 以外の朗読 CD	522	45.5%	418	36.4%	439	38.3%
点字資料 (冊子体)	754	65.7%	512	44.6%	740	64.5%
点字資料 (データ)	61	5.3%	27	2.4%	47	4.1%
点字絵本	822	71.7%	644	56.1%	764	66.6%
マルチメディア DAISY	198	17.3%	106	9.2%	177	15.4%
テキスト DAISY	37	3.2%	14	1.2%	11	1.0%
プレーンテキスト	15	1.3%	5	0.4%	5	0.4%
大活字本	1,059	92.3%	891	77.7%	982	85.6%
拡大写本	69	6.0%	44	3.8%	60	5.2%
さわる絵本・布の絵本	534	46.6%	405	35.3%	574	50.0%
その他のバリアフリー絵本	97	8.5%	69	6.0%	79	6.9%
LLブック	393	34.3%	297	25.9%	363	31.6%
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	116	10.1%	85	7.4%	103	9.0%
その他	36	3.1%	26	2.3%	32	2.8%

最も貸出実施率（実施と回答した図書館の割合）が高い資料は「大活字本」の 1,059 館（92.3%）であり、続いて「点字絵本」822 館（71.7%）、「点字資料（冊子体）」754 館（65.7%）、「さわる絵本・布の絵本」534 館（46.6%）、「音声 DAISY 以外の朗読 CD」522 館（45.5%）、「障害者向け録音資料（カセット・テープ）」435 館（37.9%）、「LL ブック」393 館（34.3%）、「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」345 館（30.1%）等である。また、実績ベースで見ると、実施していると回答している図書館数と実績のある図書館数に若干の開きがあり、貸出サービスを実施していても必ずしも利用に結びついていない図書館があることがうかがえる。

この資料種別の貸出実施率の順位は、所蔵状況における所蔵率の順位と完全に一致しており、各資料種別の貸出実施率と、当該資料種別の所蔵率も非常に近い割合を示している。貸出サービスの実施状況と資料の所蔵状況に密接な相関関係があるとはいえ、障害者向け録音資料や点字資料のような資料において、同様に両者の密接な相関関係が示されていることには留意する必要があるだろう。

障害者向け録音資料や点字資料は、購入により入手できるタイトルに限られており、図書館の所蔵資料としてより多くの資料をそろえるためには、自館製作する必要がある。しかし、利用者からリクエストのあった資料を他の機関がすでに製作しているのであれば、その図書館から取り寄せて利用者に提供するほうが、自館で製作するより短時間で提供できる上に、製作資源を他の資料製作に活用することができる。そのため、公共図書館と点字図書館は、他の機関で製作されたタイトルについては、重複タイトルの製作を避け、製作館から取り寄せて利用者に貸出している。貸出サービスが所蔵資料を中心に行われ、自館の資料収集方針に沿わない資料について相互貸借で他館から資料を取り寄せる等の、所蔵資料を補完する目的で相互貸借が用いられる一般の図書資料と、自館製作が蔵書構築手段の主たる手段である録音資料や点字資料とでは、所蔵資料と相互貸借の位置づけが異なる。近年は、サピエ図書館や国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスのように、障害者向け電子データの送信サービスも利用できるようになっている。必ずしも所蔵資料として資料を所蔵しなくても、障害者向け録音資料や点字資料は相互貸借や前述の送信サービスの利用により資料を入手することで、貸出サービスを実施することができる。自館製作ができる体制を整備できる図書館も限られると思われるが、障害者向け録音資料や点字資料の貸出サービスのニーズは今後も増えるものと思われる。貸出サービスがさらに広がることで、所蔵状況と貸出状況との相関関係が低くなる可能性もある。今後の障害者向け録音資料や点字資料の所蔵・貸出状況の動向を注視する必要があるだろう。

館ごとの貸出実績の分布をまとめた（表 6-2）。「大活字本」と「障害者向け録音資料（音声 DAISY）」は館ごとの貸出数も、他の資料種別より多い傾向にあることが示されている。

表 6-2 障害者向け資料の貸出実績（タイトル換算）の分布（館数）

資料種別	1- 10 点	11- 50 点	51- 100 点	101- 500 点	501- 1,000 点	1,001 点 以上
障害者向け録音資料 (カセット・テープ)	145	52	26	50	7	6
障害者向け録音資料 (音声 DAISY)	75	25	22	52	23	58
録音資料 (DAISY 以外の CD)	283	44	15	44	13	19
点字資料 (冊子体)	364	79	26	34	3	6
点字資料 (データ)	22	2	0	0	0	3
点字絵本	538	71	19	13	2	1
マルチメディア DAISY	90	11	2	3	0	0
テキスト DAISY	13	0	0	0	1	0
プレーンテキスト	3	1	0	0	0	1
大活字本	463	46	36	137	81	128
拡大写本	36	2	3	2	1	0
さわる絵本・布の絵本	332	35	14	20	2	2
その他のバリアフリー絵本	66	1	0	1	1	0
LL ブック	284	10	2	1	0	0
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	75	6	2	2	0	0
その他	11	9	0	2	2	2

6.2 非来館型貸出サービス（郵送又は宅配サービス）

6.2.1 はじめに

障害や高齢等の理由で来館して資料を利用することが困難な利用者等に対し、郵送や宅配によって利用者の自宅等に一般資料や障害者向け資料を届けるサービスの実施状況について、本節では、まず非来館型貸出サービス全般について述べ、続いて、非来館型貸出サービスのうち、郵送サービス、宅配サービスのそれぞれの実施状況について、述べる。なお、本報告書では、「郵送」とは、日本郵便株式会社による配送の他、宅配業者による配送も含み、「宅配」とは、職員が利用者の自宅等に直接資料を届けるサービスのことを指す。

6.2.2 非来館型貸出サービスの実施状況

郵送又は宅配のいずれかの方法により、利用者の自宅等に資料を届けるサービスを実施していると回答した館数及び貸出実績が1点以上あった館数を表 6-3 にまとめた。

表 6-3 郵送、宅配サービスのいずれか又は両方を実施していると回答した館数及び郵送又は宅配サービスによる貸出実績が1点以上あった館数 (n=1,147)

資料種別	実施館		実績館	
	回答館数	割合	回答館数	割合
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	435	37.9%	255	22.2%
録音資料 (テープ・音声 DAISY)	398	34.7%	254	22.2%
点字資料	341	29.7%	144	12.6%
市販テープ・CD	302	26.3%	175	15.3%
市販ビデオテープ・DVD	177	15.4%	61	5.3%
その他	26	2.3%	11	1.0%
上のいずれかの資料種別	589	51.4%	395	34.4%

589 館 (51.4%) がいずれかの資料種別について、郵送又は宅配による自宅等に資料を届けるサービスを実施し、395 館 (34.4%) が貸出実績があった。

資料種別でみていくと、実施していると回答しているのが多いのは「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」の 435 館 (37.9%) であるが、「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」も 398 館 (34.7%) とほぼ拮抗している。続いて「点字資料」341 館 (29.7%)、「市販テープ・CD」302 館 (26.3%)、「市販ビデオテープ・DVD」177 館 (15.4%) と続く。

実績ベースで実施状況をみていくと、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」が 255 館 (22.2%)、「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」が 254 館 (22.2%) と拮抗している状況は同様であるものの、「点字資料」と「市販テープ・CD」は、それぞれ 144 館 (12.6%)、175 館 (15.3%) と、僅かな差ではあるが、実績ベースにおいては「点字資料」と「市販テープ・CD」の実施率が逆転している。

実績ベースによる指標 1 適合館、指標 2 適合館の実施状況を表 6-4 にまとめた。

表 6-4 郵送又は宅配サービスによる貸出実績が1点以上あった館数

資料種別	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	255	22.2%	115	56.9%	73	63.5%
録音資料 (テープ・音声 DAISY)	254	22.2%	202	100%	115	100%
点字資料	144	12.6%	109	54.0%	74	64.3%
市販テープ・CD	175	15.3%	100	49.5%	63	54.8%

市販ビデオテープ・DVD	61	5.3%	32	15.8%	22	19.1%
その他	11	1.0%	7	3.5%	3	2.6%

録音資料の郵送又は宅配サービスを実施していることを要件の一つとしているため、指標 1 適合館、指標 2 適合館の「録音資料（テープ・音声 DAISY）」の実施率は当然 100%になるが、それ以外の資料種別についても、全体における実施率の 2 倍から多いもので 5 倍になっている。これにより、指標 1、指標 2 の要件を満たす図書館では、来館困難者に対する郵送又は宅配による資料の貸出を録音資料以外についても積極的に実施していることが示されている。

郵送又は宅配サービスによる館ごとの貸出実績の分布をまとめたものが表 6-5 である。

表 6-5 郵送又は宅配サービスによる貸出実績（タイトル換算）の分布（館数）

資料種別	1- 10 点	11- 50 点	51- 100 点	101- 500 点	501- 1,000 点	1,001 点 以上
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	74	26	31	66	23	35
録音資料（テープ・音声 DAISY）	65	35	17	59	24	54
点字資料	61	33	18	26	3	3
市販テープ・CD	66	37	13	47	7	5
市販ビデオテープ・DVD	33	11	3	12	1	1
その他	6	0	2	2	1	0

実施率の高い「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」と「録音資料（テープ・音声 DAISY）」は館ごとの貸出実績も他の資料種別と比較して多いが、この両者を比較すると、「録音資料（テープ・音声 DAISY）」のほうが「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」より、501 点以上の貸出実績を持つ図書館数が多い。一般図書資料や大活字図書などと比較して、録音資料の所蔵点数がかなり少ない状況であることを踏まえると、録音資料を必要とする利用者が非来館型貸出サービスを積極的に利用していることを示すものだといえる。後述のとおり、録音資料は特定録音物等郵便物（第四種郵便物）として無料で図書館と利用者間で発受ができるため、図書館側の費用負担が発生しないことも録音資料が多いことの一つの要因だと考えられるだろう。

6.2.3 郵送と宅配の実施状況

資料を利用者の自宅等に届ける方法として、郵送と宅配がある。郵送と宅配の資料種別ごとの実施状況について、実施していると回答した館数を表 6-6、貸出実績があった館数を表

6-7 にまとめた。

表 6-6 郵送、宅配サービスを実施していると回答した館数 (n=1, 147)

資料種別	郵送		宅配	
	回答館数	割合	回答館数	割合
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	278	24.2%	209	18.2%
録音資料 (テープ・音声 DAISY)	361	31.5%	101	8.8%
点字資料	281	24.5%	112	9.8%
市販テープ・CD	223	19.4%	126	11.0%
市販ビデオテープ・DVD	112	9.8%	89	7.8%
その他	16	1.4%	11	1.0%
上のいずれかの資料種別で実施	485	42.9%	222	19.4%

表 6-7 郵送、宅配サービスで貸出実績が1点以上あった館数 (n=1, 147)

資料種別	郵送		宅配	
	回答館数	割合	回答館数	割合
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	138	12.0%	128	11.2%
録音資料 (テープ・音声 DAISY)	234	20.4%	45	3.9%
点字資料	123	10.7%	29	2.5%
市販テープ・CD	122	10.6%	69	6.0%
市販ビデオテープ・DVD	34	3.0%	32	2.8%
その他	5	0.4%	6	0.5%
上のいずれかの資料種別で実績有り	317	27.6%	140	12.2%

「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」は、実施していると回答した館数でも、実績ベースでも、郵送と宅配が同程度に利用されているとみることができるが、一般的に宅配より郵送による資料提供を実施している図書館のほうが多い。「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」、「点字資料」は、第四種郵便物として無料で発受できることから、郵送による貸出サービスの実施率が高いことは当然といえるが、職員が利用者の自宅等に直接届けるサービスを実施している図書館も一定数存在している。

非来館型貸出サービスの実施率が高い資料種別のうち、郵送料金が発生する「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」と、第四種郵便物として発受すれば郵送料金が発生しない「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」に分けて、実施状況を実績ベースで館種ごとにまとめたものが表 6-8、表 6-9 である。

表 6-8 「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」で貸出実績が1点以上あった館数

館種	郵送		宅配		いずれか一方又は両方	
	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合
都道府県立 (n=47)	31	66.0%	0	0%	31	66.0%
政令指定都市立 (n=19)	15	78.9%	3	15.8%	17	89.5%
市立 (n=649)	76	11.7%	91	14.0%	160	24.7%
区立 (n=21)	10	47.6%	11	52.4%	19	90.5%
町村立 (n=397)	6	1.5%	23	5.8%	28	7.1%
私立 (n=14)	0	0%	0	0%	0	0%

表 6-9 「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」で貸出実績が1点以上あった館数

館種	郵送		宅配		いずれか一方又は両方	
	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合
都道府県立 (n=47)	22	46.8%	0	0%	22	46.8%
政令指定都市立 (n=19)	12	63.2%	1	5.3%	13	68.4%
市立 (n=649)	166	25.6%	34	5.2%	182	28.0%
区立 (n=21)	17	81.0%	6	28.6%	17	81.0%
町村立 (n=397)	14	3.5%	3	0.8%	16	4.0%
私立 (n=14)	1	7.1%	0	0%	1	7.1%

都道府県立図書館は、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」、「録音資料 (テープ・音声 DAISY)」とも郵送による貸出のみであり、宅配による貸出は行われていない。政令指定都市立図書館においても、一部の図書館で宅配による貸出が実施されているものの、ほとんどの図書館では郵送による貸出が実施されている。

個別にみると、「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」では、市立図書館、区立図書館では、郵送による貸出と宅配による貸出が拮抗しているが、町村立図書館では、宅配による貸出のほうが多い。郵送に費用負担が発生する場合、サービス対象となる利用者数が多く、地域が広がる比較的規模の大きな図書館では、郵送による貸出の実施率が高くなり、逆の場合は、宅配による貸出の実施率が高くなる傾向があることが示されているといえる。

第四種郵便物として発送することで無料で発受できる録音資料 (テープ・音声 DAISY) は、どの館種においても郵送による貸出の実施率が高いといえるが、そのなかでも市立図書

館、区立図書館、町村立図書館といったサービス対象地域が比較的狭い図書館においては、宅配による貸出を実施する図書館も一定数存在する。

つづいて、表 6-10、表 6-11 にそれぞれ郵送と宅配による資料種別ごとの貸出実績の分布をまとめた。

表 6-10 郵送による貸出実績（タイトル換算）の分布（館数）

資料種別	1- 10 点	11- 50 点	51- 100 点	101- 500 点	501- 1,000 点	1,001 点 以上
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	44	19	15	35	10	15
録音資料（テープ・音声 DAISY）	57	35	18	52	23	49
点字資料	50	29	16	22	4	2
市販テープ・CD	48	28	10	27	5	4
市販ビデオテープ・DVD	20	8	1	4	0	1
その他	3	0	1	0	1	0

表 6-11 宅配による貸出実績（タイトル換算）の分布（館数）

資料種別	1- 10 点	11- 50 点	51- 100 点	101- 500 点	501- 1,000 点	1,001 点 以上
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	36	9	18	32	13	20
録音資料（テープ・音声 DAISY）	18	6	5	10	2	4
点字資料	17	5	2	5	0	0
市販テープ・CD	29	11	4	22	2	1
市販ビデオテープ・DVD	17	3	3	8	1	0
その他	3	0	1	2	0	0

「一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料」について、1,001 点以上の貸出実績がある図書館が、郵送による貸出では、15 館（都道府県立 3 館、政令指定都市立 8 館、市立 3 館、区立 1 館）、宅配による貸出では、20 館（政令指定都市立 1 館、市立 13 館、区立 5 館、町村立 1 館）あった。これらの数値からもサービス対象となる地域が比較的小さい図書館が積極的に宅配によって資料の貸出を実施していることがわかる。

6.3 第四種郵便物等の利用等

6.3.1 はじめに

日本郵便株式会社は、図書館が資料を障害のある利用者に郵送で貸し出す際に、郵送料金の減免を受けることができるサービスを提供している。本節では、特定録音物等郵便物、心身障害者用ゆうメール、聴覚障害者用ゆうパックの利用状況について、述べる。

6.3.2 特定録音物等郵便物（第四種郵便物）

特定録音物等郵便物とは、視覚障害者向けに製作された録音テープや DAISY CD などの録音資料を内容とする郵便物である。日本郵便株式会社から特定録音物等郵便物の発受施設として指定を受けることで、図書館は、視覚障害のある利用者との間及び図書館間の貸出又は返却をする際に、無料で郵便物を発受することができる。相互貸借の活用が不可欠である障害者サービスの、特に録音資料を提供するサービスにおいては、特定録音物等郵便物の発受施設の指定を受けることは必須といえる。

特定録音物等郵便物の発受施設としての図書館の指定状況についてまとめたものが、表 6-12 であるが、指定を受けている図書館は 398 館（34.7%）にとどまっている。

表 6-12 特定録音物等郵便物の発受施設としての図書館の指定状況

	回答館数	割合 (n=1,147)
指定を受けている	398	34.7%
指定を受けていない	584	50.9%
無回答	165	14.4%

また、館種ごとに指定状況をまとめたものが次の表 6-13 である。

表 6-13 特定録音物等郵便物の発受施設としての館種ごとの指定状況

館種	回答館数	割合
都道府県立 (n=47)	26	55.3%
政令指定都市立 (n=19)	12	63.2%
市立 (n=649)	300	46.2%
区立 (n=21)	19	90.5%
町村立 (n=397)	40	10.1%
私立 (n=14)	1	7.1%

都道府県立図書館は 26 館（55.3%）であった。これは、サービス対象が広域であること、市区町村立図書館の支援も重要な役割の一つであることを考慮すれば、決して高い数値とはいえないだろう。それに対し、区立図書館は、19 館（90.5%）であり、他の館種と比較

して割合が高かった。町村立図書館では、40館（10.1%）にとどまっている。

都道府県単位の指定状況をまとめたものが表 6-14 である。これによると、80%を超える図書館が指定を受けているところもあれば、10%を下回るところもあり、都道府県によってばらつきがあることが示されている。

表 6-14 特定録音物等郵便物の発受施設としての図書館の都道府県単位の指定状況

（割合の母数は、各都道府県の回答館総数）

都道府県	回答館数	割合	都道府県	回答館数	割合
北海道	13	16.5%	滋賀県	8	42.1%
青森県	4	19.0%	京都府	8	47.1%
岩手県	5	21.7%	大阪府	29	80.6%
宮城県	6	30.0%	兵庫県	19	55.9%
秋田県	1	5.9%	奈良県	7	35.0%
山形県	4	20.0%	和歌山県	5	33.3%
福島県	3	12.0%	鳥取県	4	25.0%
茨城県	9	29.0%	島根県	1	7.1%
栃木県	9	37.5%	岡山県	10	41.7%
群馬県	5	35.7%	広島県	12	70.6%
埼玉県	38	71.7%	山口県	5	29.4%
千葉県	16	39.0%	徳島県	4	23.5%
東京都	46	85.2%	香川県	4	28.6%
神奈川県	14	60.9%	愛媛県	2	13.3%
新潟県	4	21.1%	高知県	1	6.3%
富山県	2	18.2%	福岡県	9	18.4%
石川県	6	37.5%	佐賀県	1	6.7%
福井県	4	23.5%	長崎県	3	20.0%
山梨県	4	20.0%	熊本県	2	10.0%
長野県	9	22.0%	大分県	2	16.7%
岐阜県	10	31.3%	宮崎県	3	25.0%
静岡県	15	50.0%	鹿児島県	2	11.1%
愛知県	23	50.0%	沖縄県	3	15.8%
三重県	4	21.1%			

6.3.3 心身障害者用ゆうメールと聴覚障害者用ゆうパック

心身障害者用ゆうメールとは、図書館が身体に重度の障害のある利用者又は知的障害のある利用者との間で、資料の貸出又は返却を行う際に、郵便料金の減免を受けることができるサービスである。このサービスを図書館が利用するためには、心身障害者のための閲覧業務に関する資料を添えて郵便局に届出をする必要がある。聴覚障害者用ゆうパックとは、施設と聴覚障害者との間で、ビデオテープその他の録画物の貸出又は返却を行う際に、郵送料金の減免を受けることができるサービスである。このサービスを図書館が利用するためには、日本郵便株式会社から「聴覚障害者の福祉を増進することを目的とする施設」として指定を受ける必要がある。

心身障害者用ゆうメールと聴覚障害者用ゆうパックの利用状況を表 6-15 にまとめた。

表 6-15 心身障害者用ゆうメールと聴覚障害者用ゆうパックの利用状況

	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
心身障害者用ゆうメール	112	9.8%	56	27.7%	33	28.7%
聴覚障害者用ゆうパック	60	5.2%	20	9.9%	13	11.3%

心身障害者用ゆうメールを利用していると回答した館は 112 館 (9.8%)、聴覚障害者用ゆうパックは、60 館 (5.2%) にとどまっている。指標 1、指標 2 の要件を満たす図書館でも、心身障害者用ゆうメールと聴覚障害者用ゆうパックの利用は、指標 1 適合館、指標 2 適合館のそれぞれ約 3 割と約 1 割にとどまっており、この制度がまだ有効に活用されていないことが示されている。

6.4 経費の負担

点字郵便物、特定録音物等郵便物として発受できない場合等、郵送又は宅配による費用負担が発生する場合に、その費用を図書館と利用者のどちらが負担しているかを表 6-16 にまとめた。割合は郵送又は宅配をいずれかの資料種別で実施していると回答した図書館数 589 館を母数としている。なお、資料種別やサービス対象者によって、経費の負担者が変わるため、複数回答する図書館が 7 館あった。今回調査ではいずれか 1 つで回答することを求めた理由から、複数回答した館の回答については、集計の段階で排除したことをあらかじめお断りしておく。

表 6-16 経費の負担

	回答館数	割合 (n=589)
往復とも図書館負担	245	41.6%
片道分のみ図書館負担	53	9.0%
往復とも利用者負担	54	9.2%

「往復とも図書館負担」と回答した図書館が 245 館 (41.6%) であるのに対し、「片道分のみ図書館負担」は 53 館 (9.0%)、「往復とも利用者負担」は 54 館 (9.2%) と、経費が発生する場合は、図書館側が負担している館の割合が多いことが示されている。

第7章 対面朗読

7.1 対面朗読の実施館

対面朗読を実施していると回答したのは384館（33.5%）、実施していないと回答したのは753館（65.6%）であった。実施していると回答した館のうち、利用実績（利用者数又は利用時間）を回答した館は200館（17.4%）（n=1,147）であった。対面朗読実施館の51.8%で実績があったことになる。

なお、本章では以後、対面朗読の実施館数384を母数として分析する。

表7-1は過去の調査との比較を表にしたものである。回答方法が館単位あるいは自治体単位と混在しているため単純に比較できないが、割合としては増え続けている傾向がうかがえる。

表7-1 対面朗読実施館数 過去の調査との比較¹⁾

	1976年	1981年	1989年	1998年	2010年	2017年
対面朗読実施館数	10	85	133*	487	591	384*
回答館数	1,050	1,362	894*	2,326	2,272	1,147*
割合	1.0%	6.2%	14.9%	20.9%	26.0%	33.5%

*は自治体数

7.2 利用対象者

最も多かったのは、「視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている」の207館（53.9%）、次いで「視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない」が76館（19.8%）で、僅差で「視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している」が73館（19.0%）となっている。無回答は28館（7.3%）であった。

前回調査とは選択肢の文章や母数、回答方法の相違から単純に比較できないが、ほぼ同じ選択肢で比べてみる。前回調査の「活字による読書に障害のある人全てを対象とし、それ以外の制限はない」は284館（48.1%）（母数は、対面朗読をしていると回答した館数591）であった。今回調査の「視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている」の207館（53.9%）と比較すると、5.8ポイント増加している。

また、前回調査で「障害者手帳所持を条件としている」と回答した館は152館（25.7%）である。今回調査の「視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している」には73館（19.0%）が回答しており、館数はほぼ半減し、割合でも6.7ポイント減少している。今回調査は回答方法が自治体単位であり、前回調査が館単位であったことを考慮する必要があるが、割合の

点からみても障害者手帳の所持を要件としている館は減少しているとみてよいのではないだろうか。2010年（平成22年）の著作権法第37条第3項の改正²⁾もあり、より利用者の実態に合わせてサービスが実施されているものと思われる。

表 7-2 利用対象

	回答館数	割合 (n=384)
視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している	73	19.0%
視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない	76	19.8%
視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている	207	53.9%
無回答	28	7.3%

7.3 2016年度の利用者数、利用時間

対面朗読を実施していると回答した384館のうち2016年度の利用者数と利用時間は以下のとおりである。

利用者数は188館（49.0%）から回答があり合計858人で、一館当たりの平均人数は4.6人、利用時間は194館（50.5%）から回答があり合計時間4万2,919時間で、一館当たりの平均時間は221.2時間であった。

また、利用者数または総利用時間を回答した館は200館で、今回調査全体の回答館数1,147に対する割合は17.4%であった。

実利用者の数を見てみると1-5人と回答した館が148館、以下6-10人が19館、11-15人が14館、16-20人が1館、21-25人が1館、26-30人が2館、31-35人が1館、36-40人が1館、そして最高が41人で1館となっており、一館当たりの平均人数4.6人がほぼ実態に近い数値となっている。

一方、時間数では1-100時間が118館と最も多く、以下101-200時間が27館、201-300時間が13館、301-400時間が7館、401-500時間が3館、501-600時間が5館、601-700時間が5館、701-800時間が2館、801-900時間が6館、901-1,000時間が0館、1,001時間以上は1,000時間単位で見ると、1,001-2,000時間が5館、2,001-3,000時間が3館となっている。一館当たりの平均時間は221.2時間であるが、実際には100時間以下の館が最も多い。一方、2,000時間を超える館もあり、少数の館の数値が全体を押し上げている傾向が見える。

今回調査と前回調査、1998年調査³⁾の実施館数と実績館数（実施館のうち利用実績のある館）を表7-3に示す。1998年調査の実績館は実施時間を記入した館数であり、前回調査の実績館は利用者数を記入した館数である。今回調査では利用時間と利用者数に分けて質問している。

表 7-3 対面朗読実施館における実績館の変化

1998年 (n=487)			2010年 (n=591)			2017年 (n=384)		
実施館	実績館	割合	実施館	実績館	割合	実施館	実績館	割合
487	223	45.8%	591	287	48.6%	384	200	52.1%

7.4 対面朗読の実施者

前回調査では「ボランティア」を、「個人登録のボランティア」と「図書館に登録したグループのメンバー」に分けて調査した。表 7-4 の作成にあたっては、この 2 項目を合算した。

今回調査・前回調査とも最も多かったのが「ボランティア」で、今回は 220 館 (57.3%)、前回は 201 館 (34.0%) であった。次いで「職員」が今回は 134 館 (34.9%)、前回は 65 館 (11.0%)、「図書館協力者」が今回は 102 館 (26.6%)、前回は 135 館 (22.8%)、「その他」が今回は 12 館 (3.1%)、前回は 37 館 (6.3%) であった。前回 2 番目に多かった「図書館協力者」は「職員」と入れ替わり、割合で 3 番目となった。

「職員」との回答は、回答館数で 69 館、割合で 23.9 ポイントと大きく増加している。

表 7-4 対面朗読の実施者（複数回答可）

	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=384)	回答館数	割合 (n=591)
職員	134	34.9%	65	11.0%
図書館協力者	102	26.6%	135	22.8%
ボランティア	220	57.3%	201	34.0%
その他	12	3.1%	37	6.3%

7.5 利用制限

「制限はある」と回答した館が 172 館 (44.8%)、「制限はない」が 207 館 (53.9%)、「無回答」が 5 館 (1.3%) であった。前回調査の間 13 (n=591) で、対面朗読を「無制限に利用できる」と回答した館は 162 館 (27.4%)、「時間・回数に制限がある」及び「曜日に制限がある」と回答した館は 342 館 (57.9%) であった。制限がない割合が 27.4% から 53.9% と大きく増加した。

7.6 対象資料

「図書館資料（相互貸借を含む）」と回答した館は 364 館 (94.8%)、「利用者の持参資料（図書館資料になりうるもの）」は 240 館 (62.5%)、「利用者の持参資料（取扱説明書・パ

「パンフレットなど」は 173 館 (45.1%)、「利用者の私的な文書 (手紙など)」は 93 館 (24.2%)、「その他」は 18 館 (4.7%) であった。

前回調査に比べて、図書館資料の割合が 8.2 ポイント増え、私的な文書の割合が 5.7 ポイント減少している。

表 7-5 対象資料 (複数回答可)

	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=384)	回答館数	割合 (n=591)
図書館資料 (相互貸借を含む)	364	94.8%	512	86.6%
利用者の持参資料 (図書館資料になりうるもの)	240	62.5%	375	63.5%
利用者の持参資料 (取扱説明書・パンフレットなど)	173	45.1%	278	47.0%
利用者の私的な文書 (手紙など)	93	24.2%	177	29.9%
その他	18	4.7%	41	6.9%
無回答	-	-	62	10.5%

7.7 全回答館と対面朗読実施館との比較

指標 2 で対面朗読の実施体制の整備を適合の要件としたことから、実際に対面朗読を実施している館で障害者サービスの利用全体の実績が高いのかどうか比較してみた。

7.7.1 障害者サービスの利用者数の比較

7 種の障害別に利用者数についてそれぞれ比較してみたところ、どの項目でも対面朗読実施館のほうが一館当たりの利用者数が多い結果となった。

表 7-6 対面朗読サービスの実施と利用者数

	調査全体			対面朗読実施館		
	回答館数	合計人数	平均人数 (n=1,147)	回答館数	合計人数	平均人数 (n=384)
視覚障害者	493	13,537	11.8	282	11,996	31.2
聴覚障害者	349	2,394	2.1	150	2,133	5.6
肢体不自由者	550	7,100	6.2	223	6,083	15.8
内部障害者	129	2,365	2.1	79	2,275	5.9
知的障害者	424	2,660	2.3	136	1,204	3.1

精神障害者	274	1,322	1.2	105	801	2.1
発達障害者	307	1,192	1.0	102	557	1.5
計		30,570	26.7		25,049	65.2

7.7.2 個人貸出の比較

カセット・テープ、音声 DAISY などの資料別に比較したところ、対面朗読を行っている館では、貸出館の割合、一館当たりの個人貸出数とも高くなっている。一館当たりの個人貸出数は、点字絵本を除いて差は2倍以上となっている。

表 7-7 対面朗読サービスの実施と個人貸出数

	調査全体 (n=1,147)				対面朗読実施館 (n=384)			
	回答館数	割合	合計貸出数	平均貸出数	回答館数	割合	合計貸出数	平均貸出数
障害者向け録音資料 (カセット・テープ)	435	37.9%	30,210	26.3	246	64.1%	25,757	67.1
障害者向け録音資料 (音声 DAISY)	345	30.1%	288,798	251.8	244	63.5%	280,432	730.3
音声 DAISY 以外の朗読 CD	522	45.5%	92,842	80.9	252	65.6%	66,992	174.5
点字資料 (冊子体)	754	65.7%	33,846	29.5	326	84.9%	30,864	80.4
点字絵本	822	71.7%	8,703	7.6	315	82.0%	4,960	12.9
マルチメディア DAISY	198	17.3%	1,014	0.9	127	33.1%	866	2.3

注

1) 公共図書館における障害者サービスに関する調査研究. シード・プランニング, 2011, 61p.

http://current.ndl.go.jp/files/research/2010/2010research_report.pdf, (参照 2018-06-12) .

2) 2010年(平成22年)1月1日の著作権法や著作権法施行令等の改正によって「点字図書館その他の視覚障害者の福祉の増進を目的とする施設」にしか認められていなかった音訳が、公共図書館や学校図書館でもできるようになるとともに、その対象者も「視覚障害者」から「視覚障害者その他視覚による表現の認識に障害のある者」となった。その方式も音訳だけでなく拡大図書やデジタル図書など必要とされる方式での資料製作が可能となった。

“平成21年通常国会 著作権法改正等について”. 文化庁.

http://www.bunka.go.jp/seisaku/chosakuken/hokaisei/h21_hokaisei/, (参照 2018-06-12) .

- 3) 日本図書館協会障害者サービス委員会編. 図書館が変わる: 1998年公共図書館の利用に障害のある人々へのサービス調査報告書. 日本図書館協会, 2001, 127p.

第8章 病院・施設・学校等へのサービスの実施状況

8.1 はじめに

本章では、病院・施設・学校等（以下「施設等」）へのサービスの実施状況について、個人への貸出、団体貸出、資料貸出以外のサービスに分けて、述べる。前回調査においても、施設等へのサービスについて調査を行っている。しかし、前回調査では、今回のように、個人への貸出、団体貸出、資料貸出以外のサービスに分けての調査を行っていない。したがって、今回調査によって、前回調査よりも詳しく施設等へのサービスの現状が明らかとなった。

なお、単純に比較はできないが、参考までに、前回の調査結果で示された施設等へのサービスの実施状況を表 8-1 に示す。

表 8-1 前回調査の結果に見る施設等へのサービスの実施状況（参考）

	割合 (n=2,272)
病院	7.0%
特別養護老人ホーム	13.3%
老人保健施設	13.0%
障害者施設	9.2%
盲学校（特別支援学校）	2.3%
ろう学校（特別支援学校）	2.8%
養護学校（特別支援学校）	7.7%
小中高校	15.5%
矯正施設	1.1%
その他	6.0%

8.2 施設等に入所する個人への貸出

まず、施設等に入所（入院・通所・通学等を含む。以下同じ）する個人への貸出の実施状況を施設等の種類別にまとめた（表 8-2）。

なお、本章の表及び本文における「小中高校」には、通常学級、通級指導教室、特別支援学級すべてを含んでいる。また、「矯正施設」は、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院の総称として用いている。

表 8-2 施設等に入所する個人への貸出の実施状況

	回答館数	割合 (n=1,147)	貸出方法				
			A	B	C	D	E
病院	102	8.9%	6	19	40	16	24
特別養護老人ホーム	186	16.2%	13	19	114	27	23
老人保健施設	154	13.4%	6	24	81	20	23
障害者施設	142	12.4%	2	14	69	24	31
特別支援学校	67	5.8%	4	5	30	3	22
小中高校	352	30.7%	19	70	206	3	65
矯正施設	6	0.5%	0	1	4	1	0
その他	85	7.4%	3	19	42	7	17

※「その他」としては、公民館、子育て支援センター、児童館、保育所、幼稚園、児童養護施設などがあつた。

【凡例】

A：図書館職員やボランティアが施設内を巡回して貸出

B：図書館職員やボランティアが施設内の一定の場所で貸出

C：施設に自動車図書館のステーションを設置

D：個人に郵送貸出（宅配便を含む）

E：その他

実施割合が最も高いのは、小中高校に通学する個人への貸出であり 30.7%だった。それ以外の施設等（矯正施設を除く）では1割前後（5.8%から16.2%）の実施割合であり、矯正施設では0.5%にとどまった。

貸出方法について見ると、いずれの施設等においても、「C：施設に自動車図書館のステーションを設置」が最も多くなっている。次いで、施設等によって若干の違いはあるものの、「B：図書館職員やボランティアが施設内の一定の場所で貸出」「D：個人に郵送貸出（宅配便を含む）」「E：その他」がほぼ拮抗した割合となっている。「E：その他」としては、「医療センター内に分室を設けて、貸出等業務を行っており、入院患者へ職員が配達もしている」（病院）、「施設内に図書コーナーを設置し、無人式で貸出」（病院）、「職員やボランティアが施設内の入所者個人に宅配」（特別養護老人ホーム）、「施設の職員が代理で来館して借りる」（特別養護老人ホーム）、「施設内に図書コーナーを設置し無人式で貸出」（老人保健施設）、「施設に配本を行い、施設職員が貸出」（老人保健施設）、「施設の職員が利用者のカードを預り、貸し出している」（障害者施設）、「施設の職員と共に来館し、貸出」（障害者施設）、「担当教師が代理で借受して、学校にて（本人に）貸出」（特別支援学校）、「学校職員が生徒を連れて来館し、一般貸出」（特別支援学校）、「学校図書館を通じて、個人へ貸出を行な

っている」(小中高校)などの回答があった。

施設等に入所する個人への貸出の実施状況について、指標 1 と指標 2 の要件を満たす図書館にしぼってまとめると、表 8-3 のようになる。指標 1 の要件を満たす図書館の実施状況を表 8-2 に示した全体の状況と比べると、個人への貸出の実施割合が、小中高校と矯正施設を除いて、1.6 から 8.6 ポイント高くなっている。また、指標 1 と指標 2 の要件を満たす図書館では、個人への貸出の実施状況に目立った相違は見られない。

表 8-3 指標 1 と指標 2 に該当する図書館における施設等に入所する個人への貸出の実施状況

	指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
病院	28	13.9%	19	16.5%
特別養護老人ホーム	50	24.8%	27	23.5%
老人保健施設	35	17.3%	19	16.5%
障害者施設	31	15.3%	19	16.5%
特別支援学校	15	7.4%	8	7.0%
小中高校	59	29.2%	28	24.3%
矯正施設	1	0.5%	1	0.9%
その他	23	11.4%	12	10.4%

8.3 施設等への団体貸出

次に、施設等への団体貸出の実施状況を施設等の種類別にまとめた(表 8-4)。

表 8-4 施設等への団体貸出の実施状況

	回答館数	割合 (n=1,147)	貸出方法		
			A	B	C
病院	206	18.0%	137	45	42
特別養護老人ホーム	388	33.8%	226	69	112
老人保健施設	352	30.7%	205	59	108
障害者施設	335	29.2%	177	67	109
特別支援学校	293	25.5%	193	46	77
小中高校	885	77.2%	618	186	242
矯正施設	39	3.4%	33	9	7
その他	235	20.5%	134	38	77

※「その他」としては、公民館、児童館、保育所、幼稚園、児童相談所、児童養護施設、放課後等デイサービスなどがあつた。

【凡例】

A：施設内の図書室などに貸出

B：施設内で活動するボランティアに団体貸出

C：その他

表 8-4 から明らかなように、小中高校への団体貸出の実施は 80% 近くにはのびている。2016 年（平成 28 年）10 月に公表された文部科学省の「平成 28 年度「学校図書館の現状に関する調査」結果について」では、小学校の 82.2% が公共図書館と連携しており、そのうち 9 割以上が「公共図書館資料の学校への貸出」を利用していると回答している。したがって、今回の調査結果は、この文部科学省調査の結果ともほぼ一致するものといえる。また、特別支援学校についても、近似する結果となった。文部科学省調査の結果では、特別支援学校の約 3 割で公共図書館と連携しており、そのうちの約 8 割が「公共図書館資料の学校への貸出」を利用していた。

インクルーシブ教育が推進されている今日の学校現場では、障害のある児童生徒が校種を問わず在籍している。高等学校においても、2018 年度（平成 30 年度）から新たに通級による指導（教科等の授業は通常の学級で受けつつ、障害に応じた特別な指導を「通級指導教室」に通って受ける指導形態）が開始される。こうした動向を受けて、文部科学省では、2016 年（平成 28 年）11 月に通知した「学校図書館ガイドライン」のなかで、「発達障害を含む障害のある児童生徒や日本語能力に応じた支援を必要とする児童生徒の自立や社会参画に向けた主体的な取組を支援する観点から、児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じたさまざまな形態の図書館資料を充実するよう努めることが望ましい。例えば、点字図書、音声図書、拡大文字図書、LL ブック、マルチメディアデジター図書、外国語による図書、読書補助具、拡大読書器、電子図書等の整備も有効である」としている。ここに示された点字図書等の資料を学校図書館が単独で収集したり、製作して、提供していくことには限界もある。したがって、公共図書館による団体貸出の必要性は、今後さらに高まっていくものと考えられる。

一方、小中高校以外の施設等（矯正施設を除く）では 2 割から 3 割の実施割合となっている。矯正施設への団体貸出の実施割合はさらに低く、3.4% に過ぎない。

貸出方法について見ると、いずれの施設等においても、「A：施設内の図書室などに貸出」が半数以上を占めている。また、ほとんどの施設において「B：施設内で活動するボランティアに団体貸出」よりも「C：その他」のほうが多くなっている。「C：その他」としては、施設職員に対して団体貸出を行うという回答が多く見られた。また、特別支援学校や小中高校では、学級（クラス）単位に団体貸出するとの回答も多く、学校ならではの特徴といえるだろう。

施設等への団体貸出の実施状況について、指標 1 と指標 2 の要件を満たす図書館にしばってまとめると、表 8-5 のようになる。指標 1 の要件を満たす図書館の実施状況を表 8-4 に示した全体の状況と比べると、団体貸出の実施割合が、いずれの施設に対しても高いことがわかる。なかでも、特別支援学校に対しては約 19 ポイントも高くなっている。また、指標 1 と指標 2 の要件を満たす図書館では、施設等への団体貸出の実施状況に目立った相違は見られない。

表 8-5 指標 1 と指標 2 に該当する図書館における施設等への団体貸出の実施状況

	指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
病院	45	22.3%	23	20.0%
特別養護老人ホーム	79	39.1%	42	36.5%
老人保健施設	66	32.7%	33	28.7%
障害者施設	78	38.6%	45	39.1%
特別支援学校	89	44.1%	46	40.0%
小中高校	166	82.2%	94	81.7%
矯正施設	9	4.5%	5	4.3%
その他	51	25.2%	31	27.0%

8.4 施設等に対する資料貸出以外のサービス

施設等に対する資料貸出以外のサービスの実施状況を施設等の種類別にまとめた（表 8-6）。全体として低い実施割合である。小中高校が他の施設等よりも実施割合が高いものの、それでも 20%程度にとどまっている。

表 8-6 施設等に対する資料貸出以外のサービスの実施状況

	回答館数	割合 (n=1,147)
病院	26	2.3%
特別養護老人ホーム	58	5.1%
老人保健施設	58	5.1%
障害者施設	51	4.4%
特別支援学校	87	7.6%
小中高校	251	21.9%
矯正施設	8	0.7%
その他	64	5.6%

※「その他」としては、公民館、子育て支援センター、児童館、幼稚園、デイサービス、高齢者サロンなどがあった。

実施しているサービスの内容としては、次のような回答があった。

- (1) 病院：「読み聞かせ、パネルシアター」「図書館職員とおはなしボランティアで毎月おはなし会を実施」「新生児の保護者に絵本の読み聞かせやわらべうたを実施」「図書館員が小児科病棟の共有スペースでおはなし会をおこなっている」「図書館の利用案内や図書館だよりを送付し、病院利用者が手に取れるところに配架」「がんセンターと連携したイベントを年1回程度実施」など。
- (2) 特別養護老人ホーム：「毎月1回図書館ボランティアが施設へ赴き、読み聞かせを実施」「図書館スタッフによる定期的な読み聞かせ」「大型絵本読み聞かせ、紙芝居、笑いヨガ」「おはなし会」「出張映画会」「対面朗読」など。
- (3) 老人保健施設：「朗読、読み聞かせ」「図書館司書が依頼に応じて出かけ、おはなし会や音読教室を行う」「移動図書館車巡回時のおはなし会」「昔ばなしの絵本や紙芝居の実演、民具等を使った「回想法」の実施」など。
- (4) 障害者施設：「図書館職員による読みきかせ」「訪問おはなし会」「職員もしくはボランティアが出向きおはなし会の実施」など。
- (5) 特別支援学校：「学校図書館が児童・生徒の「読書センター」及び「学習・情報センター」としてより機能するよう県立図書館が訪問し、具体的な助言、情報提供及び研修を行う」「図書館の案内、調べる学習補助」「レファレンス、運営相談」「依頼により、ボランティアグループが出張読み聞かせを行っている」「おはなし会の実施、読み聞かせボランティアが対応」「おはなしボランティア派遣、図書館利用オリエンテーション（出張）」など。
- (6) 小中高校：「小学校図書委員との交流連携を通して読み聞かせ指導や書架整理、ポップ作成などを行っている」「小学校に対し、絵本のよみきかせを行っている」「職員の巡回による学校図書館の運営補助、読書活動支援、おはなし会の実施、授業連携など」「ブックトーク、職員による本の紹介」「小学校への朝読の際への読み聞かせ団体の派遣」「出前講座（出張読み聞かせ等）」「職員と図書館協力者によるおはなし会、施設見学、職場体験・教職員研修の受け入れ」など。
- (7) 矯正施設：「レファレンス、資料複写」「リサイクル本の譲渡」など。

全体として、施設等の種類を問わず、読み聞かせやおはなし会を実施しているケースが多い。

8.5 おわりに

以上、本章では、施設等へのサービスの実施状況について述べてきた。最後に、施設等へのサービスの現状を整理しておきたい。

- (1) 個人への貸出よりも団体貸出のほうが実施割合が高いことから、対個人よりも対施設へのサービスに力点が置かれている。
- (2) 資料貸出に比べると資料貸出以外のサービスの実施割合は一段と低く、資料提供中心のサービスとなっている。
- (3) 施設等へのサービス全体としては、個人への貸出、団体貸出、資料貸出以外のサービスのいずれにおいても実施割合は低位であり、さらなるサービスの充実が求められる。

第9章 資料製作

表 9-1 資料製作館数

	1998年	2005年	2010年		2017年	
			館数	割合 (n=2,272)	館数	割合 (n=1,147)
録音資料 (カセット・テープ)	227	207	167	7.3%	160	13.9%
録音資料 (音声 DAISY)	-	29	82	3.6%	154	13.4%
点字資料 (冊子体)	84	71	52	2.3%	106	9.2%
点字資料 (データ)	-	-	-	-	18	1.6%
マルチメディア DAISY	-	-	0	0%	9	0.8%
テキスト DAISY	-	-	-	-	2	0.2%
プレーンテキスト	-	-	-	-	1	0.1%
拡大写本	15	7	10	0.4%	13	1.1%
さわる絵本・布の絵本	49	54	75	3.3%	105	9.2%
字幕・手話入りビデオ・DVD	2	0	2	0.1%	4	0.3%

※1998年から2010年まではタイトル数の回答館。

今回調査では、調査項目のうち、前回まであった「録音雑誌(テープ版)」「録音雑誌(DAISY版)」「点字雑誌(冊子体)」を削除したため、前回調査までの結果のうち、1998年調査と2005年調査は、「録音図書(テープ版)」と「録音雑誌(テープ版)」、「録音図書(DAISY版)」と「録音雑誌(DAISY版)」、「点字図書(冊子体)」と「点字雑誌(冊子体)」はそれぞれ合算し、2010年の前回調査は、それぞれの合算値から重複分を除いて、館数を算出して比較する。

また、障害者サービス資料として認識されるものとして新しく「点字資料(データ)」「テキスト DAISY」「プレーンテキスト」などの項目を追加した。

数値については前回と母数が違うため、比較には慎重にならなければならないが、対照できる項目の数値はほとんどが微増、もしくは大幅に伸びている。特に、DAISY版の製作はほぼ倍増しており、この7年間で、録音資料の中心がテープからDAISYに移行していることの裏付けとなっている。また、マルチメディア DAISY を製作している図書館は音声 DAISY も製作しており(数は不明も含む)、元々録音資料製作の下地のあった図書館がマルチメディア DAISY も作れるようになった、という解釈ができる。

同じく「さわる絵本・布の絵本」も75館から105館となり、着実に伸びているといえる。

前回まで減少し続けていた「点字図書(冊子体)」(今回は「点字資料(冊子体)」)は、大

幅に増えた。これに関しては適切な説明が見つからない。点字資料が増加するようなトピックはないように思うが、自治体内の他の図書館に問い合わせたこれまで気づかなかった所蔵を確認したということだろうか。

これは製作全体にいえることだが、統計上、自館製作であるのかがわからない図書館が多く存在する。確かに、一般のサービスでは資料製作そのものが稀である上、資料を製作しても登録の際に自館製作かどうか検索するためのキーワードがないということが影響しているのかもしれない。全国のどこの図書館でも必ず障害者サービスを行ってれば、図書館のシステムも障害者サービスの利用者登録・貸出・製作の統計が出力できるように設計されると思うが、現状の図書館システムのパッケージにはそのような画面はあまりないと思われる。結果的に担当者が手入力しているところが多いのではないだろうか。

新しく加わった「点字資料(データ)」「テキスト DAISY」「プレーンテキスト」の項目は、いずれもほんのわずかながら製作されている。テキストデータについては、問 22 でプレーンテキストを製作していると回答したのは 1 館であるが、蔵書にしない資料製作について尋ねた問 24 においては 7 館が製作していると回答している。利用者の求めに応じてテキストデータの製作は行っているものの、あくまでも資料の一部だったり、登録して相互貸借にすることができるほどの精度を持っていなかったりして、いわゆる「プライベート資料」に留まっているのではないかと推測される。

「録音資料(DAISY 以外の CD)」「一般的な CD プレーヤーで再生できる CD) を製作して、DAISY は製作していないという図書館は 21 館ある。現在、カセット・テープの再生機が手に入らなくなってきたため、これまでカセット・テープを貸し出していた利用者が CD の資料を希望しているケースがあるのではないかと。図書館側も DAISY は製作できないけれども、記録媒体への書き込みをテープではなく CD にする程度のことなら対応できる、ということなのかもしれない。

その他の資料としては、蔵書にしない資料製作の中で「活字資料のデジタル化(PDF)」という回答があった。これまでの障害者サービスの主な対象とされていた視覚障害者にとって PDF 資料は読めないものとして扱われることが多いため、製作の対象にはなかった。プライベートサービスではあるが、これまでとは違った対象へのサービスがなされているのではないかと。その他、「立体コピー、触図」「布おもちゃ」などの回答があった。

これらのデータにより、少しずつでもさまざまな障害者サービスに対応できる資料の種類が増えてきている、と言うこともできる。ただしテキストデータについては製作のためのノウハウがいまだに統一されておらず、現場では手探りで製作を行っているのが実情ではないだろうか。今後、OCR ソフトの技術の発達や、出版社等からデータ提供の協力が得られれば、大幅な製作数の伸びが期待できるだけに、資料製作に関するノウハウの共有や基準づくりが必要である。

また LL ブックは今回調査では製作の状況を尋ねなかったが、その他の自由記述の回答を個別に確認していく中で、製作の実績がある館も 1 館あった。これから発達障害等の利用

者が増えていき、LLブックのニーズが顕在化してくれば、いずれは図書館での製作についても考えていかなければならないかもしれない。LLブックも、今のところは図書館で具体的にどのように作ればよいのかがわからないという資料であるが、製作も含めた実践的な資料研究が望まれる。

聴覚障害者サービス用資料としては「障害者用字幕・手話入りDVD・ビデオ」を4館が製作しているが、3館は10点以下であり、50点以上の製作を行っているのは1館のみである。聴覚障害者への資料製作はまだ難しいと言わざるを得ない。

なお、自館製作の製作者（複数回答可）を尋ねた問23の「音訳」の回答では「ボランティアグループ」の割合が非常に高く、72.2%を占める。さわる絵本・布の絵本などは出来上がった資料について図書館員が時間をかけずに内容を把握することが可能であり問題ないと思われるが、ボランティアグループによる音訳については、内容を図書館で確認しているのかどうか気がかかる。回答を細かく読んでみると、ボランティアグループとの関わり方、資料受入の手順で果たして図書館が主体となって行っているのかどうかやや心許ないものが散見される。調査票の問23の（注1）で「図書館協力者」とは、図書館に個人登録した活動に応じた何らかの対価が支払われている人（この調査では交通費のみの支払いも含む。）としていることから、「図書館協力者」ではなく「ボランティアグループ」を選択した図書館は、資料製作にあたり謝金等の支払いを行っていないと思われる。個人ボランティアも含めて、無償のボランティア製作という扱いはどうしても相手にお任せになりがちであり、図書館側がまったく校正に携わることなく資料の受入をしている可能性もある。こういった懸念から、公共図書館における音訳の質、という問題もどこかで検証する必要があるかもしれない。とはいえ、現状で図書館の新規事業に潤沢な予算がつくことは考えにくいので、わずかながらでも資料製作が増えているということはそれだけ図書館員の頑張り、意識の高まりを表しているということもできる。

表 9-2 自館製作の製作者（複数回答可）

	図書館 協力者	割合	個人ボラ ンティア	割合	ボランティ アグループ	割合
音訳（n=291）	63	21.6%	25	8.6%	210	72.2%
DAISYの編集（n=201）	56	27.9%	16	8.0%	117	58.2%
点訳（n=180）	32	17.8%	14	7.8%	135	75.0%
字幕・手話つきビデオ製作 （n=3）	1	33.3%	0	0%	1	33.3%
テキストデータ化（n=9）	5	55.6%	0	0%	4	44.4%
拡大写本製作（n=19）	2	10.5%	1	5.3%	13	68.4%
さわる絵本・布の絵本製作 （n=170）	6	3.5%	18	10.6%	144	84.7%

音訳や点訳の資料製作については、現状は点字図書館等に頼り、利用者からの希望資料を相互貸借で賄っている部分が多い。資料製作には手間も人手もかかり、時間をかけなければ習得できない専門技術を要する。これについて小さな図書館も含めてすべての公共図書館で行っていこうという方向性は現実的とはいえ、このことからして一概に製作館数の割合が伸びるよう推進すればいいというものではない。

製作はある程度大規模な図書館でなければできないという意味合いから、個々の図書館ではなく国や都道府県の規模の図書館で、まとまった製作をするような仕組みが作れないだろうかという声も聞かれる。また、原本と同程度の価格で頒布してくれるような専門機関があればという意見もあるが、いずれにしても一朝一夕にできることではなく、「作れる図書館が少しずつ」製作するという状況は当分変わらないであろう。

あるいは今後、公共図書館は点字図書館が行っていない種類の資料製作を目指して舵を切る、ということも一つの案ではある。

第10章 施設・設備

表 10-1 設置されている設備

	今回調査		前回調査	
	館数	割合 (n=1,147)	館数	割合 (n=2,272)
障害者用トイレ・多目的トイレ	1,067	93.0%	1,920	84.5%
オストメイト対応トイレ	351	30.6%	315	13.9%
段差があるところのスロープ	730	63.6%	1,512	66.5%
障害者等用駐車場	937	81.7%	1,556	68.5%
障害者に配慮したエレベーター	669	58.3%	1,043	45.9%
貸出用の車椅子	960	83.7%	1,497	65.9%
館内の点字ブロック	564	49.2%	902	39.7%
対面朗読室	459	40.0%	598	26.3%
緊急時用点滅ランプ（聴覚障害者のための警報装置）	127	11.1%	168	7.4%
誘導チャイム（視覚障害者に入口を案内するもの）	112	9.8%	128	5.6%
磁気誘導ループ	42	3.7%	23	1.0%
車椅子利用者に配慮した閲覧席	412	35.9%	-	-
その他	97	8.5%	-	-

施設設備については自治体内にひとつでもあれば可とし、古い施設を全部変えることはできなくても、新規施設にあることはその自治体の意識の表れとした。母数の違いから前回調査とは割合で比較することとする。

全体的に、障害者に配慮した設備のほとんどが増加している（「段差があるところのスロープ」のみ減少しているが、そもそも段差がなければスロープを作る必要はない）。障害者用トイレ・多目的トイレについては実に 93.0%の設置率であり、世の中の動きと連動して設置率が高まったものと予測される。ほかに増加した項目としては、特に、オストメイト対応トイレ、磁気誘導ループが顕著である。これらの設備についても一般的な認知度が上がり、新規の建設時や修繕等で導入されるようになってきたのではないだろうか。

施設設備の問題は、障害者差別解消法の大きなポイントである基礎的環境整備に関わることでもある。増加してゆく高齢の利用者のためにも、バリアフリーの視点が重要といえる。

表 10-2 障害者サービス用の所有機器

	今回調査		前回調査	
	館数	割合 (n=1,147)	館数	割合 (n=2,272)
拡大鏡	824	71.8%	791	52.6%
拡大読書機	621	54.1%	622	41.4%
DAISY 再生機	376	32.8%	108	7.2%
点字ペンディスプレイ	38	3.3%	36	2.4%
読み上げソフトがインストールされたパソコン	143	12.5%	-	-
音声読書機	182	15.9%	123	8.2%
点訳ソフト	130	11.3%	45	3.0%
点字プリンター	163	14.2%	44	2.9%
CD コピー機	163	14.2%	-	-
デジタル録音機	156	13.6%	37	2.5%
音声 DAISY 編集ソフト	161	14.0%	37	2.5%
マルチメディア DAISY 編集ソフト	33	2.9%	3	0.2%
その他	81	7.1%	-	-

機器についても、設備と同様割合で比較する。サービスの広がりと共に所有機器は増えている。特に DAISY に関するものは大幅な伸びとなっている。テープから DAISY への移行はもはやこの 7 年で揺るぎないものとなっていることから、テープデッキやダビング機については選択肢からも外している。

拡大鏡は今回調査では 71.8%が所蔵していると回答しており、最も多い。しかし、老眼鏡はおそらくどこの図書館でも用意していることだろう。それと共に拡大鏡の範疇であるルーペや点眼鏡を置くことはさほど難しいことではない。弱視者や高齢者を意識してすべての図書館で利用者用として備えてほしい。

その他としては、特に車椅子利用者に対応したものが多かった。ブックポスト、カウンター、視聴覚コーナー、到着用チャイム、押ボタン自動ドア、館内検索機、自動貸出機、記載台、昇降機、等々である。これは、図書館利用者に高齢者も含めた車椅子利用者が多くなっていることを示しているのではないかと。

他にも、点字による館内表示、音声誘導システム、リーディングトラッカー、筆談ボードなどがあげられており、それぞれの図書館が工夫して自館の利用者の便を図っていることがわかる。色弱模擬フィルタ、遠隔手話通訳・音声文字変換システム用タブレットなどを設置するなど、先進的な取組をしている館もある。

表 10-3 図書館ホームページでの障害者への配慮

	今回調査		前回調査	
	館数	割合 (n=1,147)	館数	割合 (n=2,272)
読み上げソフトに配慮したページ作りをしている	245	21.4%	377	16.6%
弱視者等のために文字の色や大きさ、背景色等に配慮している	261	22.8%	495	21.8%
障害者向けの利用案内のページがある	166	14.5%	92	4.0%
図書館又はその設置主体の自治体がウェブアクセシビリティ方針を策定し、それを公開している	240	20.9%	-	-
そもそも図書館のホームページがない	58	5.1%	184	8.1%
その他	38	3.3%	162	7.1%

図書館ホームページで障害者に配慮していることがあるかどうかを尋ねる問 3 の回答結果を、前回調査と比較する。ホームページを分館が独自で運営することは考えにくいので、自治体単位のほうが正確な数であるといえる。また、前回との母数の違いを考え、割合のみで比較した。選択肢の文言も変更したので、前回の「音声ブラウザでも使いやすい工夫をしている」を今回の「読み上げソフトに配慮したページ作りをしている」に、同じく「障害者のための別の画面を作っている」を「障害者向けの利用案内のページがある」に読み替えた。

図書館によっては、ホームページは図書館が独自で運営するものではなく、自治体のホームページに統合されており、管理も一括となっている。そのため図書館側からは手が出せないという事情もあるようである。

なお、以下の事例は障害者本人のホームページ及び OPAC 利用も念頭に置いてのものと思われる。

- ・「バリアフリーサービス利用案内を MP3 形式で用意してきけるようにしている。」
- ・「点字・録音図書の検索用ページをもうけており、利用可能者がオパックから予約をつける事ができる。」
- ・「蔵書検索の検索対象に「視覚障害資料」あり。資料種別「デイジー」「点字データ」等あり。」
- ・「英語・中国語・ハングルの他、やさしい日本語の表示モードがある」

これまで、障害者サービスの利用対象者は、一般のサービスの利用者と同じようにはホームページの利用ができない状況だった。こうした図書館側の配慮により、利用の幅が広がることが望まれる。

なお、今後のシステム更新やリニューアルの際には変更を予定、あるいは検討をする予定、

という回答も見受けられた。すぐには手を付けられないが、機会があれば見直しをしようと考えている図書館は多い。

また、質問項目や回答にはなく今回は反映できなかったが、利用案内を動画（手話によるものもあり）でホームページ上から公開している図書館がある。これらも、さまざまな面で図書館利用に障害のある利用者の助けになるものといえるのではないだろうか。

第 11 章 職員体制

本章では、委託・指定管理先の職員を含めて職員体制について述べる。

11.1 障害者サービスを担当する職員数

障害者サービスを担当する職員数を中央館・分館の各館の数値の合計値として質問した。「職員」には、非常勤職員や臨時職員なども含み、図書館協力者やボランティアは含まないとした（本章において以下同じ）。

2010 年の前回調査では、障害者サービスの担当者の職員数について、専任と兼任を分けて回答を求め、さらに非常勤職員や臨時職員は年間 1,500 時間を 1 人に換算して回答を求めたが、今回調査では、専任と兼任を区別せず、また、正規・非常勤・臨時の違いを問わず、図書館の障害者サービスについて、担当している職員数について単純に回答を求めることにした。

これは、前回調査でも明らかになったとおり、多くの図書館において、障害者サービスだけを担当している職員を配置しているところは限られており、ほとんどは兼任であると予想されたこと、また、非常勤職員、臨時職員等も障害者サービスを担当している図書館が多くあると考えられ、その区別をする必然性はないこと、さらに非常勤職員や臨時職員の障害者サービスに係る勤務時間を算出することは、回答する図書館にとってかなりの負担であると思われたこと、そしてなにより、専任であれ兼任であれ、正規・非常勤・臨時職員であれ、今回調査において調査すべきは、その図書館の障害者サービスについて責任を負う職員数であると考えられたことから、「障害者サービスを担当する職員」の判断は図書館側に委ねて、回答を求めるとした。

しかし結果として、特定の担当者は配置されておらず、障害者が図書館を利用する場合はその時対応した職員が担当なので全ての職員が担当者であるという趣旨で、図書館の全職員数を記入していると思われる図書館が非常に多くあった。全職員数を担当者数として記入している図書館を集計に加えた場合、障害者サービスの担当者数の実態とはかけ離れた数値になってしまうと考えられたが、それらの回答を統計上排除することが困難であるため、本項目に係る回答について、集計結果の公開は行わないこととした。特定の担当者を置かない場合も想定し、回答を求めべきであった。次回以降の課題としたい。

11.2 点字・手話のできる職員

点字・手話のできる職員について表 11-1 から表 11-4 にまとめた。なお、点字は、基礎的な規則を理解し、利用者と短い手紙をやりとりできる程度とし、手話は、カウンターでの簡単な接遇ができる程度とした。

点字・手話のできる職員が 1 名以上と回答した図書館数を表 11-1、各図書館の職員数の合計を表 11-2 にまとめた。母数が異なるため、単純に比較はできないが、前回の調査結果

を参考までにそれぞれ表 11-1、表 11-2 に付す。

表 11-1 点字・手話ができる職員が1名以上と回答した図書館数

	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)	回答館数	割合 (n=2,272)
点字	88	7.7%	54	26.7%	41	35.7%	99	4.4%
手話	153	13.3%	47	23.3%	31	27.0%	122	5.4%

表 11-2 点字・手話のできる職員数の合計（人数）

	調査全体	指標 1 適合館	指標 2 適合館	前回調査
点字	180	132	108	146
手話	270	126	93	176

点字ができる職員が1名以上いると回答した館は88館（7.7%）であり、各図書館の職員数を合計すると180人であった。手話のできる職員が1名以上いると回答した館は153館（13.3%）であり、合計人数は270人であった。前回調査と比較して、点字では、できる職員がいると回答した図書館は、全体に占める割合において1.8倍、合計人数においても1.2倍に増加している。手話については、できる職員がいると回答した図書館数は、全体に占める割合において2倍以上、合計人数においても約1.5倍に増加している。全体に占める割合は多いとはいえないが、どちらもこの7年間で一定の増加傾向にあったと見ることができる。

指標1の要件を満たす図書館、指標2の要件を満たす図書館は、点字、手話ともに全体と比較すると高い傾向にあり、26.7%の指標1適合館、35.7%の指標2適合館には点字のできる職員がおり、23.3%の指標1適合館、27.0%の指標2適合館には手話のできる職員がいる。特に点字のできる職員がいる図書館については、指標1適合館、指標2適合館に集中しており、指標1適合館が全体の61.4%、指標2適合館でも全体の46.6%を占めている。その傾向は、表11-2の職員数の合計においても表れており、1,147館の図書館にいる点字のできる職員の合計の73.3%が202館の指標1適合館に集中し、手話のできる職員についても、1,147館の図書館にいる職員の合計の46.7%が指標1適合館に集中していることを確認することができる。

各図書館における点字・手話のできる職員数の分布について、それぞれ表11-3、表11-4にまとめた。点字・手話とも、できる職員は1人と回答した館が最も多いが、前回調査と割合で比較すると、一館当たりの職員数について、全体的に一定の増加傾向を確認することができる。

表 11-3 館ごとの点字のできる職員数

職員数	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=2,272)
1人	51	4.4%	73	3.2%
2人	15	1.3%	16	0.7%
3人	7	0.6%	5	0.2%
4人	6	0.5%	1	0.0%
5人以上	9	0.8%	4	0.2%

表 11-4 館ごとの手話のできる職員数

職員数	今回調査		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=2,272)
1人	108	9.4%	97	4.3%
2人	27	2.4%	17	0.7%
3人	6	0.5%	2	0.1%
4人	4	0.3%	2	0.1%
5人以上	8	0.7%	4	0.2%

11.3 障害のある職員

各図書館に勤務する障害のある職員について、表 11-5 から表 11-8 にまとめた。なお、従事している業務は問わない。また、重複障害のある職員は内訳では該当する障害種別にそれぞれ計上し、総数では実数での回答を求めた。なお、前回調査では正規・非正規の別に回答を求めたので、その重複分を除いた館数を掲出した。

障害のある職員が1名以上と回答した図書館数を表 11-5 にまとめた。

表 11-5 障害のある職員が1名以上と回答した図書館数

障害種別	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館		前回調査	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)	回答館数	割合 (n=2,272)
総数	327	28.5%	99	49.0%	63	54.8%	222	9.8%
視覚障害者	32	2.8%	22	10.9%	17	14.8%	28	1.2%
聴覚障害者	45	3.9%	17	8.4%	12	10.4%	21	0.9%
肢体不自由者	168	14.6%	56	27.7%	37	32.2%	143	6.3%

内部障害者	54	4.7%	18	8.9%	10	8.7%	33	1.5%
知的障害者	75	6.5%	21	10.4%	14	12.2%	33	1.5%
その他	48	4.2%	15	7.4%	10	8.7%	7	0.3%

327 館（28.5%）が障害のある職員が 1 名以上いると回答しており、前回調査の 222 館（9.8%）と比較すると大幅に増加している。障害種別では、視覚障害者 32 館、聴覚障害者 45 館、肢体不自由者 168 館、内部障害者 54 館、知的障害者 75 館であり、肢体不自由者の占める割合が高い。障害種別を前回調査と割合で比較すると、いずれの障害種別においても 2 倍以上に増加している。

指標 1 の要件を満たす図書館、指標 2 の要件を満たす図書館は、全体と比較すると障害のある職員がいる傾向が高くなり、総数では、49.0%の指標 1 適合館、54.8%の指標 2 適合館に障害のある職員が 1 名以上いる。

「その他」と回答した図書館には、具体的な障害種別の回答を求めた。精神障害との回答が 6 館あり、その他に、発達障害、高次脳機能障害、呼吸器障害などがあった。

各図書館の障害のある職員数の合計をまとめたのが表 11-6 である。

表 11-6 障害のある職員数の合計（人数）

障害種別	調査全体	指標 1 適合館	指標 2 適合館	前回調査
総数	563	240	181	283
視覚障害者	39	29	24	30
聴覚障害者	51	22	15	25
肢体不自由者	224	88	65	160
内部障害者	69	22	12	34
知的障害者	119	55	48	36
その他	49	15	10	7

前回調査と比較して、いずれの障害種別でも増加している。視覚障害者は 30 人から 39 人、聴覚障害者は 25 人から 51 人、肢体不自由者は 160 人から 224 人、内部障害者は 34 人から 69 人、知的障害者は 36 人から 119 人に増加し、総数では 283 人から 563 人とほぼ倍増している。

また、202 の指標 1 適合館、115 の指標 2 適合館に障害のある職員が集中していることも表 11-6 では確認することができる。特に視覚障害のある職員は、指標 1 適合館に 29 人（全視覚障害職員の 74.4%）、指標 2 適合館に 24 人（全視覚障害職員の 61.5%）が勤務しており、他の障害種別と比較しても指標 1、指標 2 の各適合館により集中していることを示している。

各図書館における障害のある職員数の分布について、表 11-7、表 11-8 にまとめた。

表 11-7 館ごとの障害のある職員数 (n=1,147)

職員数	1人		2人		3人		4人		5人以上	
	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合
総数	230	20.1%	56	4.9%	21	1.8%	6	0.5%	14	1.2%
視覚障害者	27	2.4%	3	0.3%	2	0.2%	0	0%	0	0%
聴覚障害者	40	3.5%	4	0.3%	1	0.1%	0	0%	0	0%
肢体不自由者	137	11.9%	22	1.9%	5	0.4%	2	0.2%	2	0.2%
内部障害者	47	4.1%	6	0.5%	0	0%	0	0%	1	0.1%
知的障害者	61	5.3%	8	0.7%	3	0.3%	0	0%	3	0.3%
その他	47	4.1%	1	0.1%	0	0%	0	0%	0	0%

いずれの障害種別においても、障害のある職員は1人と回答した館が最も多いが、肢体不自由者、内部障害者、知的障害者については、5人以上の職員がいると回答した館もそれぞれ2館、1館、3館ある。視覚障害者、聴覚障害者については、職員数は最大3人であった。総数では、5人以上の障害のある職員が勤務していると回答した館が14館あった（内訳は25人、19人、17人、15人、8人、7人がそれぞれ1館、6人が3館、5人が5館）。

今回調査と前回調査では、母数が異なるため、館数による単純な比較はできないが、参考までに各図書館における障害のある職員の総数の比較を表11-8にまとめた。

表 11-8 障害のある職員の総数の前回調査との比較

職員数	1人		2人		3人		4人		5人以上	
	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合
全体 (n=1,147)	230	20.1%	56	4.9%	21	1.8%	6	0.5%	14	1.2%
前回調査 (n=2,272)	169	7.4%	45	2.0%	8	0.4%	0	0%	0	0%

割合で比較した場合、障害のある職員数が1人と回答した館が最も高いことに変わりはないが、障害のある職員が複数人勤務している図書館がこの7年で増加していることが示されている。また、前回調査では、障害のある職員数が一館当たり3人が最大であったのが、今回調査では5人以上の図書館が14館あり、上述のとおり、最大で25人の職員が勤務している図書館もあった。この7年で障害のある職員の図書館における雇用が進んでいることがわかる。

第12章 広報・イベント

表 12-1 障害者サービス関連の催し等

	回答館数	割合 (n=1,147)
ICT 機器や DAISY 再生機器操作のための利用者向け研修	20	1.7%
手話によるおはなし会	38	3.3%
バリアフリー映画会	94	8.2%
障害者用資料の展示会	80	7.0%
障害サービスなどに関するセミナー	26	2.3%
その他	54	4.7%

障害者サービス関連の催しや利用者向け研修の実施状況を尋ねる問 31 のような設問は前回までの調査には入っていなかった。そもそも、障害者サービスは利用者に知られていないという問題があり、これから障害者サービスを進展させていくためには、PR が重要である。公共図書館の障害者サービスにおいて、視覚障害者のみならずさまざまな図書館使用の障害に対応してどんな催しを行っているかを全国的に調査したのは初めてと思われる。

結果として、障害者サービス関連の催しを行っている図書館は、すべての図書館数からすればまだまだ少ない。しかしそれでも、手話によるおはなし会を 38 館、バリアフリー映画会を 94 館が実施しているというのは、サービスを拡充していく上での前進材料といえる。

その他、機器類・サービス等の展示会やボランティア養成に関するセミナー、点字や手話などの理解を深めるような講座やおはなし会も開催されており、これらは各館での工夫が感じられる回答となっている。

表 12-2 障害者サービス関連の作成物 (n=1, 147)

	大活字版		リライト版		音声版		点字版	
	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合	回答館数	割合
利用案内 (一般)	18	1.6%	29	2.5%	9	0.8%	21	1.8%
利用案内 (障害者サービス)	58	5.1%	19	1.7%	58	5.1%	49	4.3%
障害者サービス用資料の 目録	28	2.4%	2	0.2%	70	6.1%	57	5.0%
図書館報	5	0.4%	1	0.1%	42	3.7%	14	1.2%
その他	11	1.0%	8	0.7%	35	3.1%	18	1.6%

障害者サービス関連の作成物の有無を尋ねる問 32 では「利用案内(一般)」「利用案内(障害者サービス)」「障害者サービス用資料の目録」「図書館報」「その他」について、それぞれ大活字版・リライト版・音声版・点字版の製作の有無を尋ねた。

障害者サービスそのものを全く提供していない図書館ではアピールもできないが、行っているはずの図書館数からしても利用案内の作成数は少ないのではないか。また、障害者サービスに関する利用案内を作成していると回答している図書館でも、音声版・点字版など複数のもを作成している館は半数に満たない。

その他では、図書館だよりや新着図書の案内などの記載が目立った。

第 13 章 障害者差別解消法施行を受けての各図書館の取組

本章では、2016 年（平成 28 年）4 月の障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（以下「障害者差別解消法」）の施行を受けた各図書館の取組について、述べる。

13.1 障害者差別解消法の施行を受けた新たなサービス等の実施又は検討

障害者差別解消法の施行を受けた新たなサービス等の実施又は検討の状況をまとめた（表 13-1）。

表 13-1 障害者差別解消法の施行を受けた新たなサービス等の実施又は検討の状況

	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
以前から幅広い利用者へのサービスを提供している	193	16.8%	85	42.1%	61	53.0%
障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った	168	14.6%	42	20.8%	25	21.7%
検討している	341	29.7%	40	19.8%	14	12.2%
検討していない	370	32.3%	28	13.9%	10	8.7%
複数回答	21	1.8%	4	2.0%	3	2.6%
無回答	54	4.7%	3	1.5%	2	1.7%

「以前から幅広い利用者へのサービスを提供している」と回答した館は、全体で 193 館（16.8%）にとどまるが、指標 1 適合館、指標 2 適合館は、それぞれ 85 館（42.1%）、61 館（53.0%）あり、障害差別解消法施行以前から同法に求められるサービスを実施していると考えている傾向が高いことを示している。

「新しいサービス・利用者の拡大などを行った」又は「検討している」と回答した館は、全体で 509 館（44.4%）と 4 割を超え、指標 1 適合館、指標 2 適合館も、それぞれ 82 館（40.6%）、39 館（33.9%）となっている。

「以前から幅広い利用者へのサービスを提供している」、「障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った」及び「検討している」の回答を合わせると、全体で 61.2%の図書館が、障害者差別解消法が求めるサービスについて、少なくとも検討は行っている。指標 1 適合館、指標 2 適合館にいたっては、それぞれの 82.7%、87.0%

が少なくとも検討を行っており、障害者差別解消法の施行が図書館に与えた影響の大きさを示している。

13.2 障害者差別解消法の施行を受けて開始したサービス・試み

障害者差別解消法の施行を受けて、新たに開始した新しいサービスや試みとしては、具体的に次のような回答があった。

- (1) 新しいサービスの開始：DAISY 図書の貸出、音訳サービス、対面朗読サービス、郵送貸出・宅配サービス
- (2) 障害者サービス関係のイベントの開催：バリアフリー映画会、障害者も参加できる読み聞かせ会、自閉症の講演、知的障害者の読書サポート支援に関わる人を対象とした講座、手話講座など
- (3) 資料の充実：点字資料、LLブック、大活字本、さわる絵本、録音資料、マルチメディア DAISY の購入など
- (4) 外部サービスの導入：サピエ図書館、国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス、電子図書館サービス。この三者の中では、サピエ図書館を 19 館が導入したと回答しており、特に多かった。
- (5) 障害者向け資料を集めたバリアフリーコーナーの設置
- (6) 障害者向け機器や端末の導入：リーディングトラッカー、読み上げソフトがインストールされた PC、コミュニケーションボード、筆談機、DAISY 再生機、拡大鏡、拡大読書器、音声拡大読書器及び点字ピンディスプレイなど
- (7) 施設の整備：スロープ、手すり、優先席、点字ブロック、階段の昇降機など
- (8) サービス実施体制の強化：関係機関との情報交換、アウトリーチなどの協力連携の強化、講演会等での手話通訳の予算化、内規の改正、特定録音物等郵便物の発受施設の指定を受けるなど
- (9) 障害者サービスの対象の拡大：活字による読書が困難な人全て対象にする、など
- (10) 広報：利用案内リーフレットの文字へのルビの付与、障害者施設の訪問による PR
- (11) その他：申込用紙の性別欄の削除、など

13.3 職員研修会の実施

障害者差別解消法の施行を受けた障害者サービスに関する職員研修会の実施状況を以下のとおりまとめた（表 13-2）。

表 13-2 障害者差別解消法の施行を受けた障害者サービスに関する職員研修会の実施状況

	調査全体		指標 1 適合館		指標 2 適合館	
	回答館数	割合 (n=1,147)	回答館数	割合 (n=202)	回答館数	割合 (n=115)
実施した又は実施予定である	339	29.6%	104	51.5%	64	55.7%
実施していない	776	67.7%	95	47.0%	51	44.3%
無回答	32	2.8%	3	1.5%	0	0%

「実施した又は実施予定である」と回答した図書館が全体で 339 館（29.6%）であり、約 3 割の図書館が実施している。指標 1 適合館、指標 2 適合館では、それぞれ 104 館（51.5%）、64 館（55.7%）が回答しており、さらに高い傾向にある。

なお、「実施していない」と回答した図書館の中には、図書館として職員向けの研修は実施はしていないものの、障害者差別解消法の施行を受けて自治体が職員向けに実施した研修には図書館職員が参加したと補記した図書館がいくつかあった。

第14章 障害者サービスのこれから(実態調査から見えてきたこと)

14.1 はじめに

今回、障害者サービスの全国実態調査が行われ、しかも全図書館への悉皆調査ではなく、自治体ごとに調査がなされたことに大変大きな意義がある。それは、たとえば郵送貸出や施設入所者へのサービスは自治体の全図書館で行われているかどうかは問題なのではなく、自治体としてそれを行っているかどうかは問題だからである。障害者サービスの多くは、全図書館が行うというよりも、自治体としてのサービス体制があり、しかもそれを利用している利用者がいるかどうかは重要である。

ただし、これにより以前の調査との比較をすることにはおのずと限界が生じることとなった。

とはいえ、回答率が82%を超えたこともとてもよかった。残りの2割ほどの自治体はどうして回答してくれないのかという疑問も残るが、障害者サービスを実施していなければ質問の意味がわからないこともあるため、障害者サービスを実施していないために無回答となった館もあったかもしれない。

14.2 障害者サービスの実施率

単純に「何らかの障害者サービスを実施していますか」と尋ねると、7割以上の図書館が「実施している」と回答すると思われる(前回調査では、「実施している」と回答した館が66.2%であった)。それに対して、今回調査で指標1を満たしている図書館が17.5%、指標2では9.9%に過ぎない。

そこには、障害者サービスの実施の有無に、図書館職員の考えと、実情に大きな食い違いがあることがわかる。今や、点字本や点訳絵本・何らかの録音資料くらいはどこの館でも持っているのではないだろうか。施設でも、障害者用駐車場・多目的トイレなどを備えることは新しい館であれば常識である。

しかし、それをもって障害者サービスを実施しているといえるだろうか。さらには、「対面朗読の準備がある」「依頼があれば職員が読む」といっておきながら、その実情は何年も利用者がいない。

そもそも、障害者サービスの4つの要素は、障害者サービス用資料・施設・サービスと職員である。この中でも、サービスが最も重要で、それを行う職員が必須である。なぜなら、障害者サービス用資料は、全国的な相互貸借システム・データダウンロードにより、極端に言えば資料を持っていなくてもかなりのサービスが行えるからである。施設はもちろんよいに越したことはないが、利用の有無はサービスで決まる。

今回調査で指標1を満たしている館が20%もないことがわかり、ある意味驚きの数字である。指標2にいたっては10%を切っている。視覚障害者への無料の郵送はどこの館でも

実施できるものであり、基本的なサービスの一つである。それを行うためには特定郵便物等発受施設の指定を受ける必要があるが、そのため指標の項目にあげている。図書館利用に障害のある人々の多くは来館が困難な人が多い。その人たちへの有効な手段である点字・録音資料や一般資料の郵送貸出を実施していない図書館が大変多い。来館できない障害のある人々のためにも、これらのサービスはぜひとも実施してほしい。

今後、当たり前のサービス・どこでもできるサービスの実施率を高めていくことが喫緊の課題である。

次に、サービスは実施しているが利用がないことが大きな課題である。今回調査でも、サービスを実施していると回答した館と、その館に実際の利用があったかという数字に大きな隔りがある。つまり、窓口は開いているのだけれども、利用がないという館が実に多い。その理由を考えると、サービスの質の問題、PRの問題、利用者側の問題がある。最も大きな原因は、利用者が図書館で扱っている障害者サービス用資料を知らないことと、郵送などのサービスが受けられることを知らないことである。資料もサービスも知らない利用者から依頼があるはずがない。それを解消する方法として、図書館からのPRが求められる。といっても、障害者等に直接PRすることはかなり困難である。まずは、福祉関係者・家族・ボランティアを含む広く一般社会へのPRが必要である。多くの市民がこのサービスを知っていることが重要である。

図書館職員の姿勢やスキルもサービスの進展を左右する。問33や問34で障害者差別解消法への対応を尋ねているが、すでにそれなりの対応をしていると回答した館も多い。しかし、実施率やサービス実績を見てわかるように、本当に「対応している」と言えるだろうか。せつかくこのようなサービスを後押ししてくれる要素があるのにそれを使わない手はない。一人の利用者から「何々の録音図書はありますか」と尋ねられた時に、「そういう資料は扱っていません」「うちにはありません」「点字図書館を紹介します」と答えていたのでは二度とその利用者は来ない。最低でも、「国立国会図書館サーチ」や「サピエ図書館」を知っていて、資料の所蔵調査を行い、求めている資料の所在を案内しなければならない。そのうえで、来館・郵送・宅配による資料提供を案内すべきである。宅配サービスはすべての館で実施すべきとまではいかないかもしれないが、障害者サービス用資料の案内はすべての館で実施できるものである。

障害者サービスの本当の実施率は、障害者サービス用資料を所蔵し、それを提供するさまざまなサービスを実施し、さらに実際の利用実績がある図書館がどれだけあるかということである。また、対象となる利用者を把握していることも大切で、統計がない、システム上わからない、というのも困る。郵送貸出（点字・録音資料、一般資料）、宅配サービス、施設へのサービスを行う場合には、制度や図書館規則から、必ず利用者を区別して把握しなければならない。これからは特別なニーズのある高齢者についても把握が必要になるのではないだろうか。つまり、利用者数がわからない、把握していないというのも、ある意味サービスが実施されていないから起こる問題だともいえる。

14.3 障害者サービス用資料の今後

現在、録音資料（音声 DAISY）が障害者サービス用資料の中心となっている。これは、視覚障害者が主な利用者であることと、高齢で目の不自由になってきた人や肢体不自由者なども利用できる資料だからである。今後も当分は利用の中心をなすものと思われる。音声 DAISY の利用を視覚障害者以外に拡大するためには、再生機が安価に入手できるかどうかも重要である。主に重度の視覚障害者は福祉の日常生活用具給付制度を利用して、安価に再生機を入手できる。しかし、それ以外の人は定価で購入しなくてはならない。音声 DAISY やマルチメディア DAISY は、PC・スマートフォン・タブレット端末でも再生できるので、ぜひ利用者の再生環境に合わせたものを紹介したい。

大活字本は高齢で本が読みにくくなってきた人を含めて、大変有効な資料である。購入できるものも増えているのでぜひ積極的に購入してほしい。さわる絵本・布の絵本等は、ボランティアによる手作りのものが中心である。図書館はそれらのボランティア等と連携して利用者に資料を提供したい。

障害者サービス用資料は、点字データ・音声 DAISY・マルチメディア DAISY・テキストデータ等、デジタル形式のものが増えてきている。さらに、前述の国立国会図書館サーチやサピエ図書館により、全国レベルでその検索を行ったり、データそのものをダウンロードすることが容易にできるようになった。つまり、全国の資料が、あたかも自館の資料のように即座に提供できるようになっている。これらの資料製作と提供は、今後も強化されていくものと思われる。

一方、アクセシブルな電子書籍の普及についても注目しなくてはならない。仮にアクセシブルな電子書籍が発売されれば、資料利用に何らかの障害のある方もそのまま利用できることになる。そうなれば図書館は資料製作を行う必要がなくなり、普通に購入して提供することになる。

といっても、現状では、①そもそもアクセシブルな電子書籍がほんの僅かしかない、②インターネットを通じてそれを購入するサイトそのものがアクセシブルでない、③電子書籍を再生するアプリがアクセシブルでない、④図書館が購入して提供することができない、等の課題がある。出版社は、障害者差別解消法でいう「合理的配慮の提供」の観点からも、ぜひアクセシブルな電子書籍の刊行に努めてほしい。また、図書館はそういう資料が刊行された場合にぜひ積極的に導入してほしい。

今後は、①大活字本や点字付き絵本のように最初から障害者も使えるように製作販売されている資料と、②著作権法第 37 条第 3 項で製作した障害者サービス用資料と、③アクセシブルな電子書籍に代表される誰もが使える資料が共存し、それを図書館も導入し利用者に案内できるようになるとと思われる。図書館はこれらの資料の動向や利用方法に習熟し、その利用者に適したものを提供しなくてはならない。

14.4 サービス

前述のように、サービスを行うのは職員である。まず担当者を決めて、その人を中心にサービスを構築していく必要がある。さらに、全職員による障害者への対応力が問われている。

対面朗読サービスは、すべての人に「閲覧」を保障するものであり、そういう意味では最も基本的なサービスの一つである。しかし、ある意味もっともやりにくいものかもしれない。それは、「読み手」を確保しないとできないからである。職員が読むとすれば明日からでもできるのかもしれないが、実際はそれだけでは難しい。職員が忙しいときにはできなかつたり、利用者が多数来たらできなかつたり、何より職員には満足な音訳技術がない。音訳者が読む方法、IT 機器を活用して合成音声で読む方法なども組み合わせて実施できるようにしてほしい。また、テレビ電話などを用いて、非来館型の対面朗読もできるようになるだろう。対面朗読の利用がないのは、「図書館まで行けない」「わざわざ行ってまで読むものはない」「対面朗読を知らない」という理由が大半である。

繰り返しになるが、点字・録音資料の郵送貸出はすべての館で実施可能であり、自治体に少なくとも一つあればよい。また、一般図書館の郵送貸出も実施できる。こちらは郵送料金を誰が支払うのかという問題があるが、これらのサービスはぜひ実施しなくてはならない。

市区町村立図書館では、宅配サービスや施設入所者・入院患者等へのサービス、学校へのサービスをぜひ実施してほしい。これらのサービスには、さまざまな方法と施設との連携が求められる。先進館の事例を参考に少しずつでも進めてほしい。

そして、これらのサービスで使用する資料は本章第 3 節で言及した①②③のすべての資料でなくてはならない。そもそも図書館というところは資料を使って情報を提供するところであるから、いろいろな形の障害者が使える資料を提示し、それを提供することが重要である。図書館こそが、さまざまな情報障害者に、さまざまな資料・情報を提供できる場所であることを忘れてはならない。

IT 機器や AI 技術の進展は情報入手に困難のある人々にも大きな可能性を持っている。電子書籍やインターネットを音声で使用できるようになる時代もすぐそこに来ている。図書館はそのような状況の中で、「図書館利用に障害のある人」＝「情報入手に困難のある人」を認識し、具体的に何ができるかを絶えず考えていかななくてはならない。

14.5 おわりに

ちょうどこの原稿を書いている時に、国会で「マラケシュ条約（盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約）」の締結が承認された。これからは世界の障害者サービス用資料を、お互いに利用できるようになる。つまり、一つの DAISY が、世界の障害者等が使える世界の資料になるわけである。障害者サービスは 1 人ひとりの利用者を大切にするとともに地味なサービスではあるが、資料のデータベースの構築やそのダウンロード等、一般資料より進んでいる点もある。さらには世界ともつながっている実にダイナミックで可能性のあるサービスな

のである。

図書館の障害者サービスはこれからの 10 年で大きく変わることが予想される。IT などの技術の進展はこれを後押しするであろうし、職員や予算の減少、音訳者などの図書館協力者の高齢化は後ろ向きの要素である。障害者サービスは専門知識のある職員と高い技術を有する図書館協力者、そして何より利用してくれる利用者がいて大きく進展できる。また、技術革新はもちろん、法律や制度の整備によっても飛躍的に変わる可能性を持っている。そういう意味でも、まだまだ発展途上のものであり、今はほとんど実施していなくても、10 年後に先進館になることも十分可能である。

ぜひこの調査を活用して、先進館の状況を知り障害者サービスの計画的な発展に努めてほしい。

そして、次の実態調査では、自信を持って自館の状況を発表できる図書館が、一つでも多くなることを期待している。もちろんすでに実施している館でも一回り充実した姿を見せてほしい。

最後に、お忙しい中調査にご協力いただいた多くの図書館に深く感謝する。

1 回答状況

配布数	回答館数	回収率
1,397	1,152	82.5%

館種別の調査票回収数

	配布数	回答館数	回収率
都道府県立図書館	52	52	100.0%
政令指定都市立図書館	20	19	95.0%
市立図書館	763	649	85.1%
区立図書館	23	21	91.3%
町村立図書館	520	397	76.3%
私立図書館※	19	14	73.7%
計	1,397	1,152	82.5%

※「その他」は「私立図書館」に含めた。

地域別の調査票回収数

	配布数	回答館数	回収率
北海道	102	79	77.5%
東北	147	126	85.7%
関東	284	242	85.2%
中部	277	232	83.8%
近畿	189	162	85.7%
中国	107	88	82.2%
四国	79	62	78.5%
九州・沖縄	212	161	75.9%
計	1,397	1,152	82.5%

2 集計結果

- 都道府県立図書館の回答館数は 52、全体の回答館数は 1,152 であったが、都道府県立図書館については、自治体単位で比較するため、同一都道府県内に複数の都道府県立図書館がある場合は合算して集計した。そのため、以下では、都道府県立図書館の母数が 47、全体の

母数が 1,147 となっている。

- いずれかを選択する設問に対して複数回答があった場合、それらの回答は個別の選択肢の回答館数には含めず、別途、複数回答をした館数を計上した。
- 「D 個人貸出」の「合計貸出数」、「E 蔵書・資料製作」の「合計所蔵数」「合計製作数」については、次のとおり対応した。
 - ・ 「不明」との回答は、最低 1 件の実績があると判断し、「1」とみなした。
 - ・ 複数の資料種別の合算された数値が記入されている場合（点字資料（冊子体）の所蔵数に点字絵本が含まれている場合など）は次の方針で計上した。
 - ① 点字資料（冊子体）に点字資料（データ）、点字絵本が含まれる場合、点字資料（データ）、点字絵本それぞれを 1 タイトル（巻数の場合は 1 タイトル相当の巻数）で計上し、残りの数値を点字資料（冊子体）に計上した。他の資料種別と合算されている場合も、これらの点字資料を 1 つの資料種別とみなして⑤の方針に則り数値を算出したあとに上記の方針で計上した。
 - ② 障害者向け録音資料（カセット・テープ、音声 DAISY）、マルチメディア DAISY、テキスト DAISY の数値が合算されている場合、カセット・テープ、マルチメディア DAISY、テキスト DAISY を 1 タイトル（巻数の場合は 1 タイトル相当の巻数）で計上し、残りの数値を音声 DAISY に計上した。
 - ③ 大活字本と拡大写本の数値が合算されている場合、拡大写本を 1 タイトル（巻数の場合は 1 タイトル相当の巻数）で計上し、残りの数値を大活字本に計上した。
 - ④ LL ブックを含む場合、LL ブックを 1 タイトル（巻数の場合は 1 タイトル相当の巻数）で計上し、残りは⑤の方針に則り算出した。
 - ⑤ 上記以外の組み合わせの資料種別で合算されている場合、資料種別数でその数値を割って算出した。
 - ・ 延べタイトル数で算出した。延べ巻数で回答があった場合は、巻数をタイトル数に換算して計上した。換算基準は各表の注記を参照のこと。

A 図書館概要・施設・設備

A1 設置されている設備（複数回答可）（n=1,147）

	回答館数	割合
障害者用トイレ・多目的トイレ	1,067	93.0%
オストメイト対応トイレ	351	30.6%
段差があるところのスロープ	730	63.6%
障害者等用駐車場	937	81.7%
障害者に配慮したエレベーター	669	58.3%

貸出用の車椅子	960	83.7%
館内の点字ブロック	564	49.2%
対面朗読室	459	40.0%
緊急時用点滅ランプ（聴覚障害者のための警報装置）	127	11.1%
誘導チャイム（視覚障害者に入口を案内するもの）	112	9.8%
磁気誘導ループ	42	3.7%
車椅子利用者に配慮した閲覧席	412	35.9%
その他	97	8.5%

A2 図書館ホームページでの障害者への配慮（複数回答可）（n=1,147）

	回答館数	割合
読み上げソフトに配慮したページ作りをしている	245	21.4%
弱視者等のために文字の色や大きさ、背景色等に配慮している	261	22.8%
障害者向けの利用案内のページがある	166	14.5%
図書館又はその設置主体の自治体がウェブアクセシビリティ方針を策定し、それを公開している	240	20.9%
そもそも図書館のホームページがない	58	5.1%
その他	38	3.3%

A3 障害者サービス用の所有機器（複数回答可）（n=1,147）

	回答館数	割合
拡大鏡	824	71.8%
拡大読書機	621	54.1%
DAISY 再生機	376	32.8%
点字ピンディスプレイ	38	3.3%
読み上げソフトがインストールされたパソコン	143	12.5%
音声読書機	182	15.9%
点訳ソフト	130	11.3%
点字プリンター	163	14.2%
CD コピー機	163	14.2%
デジタル録音機	156	13.6%
音声 DAISY 編集ソフト	161	14.0%
マルチメディア DAISY 編集ソフト	33	2.9%
その他	81	7.1%

B 個人へのサービスの実施と利用者

B1 障害者サービスの利用者数(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合	合計人数※
視覚障害者	493	43.0%	13,537
聴覚障害者	349	30.4%	2,394
肢体不自由者	550	48.0%	7,100
内部障害者	129	11.2%	2,365
知的障害者	424	37.0%	2,660
精神障害者	274	23.9%	1,322
発達障害者	307	26.8%	1,192
入院患者	90	7.8%	-
施設入所者	298	26.0%	-
在宅療養者	103	9.0%	-
被収容者	9	0.8%	-
その他	94	8.2%	-

※複数の障害種別が合算された数値の場合、合算された数値を障害種別の数で割って算出

B2 障害者サービスのための利用者登録 (n=1,147)

	回答館数	割合
行っている	337	29.4%
行っていない	801	69.8%
無回答	9	0.8%

B3 障害者サービスの登録利用者数(1人以上いると回答した館) (n=1,147)

回答館数	割合	合計人数
320	27.9%	37,307

B4 図書館による送迎 (n=1,147)

	回答館数	割合
行っている	10	0.9%
行っていない	1,121	97.7%
無回答	16	1.4%

C 対面朗読

C1 対面朗読の実施 (n=1,147)

	回答館数	割合
行っている	384	33.5%
行っていない	753	65.6%
無回答	10	0.9%

C2 利用対象者 (n=384)

	回答館数	割合
視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している	73	19.0%
視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない	76	19.8%
視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている	207	53.9%
無回答	28	7.3%

C3 2016 年度の利用者数 (n=384)

回答館数	割合	合計人数
188	49.0%	858

C4 2016 年度の総利用時間 (n=384)

回答館数	割合	合計時間
194	50.5%	42,919

C5 対面朗読の実施者(複数回答可) (n=384)

	回答館数	割合
職員	134	34.9%
図書館協力者	102	26.6%
ボランティア	220	57.3%
その他	12	3.1%

C6 利用制限 (n=384)

	回答館数	割合
制限はある	172	44.8%
制限はない	207	53.9%

無回答	5	1.3%
-----	---	------

C7 対象資料(複数回答可) (n=384)

	回答館数	割合
図書館資料(相互貸借を含む)	364	94.8%
利用者の持参資料(図書館資料になりうるもの)	240	62.5%
利用者の持参資料(取扱説明書・パンフレットなど)	173	45.1%
利用者の私的な文書(手紙など)	93	24.2%
その他	18	4.7%

D 個人貸出

D1 個人貸出の実施(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合	合計貸出数※
障害者向け録音資料(カセット・テープ)	435	37.9%	30,210
障害者向け録音資料(音声 DAISY)	345	30.1%	288,798
音声 DAISY 以外の朗読 CD	522	45.5%	92,842
点字資料(冊子体)	754	65.7%	33,846
点字資料(データ)	61	5.3%	5,593
点字絵本	822	71.7%	8,703
マルチメディア DAISY	198	17.3%	1,014
テキスト DAISY	37	3.2%	596
プレーンテキスト	15	1.3%	2,741
大活字本	1,059	92.3%	472,157
拡大写本	69	6.0%	1,425
さわる絵本・布の絵本	534	46.6%	14,152
その他のバリアフリー絵本	97	8.5%	1,193
LLブック	393	34.3%	1,067
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	116	10.1%	705
その他	36	3.1%	6,203
計	-	-	961,245

※「障害者向け録音資料(カセット・テープ)」「音声 DAISY 以外の朗読 CD」の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を6で割った数値を足して算出

「拡大写本」の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を4で割った数値を足して算出

「点字資料（冊子体）」「点字資料（データ）」「大活字本」の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を3で割った数値を足して算出

上記以外の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を足して算出

D2 郵送貸出・宅配の実施(複数回答可) (n=1,147)

D2.1 郵送貸出

	回答館数	割合	合計貸出数※
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	278	24.2%	54,910
録音資料（テープ・音声 DAISY）	361	31.5%	230,890
点字資料	281	24.5%	12,540
市販テープ・CD	223	19.4%	18,547
市販ビデオテープ・DVD	112	9.8%	2,812
その他	16	1.4%	909
計	-	-	320,608

D2.2 宅配

	回答館数	割合	合計貸出数※
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	209	18.2%	170,369
録音資料（テープ・音声 DAISY）	101	8.8%	9,287
点字資料	112	9.8%	1,199
市販テープ・CD	126	11.0%	9,959
市販ビデオテープ・DVD	89	7.8%	2,770
その他	11	1.0%	542
計	-	-	194,126

※「録音資料（テープ・音声 DAISY）」の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を1.2で割った数値を足して算出

「点字資料」の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を3で割った数値を足して算出

上記以外の合計貸出数は、タイトル数に、巻点数を足して算出

D3 非来館型貸出サービスの実施(郵送貸出又は宅配を実施)(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
一般図書資料や大活字図書などの冊子体資料	435	37.9%
録音資料（テープ・音声 DAISY）	398	34.7%

点字資料	341	29.7%
市販テープ・CD	302	26.3%
市販ビデオテープ・DVD	177	15.4%
その他	26	2.3%
上記のいずれかを実施	589	51.4%

D4 経費の負担 (n=589(郵送貸出又は宅配の実施館数))

	回答館数	割合
往復とも図書館が料金を負担している	245	41.6%
片道分の料金を図書館が負担している	53	9.0%
往復とも利用者が料金を負担している	54	9.2%

D5 サピエ図書館・NDL 視覚障害者等用データ送信サービスの利用(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
サピエ図書館からデータをダウンロードして利用者に提供している	132	11.5%
国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからデータをダウンロードして利用者に提供している	64	5.6%
いずれのサービスも利用している	49	4.3%
少なくともいずれか一方のサービスを利用している	147	12.8%

D6 特定録音物等郵便物発受施設 (n=1,147)

	回答館数	割合
指定を受けている	398	34.7%
指定を受けていない	584	50.9%
無回答	165	14.4%

D7 心身障害者用ゆうメール等の利用(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
心身障害者用ゆうメール	112	9.8%
聴覚障害者用ゆうパック	60	5.2%

E 蔵書・資料製作

E1 障害者向け資料の所蔵状況(複数回答可) (n=1,147)

E1.1 全所蔵

	回答館数	割合	合計所蔵数※
障害者向け録音資料（カセット・テープ）	415	36.2%	210,593
障害者向け録音資料（音声 DAISY）	306	26.7%	94,028
録音資料（DAISY 以外の CD）	439	38.3%	431,901
点字資料（冊子体）	740	64.5%	155,321
点字資料（データ）	47	4.1%	13,898
点字絵本	764	66.6%	21,649
マルチメディア DAISY	177	15.4%	10,427
テキスト DAISY	11	1.0%	3,643
プレーンテキスト	5	0.4%	16
大活字本	982	85.6%	712,396
拡大写本	60	5.2%	4,373
さわる絵本・布の絵本	574	50.0%	16,563
その他のバリアフリー絵本	79	6.9%	369
LLブック	363	31.6%	3,664
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	103	9.0%	1,947
バリアフリーDVD	120	10.5%	4,776
その他	32	2.8%	12,886
計	-	-	1,698,450

E1.2 自館製作

	回答館数	割合	合計製作数※
障害者向け録音資料（カセット・テープ）	160	13.9%	73,414
障害者向け録音資料（音声 DAISY）	154	13.4%	40,743
録音資料（DAISY 以外の CD）	39	3.4%	2,294
点字資料（冊子体）	106	9.2%	32,829
点字資料（データ）	18	1.6%	9,876
点字絵本	50	4.4%	2,811
マルチメディア DAISY	9	0.8%	246
テキスト DAISY	2	0.2%	19
プレーンテキスト	1	0.1%	2
大活字本	-	-	-
拡大写本	13	1.1%	1,107
さわる絵本・布の絵本	105	9.2%	5,352

その他のバリアフリー絵本	-	-	-
LLブック	-	-	-
障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ	4	0.3%	89
バリアフリーDVD	-	-	-
その他	3	0.3%	207
計	-	-	168,989

※「障害者向け録音資料（カセット・テープ）」「録音資料（DAISY以外のCD）」の合計製作数は、タイトル数に、巻点数を6で割った数値を足して算出

「拡大写本」の合計製作数は、タイトル数に、巻点数を4で割った数値を足して算出

「点字資料（冊子体）」「点字資料（データ）」「大活字本」の合計製作数は、タイトル数に、巻点数を3で割った数値を足して算出

上記以外の合計製作数は、タイトル数に、巻点数を足して算出

E2 自館製作の製作者(複数回答可)

	製作の有無	職員	図書館協力者	個人ボランティア	ボランティアグループ	業者委託	その他
音訳	291	20	63	25	210	0	2
DAISYの編集	201	39	56	16	117	1	2
点訳	180	11	32	14	135	0	5
字幕・手話つきビデオ製作	3	2	1	0	1	1	0
テキストデータ化	9	3	5	0	4	0	0
拡大写本製作	19	2	2	1	13	1	1
さわる絵本・布の絵本製作	170	13	6	18	144	0	5
その他	10	5	0	1	3	2	0

E3 蔵書にしない資料製作(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
音訳	144	12.6%
点訳	52	4.5%
資料の拡大	24	2.1%
テキストデータの製作	7	0.6%
その他	8	0.7%

F 病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況

F1 施設等への個人貸出(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合	貸出方法 (複数回答可)				
			A	B	C	D	E
病院	102	8.9%	6	19	40	16	24
特別養護老人ホーム	186	16.2%	13	19	114	27	23
老人保健施設	154	13.4%	6	24	81	20	23
障害者施設	142	12.4%	2	14	69	24	31
特別支援学校	67	5.8%	4	5	30	3	22
小中高校	352	30.7%	19	70	206	3	65
矯正施設	6	0.5%	0	1	4	1	0
その他	85	7.4%	3	19	42	7	17

F2 施設等への団体貸出(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合	貸出方法 (複数回答可)		
			A	B	C
病院	206	18.0%	137	45	42
特別養護老人ホーム	388	33.8%	226	69	112
老人保健施設	352	30.7%	205	59	108
障害者施設	335	29.2%	177	67	109
特別支援学校	293	25.5%	193	46	77
小中高校	885	77.2%	618	186	242
矯正施設	39	3.4%	33	9	7
その他	235	20.5%	134	38	77

F3 施設等への資料貸出以外のサービス(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
病院	26	2.3%
特別養護老人ホーム	58	5.1%
老人保健施設	58	5.1%
障害者施設	51	4.4%
特別支援学校	87	7.6%
小中高校	251	21.9%
矯正施設	8	0.7%

その他	64	5.6%
-----	----	------

F4 施設等へ上記 F1 から F3 までのサービスのいずれかを提供している図書館数(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
病院	269	23.5%
特別養護老人ホーム	478	41.7%
老人保健施設	428	37.3%
障害者施設	403	35.1%
特別支援学校	344	30.0%
小中高校	940	82.0%
矯正施設	48	4.2%
その他	282	24.6%

G 職員体制

G1 点字・手話のできる職員(1人以上いると回答した館) (n=1,147)

	回答館数	割合	合計人数
点字	88	7.7%	180
手話	153	13.3%	270

G2 障害のある職員(1人以上いると回答した館) (n=1,147)

	回答館数	割合	合計人数
総数	327	28.5%	563
視覚障害者	32	2.8%	39
聴覚障害者	45	3.9%	51
肢体不自由者	168	14.6%	224
内部障害者	54	4.7%	69
知的障害者	75	6.5%	119
その他	48	4.2%	49

H 広報・イベント

H1 障害者サービス関連の催し等(複数回答可) (n=1,147)

	回答館数	割合
ICT 機器や DAISY 再生機器操作のための利用者向け研修	20	1.7%
手話によるおはなし会	38	3.3%
バリアフリー映画会	94	8.2%
障害者用資料の展示会	80	7.0%
障害サービスなどに関するセミナー	26	2.3%
その他	54	4.7%

H2 障害者サービス関連の作成物(複数回答可)

	大活字版	リライト版	音声版	点字版
利用案内 (一般)	18	29	9	21
利用案内 (障害者サービス)	58	19	58	49
障害者サービス用資料の目録	28	2	70	57
図書館報	5	1	42	14
その他	11	8	35	18

I 障害者差別解消法に関する取り組み

I1 新たなサービス等の実施又は検討 (n=1,147)

	回答館数	割合
以前から幅広い利用者へのサービスを提供している	193	16.8%
障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った	168	14.6%
検討している	341	29.7%
検討していない	370	32.3%
複数回答	21	1.8%
無回答	54	4.7%

I2 職員研修会の実施 (n=1,147)

	回答館数	割合
実施した又は実施予定である	339	29.6%
実施していない	776	67.7%
無回答	32	2.8%

公共図書館における障害者サービスに関する調査研究 質問紙調査

本質問紙は国内の全公共図書館（市町村立図書館の場合、中央館のみ）に送付しております。各市町村におかれましては、自治体内の分館等のサービスの実態も踏まえてのご回答をお願いします。ご回答いただいた内容は、統計的に処理した集計結果を調査報告書に取りまとめるとともに、国立国会図書館ホームページで公開します。

※障害者サービスを実施していない図書館にもご回答いただきたい設問がありますので、よろしくお願いたします。

記入の手引き

- 2016年度の状況についてご記入ください。（所蔵数は2017年3月末時点）
- 市町村立図書館で、中央館・分館のうち特定の館のみが該当する場合も、該当するとみなします。また、数値については、市町村内の中央館・分館の各館の数値の合計値としてください。
- 回答として「その他」を選択した場合、具体的内容を記入してください。

【重要】本調査の回答の公開に係る許諾について（依頼）

障害者サービスの取組事例に関する情報共有のため、ご承諾を得られた場合は、ご回答内容を館名とともにウェブサイトに掲載したいと考えております。館名とともに貴館の回答を国立国会図書館ホームページで公開することについてご許諾いただきますようお願い申し上げます。以下の回答欄にご記入ください。

（回答欄）

当館は、館名とともに回答を国立国会図書館ホームページ上で公開することを

- 1 許諾する。 ()
- 2 許諾しない。 ()

※ いずれかに○をつけてください。

図書館名			
記入者氏名			
記入者所属			
電話番号		FAX 番号	
連絡先電子メール			

問合せ先 国立国会図書館関西館図書館協力課調査情報係
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3
電話：0774-98-1449 E-mail: chojo@ndl.go.jp

回答期限 2017年10月13日（金）

- 3 DAISY 再生機 ()
- 4 点字ピンディスプレイ ()
- 5 読み上げソフトがインストールされたパソコン ()
- 6 音声読書機 ()
- 7 点訳ソフト ()
- 8 点字プリンター ()
- 9 CD コピー機 ()
- 10 デジタル録音機 ()
- 11 音声 DAISY 編集ソフト ()
- 12 マルチメディア DAISY 編集ソフト ()
- 13 その他 ()

B 個人へのサービスの実施と利用者

問 5 貴館において障害者サービスの利用者がある場合は、障害別に当てはまるもの全てに○をつけてください。また、1 から 7 については、貴館が把握されている範囲で結構ですので、利用者登録の有無にかかわらず利用者のおおよその人数をご記入ください。「その他」の場合は、障害の内容をわかる範囲でご記入ください。下記と異なる区分で統計を取っている場合は、「その他」に記入してください。また、例えば視覚と聴覚の両方に障害があるなど、1 人の利用者が複数の選択肢に該当する場合は、それぞれに計上してください。

※この間の回答については、館名とともに回答の公開についてご承諾いただいた場合でも、統計的に処理し、公表は行いません。

- 1 視覚障害者 () [人]
- 2 聴覚障害者 () [人]
- 3 肢体不自由者 () [人]
- 4 内部障害者 () [人]
- 5 知的障害者 () [人]
- 6 精神障害者 () [人]
- 7 発達障害者 () [人]
- 8 入院患者 ()
- 9 施設入所者 ()
- 10 在宅療養者 ()
- 11 被収容者 (注) ()
- 12 その他 ()

(注)「被収容者」とは、刑務所、少年刑務所、拘置所、少年院、少年鑑別所及び婦人補導院に収容されている者

問 6 障害者サービスを行うにあたり、一般のサービスの利用者登録とは別の利用者登録を行っていますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 行っている ()
- 2 行っていない ()

問 7 行っている場合は障害者サービスの登録利用者数をご記入ください。

() 人

問 8 来館が困難な方のために図書館で送迎を行っていますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 行っている ()
- 2 行っていない ()

C 対面朗読

問 9 対面朗読を実施していますか。当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 実施している ()
- 2 実施していない ()

問 10 対面朗読の利用対象者について、次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 視覚障害者で障害者手帳所持者に限定している ()
- 2 視覚障害者に限定しているが、障害者手帳の所持は問わない ()
- 3 視覚障害者だけではなく、活字による読書に困難のある人を対象としている ()

問 11 2016 年度に対面朗読を利用した方は何人ですか。延べ人数ではなく、実利用者数をご回答ください。概数の場合は、「約」をつけた数値をご記入ください。

() 人

問 12 2016 年度の対面朗読の利用実績を総利用時間でご記入ください。概数の場合は、「約」をつけた数値をご記入ください。

() 時間

問 13 対面朗読は誰が行っていますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 職員 ()
- 2 図書館協力者(注) ()
- 3 ボランティア ()
- 4 その他 ()

(注)「図書館協力者」とは図書館に登録した活動に応じた何らかの対価が支払われている人(この調査では交通費のみの支払いも含む。)

問 14 対面朗読の利用時間・回数に制限がありますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 制限はある ()
- 2 制限はない ()

問 15 対面朗読では、どのような資料を対象としていますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 図書館資料（相互貸借を含む。）（ ）
- 2 利用者の持参資料（図書館資料になりうるもの）（ ）
- 3 利用者の持参資料（取扱説明書・パンフレットなど）（ ）
- 4 利用者の私的な文書（手紙など）（ ）
- 5 その他（ ）

D 個人貸出

問 16 次の資料の個人貸出を実施していますか（他の図書館から借り受けた資料を含みます。）。それぞれについて、実施している場合は当てはまるもの全てに○をつけてください。

実施している場合は、2016年度の貸出数をタイトル数でご記入ください。タイトル数が不明で巻点数が分かる場合は、巻点数をご記入ください（タイトル数が分かる場合は巻点数は不要です）。実績数が不明の時は「不明」を、概数がわかる時は「約」をつけた数値をご記入ください。

また、実績がなくてもサービス体制がある場合は、「実施の有無」には○を、貸出数の「タイトル数」には「0」をご記入ください。

資料種別	実施の有無	個人貸出の貸出数	
		タイトル数 (注1)	巻点数 (注1)
1 障害者向け録音資料（カセット・テープ）			
2 障害者向け録音資料（音声 DAISY）			
3 音声 DAISY 以外の朗読 CD			
4 点字資料（冊子体）			
5 点字資料（データ）			
6 点字絵本（注2）			
7 マルチメディア DAISY			
8 テキスト DAISY			
9 プレーンテキスト			
10 大活字本			
11 拡大写本			
12 さわる絵本・布の絵本			
13 その他のバリアフリー絵本			
14 LLブック			
15 障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ（注3）			
16 その他（※）			

※「その他」について

（ ）

(注1) 「タイトル数」とは、原本となる書籍等の数。「巻点数」とは障害者用資料の数

※例えば、1冊の本がカセットテープ5巻となった場合、「タイトル数」は1、「巻点数」は5となる。

※逐次刊行物の場合、「タイトル数」は、2016年4月号と5月号を貸し出した場合は2というように、号数で数える。

(注2) 点字絵本には、活字の絵本に点字シールをつけたものや市販の点字つき絵本を含む。

(注3) 「障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ」とは、聴覚障害者情報提供施設が制作したもので、特に障害者用にガイドや手話をつけたものをいい、一般の字幕付洋画ビデオは含まない。

問 17 次の資料の郵送貸出（注1）や宅配（注2）を実施していますか（通常のカウンターでの貸出は含みません。）。それぞれについて、実施している場合は当てはまるもの全てに○をつけてく

ださい。

実施している場合は、郵送貸出・宅配の貸出数を、タイトル数でご記入ください。タイトル数が不明で巻点数が分かる場合は、巻点数をご記入ください（タイトル数が分かる場合は巻点数は不要です）。実績数が不明の時は「不明」を、概数がわかる時は「約」をつけた数値をご記入ください。

また、実績がなくてもサービス体制がある場合は、「実施の有無」には○を、貸出数の「タイトル数」には「0」をご記入ください。

資料種別	郵送貸出			宅配		
	実施の有無	タイトル数 (注3)	巻点数 (注3)	実施の有無	タイトル数 (注3)	巻点数 (注3)
1 一般図書資料や大活字 図書などの冊子体資料						
2 録音資料（テープ・音声 DAISY）						
3 点字資料						
4 市販テープ・CD						
5 市販ビデオテープ・DVD						
6 その他（※）						

※「その他」について

（ ）

（注1）「郵送貸出」には、宅配業者による配送も含む。

（注2）「宅配」とは、利用者の自宅等に職員が資料を持っていくサービスのことを指す。

（注3）は問16の（注1）と同じ。

問18 郵送や宅配で経費がかかるような場合、その費用は誰が負担していますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 往復とも図書館が料金を負担している（ ）
- 2 片道分の料金を図書館が負担している（ ）
- 3 往復とも利用者が料金を負担している（ ）
- 4 経費がかかる場合は、実施していない（ ）

問19 サピエ図書館または国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスを利用して、データをダウンロードして利用者に提供していますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 サピエ図書館からデータをダウンロードして利用者に提供している（注）（ ）
 - 2 国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスからデータをダウンロードして利用者に提供している（ ）
- （注）システム連携により国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービスがサピエ図書館を通じて提供しているデータのダウンロードも含む。

問20 特定録音物等郵便物を発受することができる施設として日本郵便より指定を受けていますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 指定を受けている ()
 2 指定を受けていない ()

問 21 心身障害者用ゆうメールや聴覚障害者用ゆうパックを利用していますか。次のうち、利用しているもの全てに○をつけてください。

- 1 心身障害者用ゆうメール ()
 2 聴覚障害者用ゆうパック ()

E 蔵書・資料製作

問 22 障害者向けの資料の所蔵・製作の状況についてお聞きします。次の資料のそれぞれについて、所蔵・製作の数をタイトル数で記入してください。雑誌・新聞は、「タイトル数」「種数」の両方を記入してください。タイトル数・種数が不明で、巻点数のみ分かる場合は、巻点数をご記入ください（タイトル数・種数が分かる場合は巻点数は不要です。）。実績数が不明の時は「不明」を、概数がわかる時は「約」をつけた数値をご記入ください。

資料種別	全所蔵		全所蔵のうち自館製作	
	タイトル数 (注 1)	巻点数 (注 1)	タイトル数 (注 1)	巻点数 (注 1)
1 障害者向けの録音資料（カセット・テープ）				
2 障害者向けの録音資料（音声 DAISY）				
3 録音資料(DAISY 以外の CD)				
4 点字資料（冊子体）				
5 点字資料（データ）				
6 点字絵本（注 2）				
7 マルチメディア DAISY				
8 テキスト DAISY				
9 プレーンテキスト				
10 大活字本				
11 拡大写本				
12 さわる絵本・布の絵本				
13 その他のバリアフリー絵本				
14 LL ブック				
15 障害者用字幕・手話入り DVD・ビデオ（注 3）				
16 バリアフリーDVD（注 4）				
17 その他（※）				

※「その他」について

()

(注 1) (注 2) (注 3) は、問 16 の (注 1) (注 2) (注 3) と同じ。

(注 4) 「バリアフリーDVD」とは、市販されている DVD で、聴覚障害者向けの日本語字幕・手話映像や視覚障害者向けの音声ガイドが付いているものを指す。

問 23 資料製作を行っている館にお尋ねします。製作は誰が行っていますか。それぞれの資料について、当てはまるもの全てに○をつけてください。

	職員	図書館協力者 (注 1)	個人ボランティア	ボランティアグループ	業者委託 (注 2)	その他 (※)
1 音訳						
2 DAISY の編集						
3 点訳						
4 字幕・手話つきビデオ製作						
5 テキストデータ化						
6 拡大写本製作						
7 さわる絵本・布の絵本製作						
8 その他 (※)						

※「その他」について

()

(注 1)「図書館協力者」とは、図書館に個人登録した活動に応じた何らかの対価が支払われている人(この調査では交通費のみの支払いも含む。)

(注 2)「業者委託」とは、資料製作の作業について委託契約を結んでいる場合の委託を指す。

※例えばカウンター業務委託や指定管理者制度等の一部として委託されている場合のサービス従事者は、「職員」とする。

問 24 蔵書にしない資料製作(利用者の要望に応じた資料の一部の複製など)を行っていますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

- 1 音訳 ()
- 2 点訳 ()
- 3 資料の拡大 ()
- 4 テキストデータの製作 ()
- 5 その他 ()

F 病院・施設・学校へのサービスの実施と利用状況

問 25 貴館では、次の施設等を対象とした個人貸出サービスを実施していますか。実施している場合は当てはまるもの全てに○をつけてください。実施している場合は、施設種別ごとに貸出方法についてご記入ください。貸出方法は下の A から E を選んで、その記号を表にご記入ください(複数ある場合は複数ご記入ください)。

<貸出方法>

- A. 図書館職員やボランティアが施設内を巡回
- B. 図書館職員やボランティアが施設内の一定の場所で貸出
- C. 施設に自動車図書館のステーションを設置
- D. 個人に郵送貸出(宅配便も含む。)
- E. その他(具体的にご記入ください。)

()
施設種別番号 ()

()

(注1) (注2) は問25の(注1) (注2)と同じ。

G 職員体制 (委託・指定管理先の職員も含みます。)

問28 貴館で障害者サービスを担当する職員(注)の人数をご記入ください(2017年3月31日現在)。数値については、市町村内の中央館・分館の各館の数値の合計値としてください。

()人

(注)職員には、非常勤職員や臨時職員なども含む。図書館協力者やボランティアは含まない。

問29 貴館には、点字・手話のできる職員(注)がいますか。いる場合は、それぞれ人数をご記入ください(2017年3月31日現在)。

1 点字 ()人

2 手話 ()人

(注)点字は、基礎的な規則を理解し、利用者と短い手紙をやりとりできる程度とする。手話は、カウンターでの簡単な接遇ができる程度とする。職員には非常勤職員や臨時職員なども含む。図書館協力者やボランティアは含まない。

問30 貴館に障害のある職員がいますか。いる場合は、人数をご記入ください(2017年3月31日現在)。従事している業務は問いません。重複障害のある職員は内訳ではそれぞれに計上し、総数は実数としてください。「その他」の場合、障害の具体的内容と人数をご記入ください。

※この問の回答については、館名とともに回答の公開についてご承諾いただいた場合でも、統計的に処理し、公表は行いません。

障害のある職員の総数 ()人

<内訳>

1 視覚障害者 ()人

2 聴覚障害者 ()人

3 肢体不自由者 ()人

4 内部障害者 ()人

5 知的障害者 ()人

6 その他 ()

H 広報・イベント

問31 障害者サービス関連の催しや利用者向け研修を実施していますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

1 ICT機器やDAISY再生機器操作のための利用者向け研修 ()

2 手話によるおはなし会 ()

- 3 バリアフリー映画会 ()
- 4 障害者用資料の展示会 ()
- 5 障害サービスなどに関するセミナー ()
- 6 その他 ()

問 32 障害者サービス関連で作成しているものがありますか。次のうち、当てはまるもの全てに○をつけてください。

	大活字版	リライト版 (注 1)	音声版 (注 2)	点字版
1 利用案内 (一般)				
2 利用案内 (障害者サービス)				
3 障害者サービス用資料の目録				
4 図書館報				
5 その他 (※)				

※「その他」について

()

(注 1) リライト版とは、写真や絵を多用し、漢字等にはふりがなを振り、平易な文章で書くなど、知的障害、自閉症、読書障害、聴覚障害のある人、外国から日本に移り住んだ人でまだ日本語に慣れていない人でも理解できるよう工夫されたもの

(注 2) 音声版はテープ版、DAISY 版を含む。

I 障害者差別解消法に関する取り組み

問 33 障害者差別解消法の施行を受けて新たなサービス等を実施又は検討していますか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 以前から幅広い利用者へのサービスを提供している ()
- 2 障害者差別解消法の施行を受けて、新しいサービス・利用者の拡大などを行った ()
具体的に ()
- 3 検討している ()
- 4 検討していない ()

問 34 障害者差別解消法の施行を受けて、障害者サービスに関する職員研修会を実施しましたか。次のうち、当てはまるものいずれかに○をつけてください。

- 1 実施した又は実施予定である ()
- 2 実施していない ()

以上で調査は終了です。ご協力ありがとうございました。

図書館調査研究レポート No.17 (NDL Research Report No.17)
公共図書館における障害者サービスに関する調査研究

平成 30 年 8 月 10 日 発行

編集 国立国会図書館関西館図書館協力課
〒619-0287 京都府相楽郡精華町精華台 8-1-3
電話 0774-98-1449 FAX 0774-94-9117

発行 国立国会図書館
〒100-8924 東京都千代田区永田町 1-10-1

印刷・製本 株式会社アイプリコム
〒636-0246 奈良県磯城郡田原本町千代 360-1
電話 0744-34-3030 FAX 0744-34-3040

ISSN 1348-6780 ISBN 978-4-87582-821-1

<http://current.ndl.go.jp/>

©2018 National Diet Library All rights reserved.

